

令和6年 議資料第2号

(令和6年度)

予 算 説 明 資 料

武蔵村山市

目 次

1 一般会計

区分 表	内 容	頁	区分 表	内 容	頁
第1表	人口及び世帯数の推移	1	第10表	施設別燃料費・光熱水費調書	224
第2表	令和6年度当初予算総額調書	2	第11表	学校施設別健康診断事業調書	226
第3表	当初予算額の推移	2	第12表	学校施設別維持管理関係委託調書	227
第4表	財政分析指数等の調書	3	第13表	国民年金の概要	231
第5表	一般会計歳入調書	4	第14表	一般会計債の償還状況調書	232
	(1) 歳入総括表	4	第15表	生活保護費の対前年度当初予算との比較	233
	(2) 市税の調定・予算額調書	5	第16表	生活保護費計算例	234
第6表	一般会計歳出調書	6	第17表	市道及び橋りょうの概況	235
	(1) 歳出総括表	6	第18表	防犯灯及び街路灯設置状況	235
	(2) 節別歳出調書	7	第19表	消防力及び火災の概況	236
	(3) 性質別歳出調書	8	第20表	年度別児童・生徒数の推移	237
第7表	一般会計事務事業調書	9	第21表	学校別学級・児童・生徒数等の状況	238
第8表	一般会計建設事業調書	194	第22表	一般会計報酬等の状況	239
第9表	一般会計給与費調書	222	第23表	都市計画税充当事業の状況	266

2 国民健康保険事業特別会計	267
3 介護保険特別会計	270
4 都市核地区土地区画整理事業特別会計	271
5 後期高齢者医療特別会計	273
6 下水道事業会計	274

※ 第7表、第8表及び第22表の事業名欄の頁番号は、予算書の頁番号を表記している。

1 一般会計

第1表 人口及び世帯数の推移

※住民基本台帳による (参考) 地区別人口及び世帯数 (令和6年1月1日現在)
 (各年1月1日現在)

年	区分	人口	世帯数	比較 (指数) (平成29年指数 100)	
				人口	世帯数
平成29	人	72,238	30,928	100	100
平成30		72,489	31,378	100	101
平成31		72,546	31,640	100	102
令和2		72,382	31,938	100	103
令和3		72,023	32,128	100	104
令和4		71,872	32,373	99	105
令和5		71,296	32,476	99	105
令和6		71,018	32,890	98	106

町丁目名	総数	男	女	世帯数	町丁目名	総数	男	女	世帯数
中藤1丁目	562	279	283	242	中原4丁目	362	177	185	195
中藤2丁目	111	56	55	57	中原5丁目	—	—	—	—
中藤3丁目	438	218	220	187	小計	4,568	2,341	2,227	2,024
中藤4丁目	635	316	319	278	残堀1丁目	1,032	516	516	476
中藤5丁目	566	272	294	234	残堀2丁目	1,077	549	528	512
小計	2,312	1,141	1,171	998	残堀3丁目	—	—	—	—
神明1丁目	663	342	321	305	残堀4丁目	1,773	876	897	772
神明2丁目	1,330	683	647	580	残堀5丁目	2,119	1,070	1,049	851
神明3丁目	1,055	543	512	465	小計	6,001	3,011	2,990	2,611
神明4丁目	997	511	486	426	伊奈平1丁目	325	174	151	180
小計	4,045	2,079	1,966	1,776	伊奈平2丁目	345	178	167	155
中央1丁目	1,098	551	547	456	伊奈平3丁目	362	175	187	184
中央2丁目	1,176	596	580	529	伊奈平4丁目	837	400	437	441
中央3丁目	959	516	443	423	伊奈平5丁目	1,855	945	910	814
中央4丁目	327	165	162	135	伊奈平6丁目	1,187	582	605	594
中央5丁目	—	—	—	—	小計	4,911	2,454	2,457	2,368
小計	3,560	1,828	1,732	1,543	横田基地内	168	61	107	63
本町1丁目	1,008	492	516	508	三ツ藤1丁目	2,577	1,199	1,378	1,179
本町2丁目	1,291	644	647	570	三ツ藤2丁目	924	444	480	417
本町3丁目	594	298	296	248	三ツ藤3丁目	1,395	695	700	566
本町4丁目	455	237	218	196	小計	4,896	2,338	2,558	2,162
本町5丁目	233	120	113	107	榎1丁目	43	17	26	31
本町6丁目	28	9	19	11	榎2丁目	1,557	816	741	726
小計	3,609	1,800	1,809	1,640	榎3丁目	1,016	536	480	511
三ツ木1丁目	1,343	684	659	567	小計	2,616	1,369	1,247	1,268
三ツ木2丁目	1,046	525	521	464	学園1丁目	2,469	1,223	1,246	1,030
三ツ木3丁目	825	409	416	359	学園2丁目	995	491	504	489
三ツ木4丁目	—	—	—	—	学園3丁目	1,477	766	711	697
三ツ木5丁目	896	453	443	380	学園4丁目	1,553	777	776	665
小計	4,110	2,071	2,039	1,770	学園5丁目	571	274	297	268
岸1丁目	1,336	698	638	680	小計	7,065	3,531	3,534	3,149
岸2丁目	555	290	265	262	大南1丁目	3,653	1,850	1,803	1,635
岸3丁目	890	459	431	431	大南2丁目	2,952	1,510	1,442	1,329
岸4丁目	—	—	—	—	大南3丁目	3,469	1,783	1,686	1,698
岸5丁目	66	39	27	30	大南4丁目	1,658	839	819	863
小計	2,847	1,486	1,361	1,403	大南5丁目	2,462	1,235	1,227	996
中原1丁目	1,195	626	569	502	小計	14,194	7,217	6,977	6,521
中原2丁目	1,663	844	819	792	緑が丘	6,116	2,498	3,618	3,594
中原3丁目	1,348	694	654	535	合計	71,018	35,225	35,793	32,890

第2表 令和6年度当初予算総額調書

単位：千円

会計別	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	前年度比較	
			金額	比率(%)
一般会計	35,592,468	31,133,826	4,458,642	14.3
特別会計	17,604,945	17,298,299	306,646	1.8
国民健康保険事業特別会計	7,848,183	8,049,175	△200,992	△2.5
介護保険特別会計	5,940,273	5,717,111	223,162	3.9
都市核地区土地区画整理事業特別会計	1,795,021	1,639,507	155,514	9.5
後期高齢者医療特別会計	2,021,468	1,892,506	128,962	6.8
公営企業会計	2,638,288	1,502,457	1,135,831	75.6
下水道事業会計※	2,638,288	1,502,457	1,135,831	75.6
合計	55,835,701	49,934,582	5,901,119	11.8

第3表 当初予算額の推移

(1) 全会計

単位：千円

会計別	年 度						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
一般会計	27,758,334	29,154,492	28,620,206	30,280,479	31,133,826	35,592,468	
特別会計※	17,513,629	15,913,270	15,784,117	16,454,822	17,298,299	17,604,945	
国民健康保険事業特別会計	7,972,717	7,871,855	7,527,325	7,770,729	8,049,175	7,848,183	
介護保険特別会計	4,816,360	5,049,318	5,252,149	5,562,011	5,717,111	5,940,273	
都市核地区土地区画整理事業特別会計	1,913,808	1,386,293	1,355,803	1,355,271	1,639,507	1,795,021	
後期高齢者医療特別会計	1,531,661	1,605,804	1,648,840	1,766,811	1,892,506	2,021,468	
下水道事業特別会計	1,279,083						
公営企業会計		1,278,228	1,093,057	1,246,528	1,502,457	2,638,288	
下水道事業会計※		1,278,228	1,093,057	1,246,528	1,502,457	2,638,288	
合計	45,271,963	46,345,990	45,497,380	47,981,829	49,934,582	55,835,701	
合計の前年度比較	金額	402,077	1,074,027	△848,610	2,484,449	1,952,753	5,901,119
	比率	0.9%	2.4%	△1.8%	5.5%	4.1%	11.8%

※ 下水道事業会計の予算額は、「総費用（下水道事業費用）－（減価償却費＋資産減耗費）＋資本的支出」による。

※ 特別会計の合計欄のうち、令和元年度は、下水道事業特別会計を含む。

(2) 一般会計

単位：千円

区 分 項 目	年 度					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予 算 額	27,758,334	29,154,492	28,620,206	30,280,479	31,133,826	35,592,468
前年度比較金額	516,171	1,396,158	△ 534,286	1,660,273	853,347	4,458,642
前年度比較比率	1.9%	5.0%	△ 1.8%	5.8%	2.8%	14.3%

第4表 財政分析指数等の調書

(1) 当初予算（一般会計ベース）

区分 番号	年 度	分 析 指 数					
		公債費負担比率	財政力指数	経常収支比率	自主財源比率	義務的経費比率	投資的経費比率
1	令和元年度	7.3	0.83	97.2	45.2	58.2	3.4
2	令和2年度	7.6	0.82	96.9	41.3	56.1	5.7
3	令和3年度	7.6	0.82	97.4	40.3	58.4	3.6
4	令和4年度	7.6	0.81	98.0	41.9	55.4	5.4
5	令和5年度	7.2	0.78	94.7	43.0	54.3	6.6
6	令和6年度	6.6	0.78	93.0	38.3	48.5	15.3

(2) 決算（普通会計ベース）

区分 番号	年 度	分 析 指 数					
		公債費負担比率	財政力指数	経常収支比率	自主財源比率	義務的経費比率	投資的経費比率
1	令和元年度	6.8	0.827	95.3	44.6	56.7	5.6
2	令和2年度	6.8	0.821	92.4	32.2	42.9	6.3
3	令和3年度	6.6	0.807	88.3	36.7	55.7	6.1
4	令和4年度	6.7	0.793	92.6	40.8	54.1	4.8

※ 公債費負担比率の分母は、一般財源の総額である。

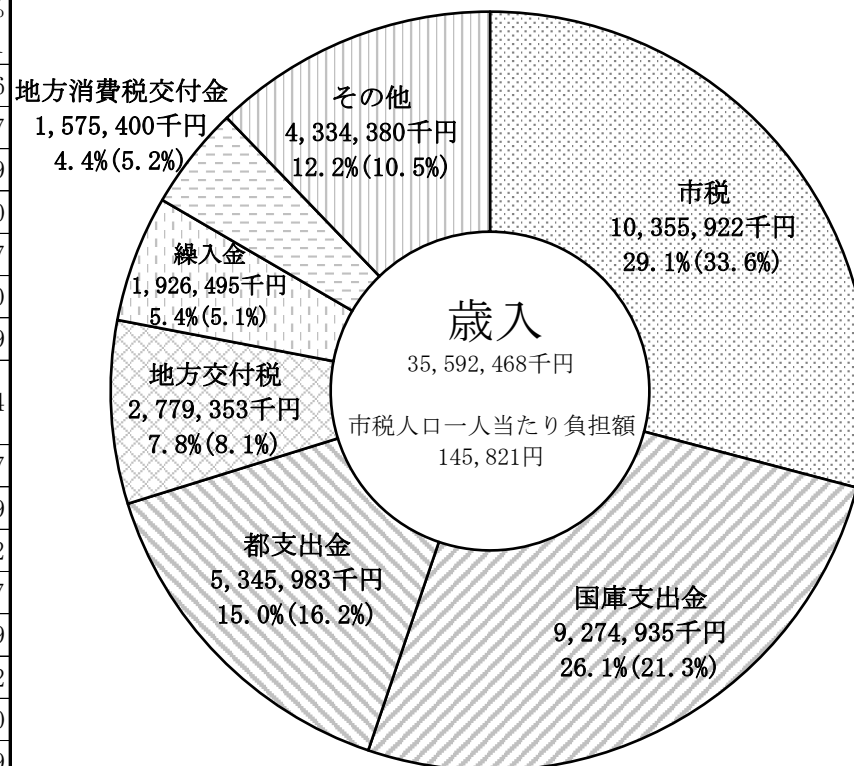
※ 経常収支比率の分母は、経常一般財源等に減税補填債及び臨時財政対策債を加えたものである。

第5表 一般会計歳入調書

(1) 歳入総括表

款	区 分		本 年 度		前 年 度		前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率		
	千円	%	千円	%	千円	%		
1 市 税	10,355,922	29.1	10,475,630	33.6	△ 119,708	△ 1.1		
2 地 方 譲 与 税	142,102	0.4	133,243	0.4	8,859	6.6		
3 利 子 割 交 付 金	12,600	0.0	11,700	0.0	900	7.7		
4 配 当 割 交 付 金	75,100	0.2	60,600	0.2	14,500	23.9		
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	68,400	0.2	51,800	0.2	16,600	32.0		
6 法 人 事 業 税 交 付 金	264,700	0.7	185,500	0.6	79,200	42.7		
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,575,400	4.4	1,607,500	5.2	△ 32,100	△ 2.0		
8 環 境 性 能 割 交 付 金	32,805	0.1	30,405	0.1	2,400	7.9		
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	467,931	1.3	469,684	1.5	△ 1,753	△ 0.4		
10 地 方 特 例 交 付 金	375,635	1.1	103,005	0.3	272,630	264.7		
11 地 方 交 付 税	2,779,353	7.8	2,505,431	8.1	273,922	10.9		
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,936	0.0	11,783	0.0	△ 847	△ 7.2		
13 分 担 金 及 び 負 担 金	72,206	0.2	117,796	0.4	△ 45,590	△ 38.7		
14 使 用 料 及 び 手 数 料	472,443	1.3	454,639	1.5	17,804	3.9		
15 国 庫 支 出 金	9,274,935	26.1	6,614,682	21.3	2,660,253	40.2		
16 都 支 出 金	5,345,983	15.0	5,043,559	16.2	302,424	6.0		
17 財 産 収 入	27,416	0.1	23,459	0.1	3,957	16.9		
18 寄 附 金	13,861	0.1	11,315	0.0	2,546	22.5		
19 繰 入 金	1,926,495	5.4	1,591,230	5.1	335,265	21.1		
20 繰 越 金	500,000	1.4	500,000	1.6	0	0.0		
21 諸 収 入	250,137	0.7	224,234	0.7	25,903	11.6		
22 市 債	1,548,108	4.4	906,631	2.9	641,477	70.8		
歳 入 合 計	35,592,468	100.0	31,133,826	100.0	4,458,642	14.3		

(構成比)



()書きは、前年度構成比
人口は令和6年1月1日現在
人口 71,018人

(2) 市税の調定・予算額調書

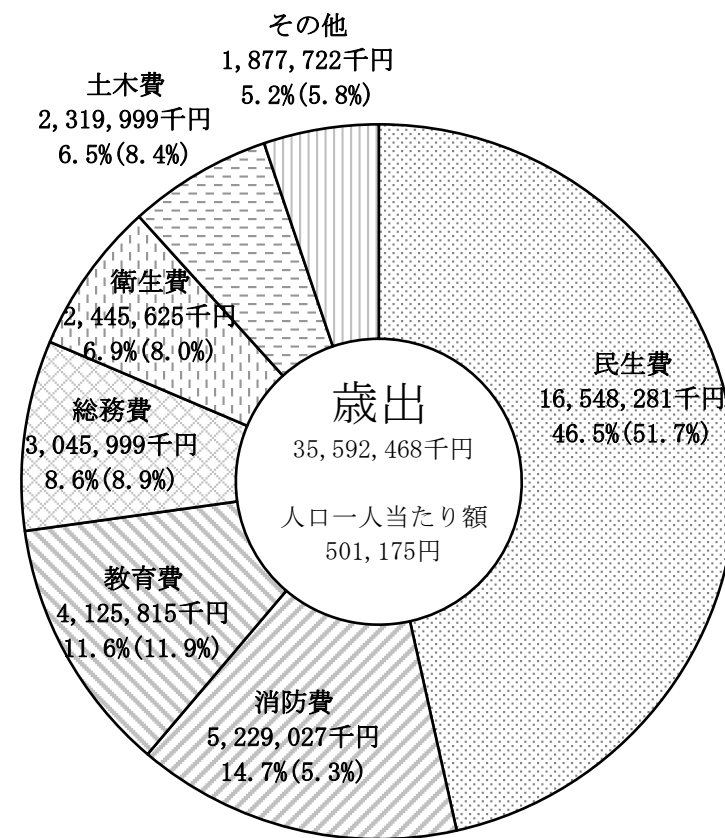
科 目		本 年 度				C 前 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 比 較	
		A 調 定 額	B 予 算 額	収 納 率	Bの構成比		増減額(B-C)	増 減 率
現 年 課 税 分	市 民 税	千円 4,091,752	千円 4,077,026	% 99.6	% 39.4	千円 4,225,149	千円 △ 148,123	% △ 3.5
	(1) 個 人	3,593,790	3,581,554	99.7	34.6	3,766,020	△ 184,466	△ 4.9
	(2) 法 人	497,962	495,472	99.5	4.8	459,129	36,343	7.9
	固 定 資 産 税	4,622,145	4,613,495	99.8	44.6	4,620,661	△ 7,166	△ 0.2
	(1) 土 地	2,257,392	2,252,877	99.8	21.8	2,216,530	36,347	1.6
	(2) 家 屋	1,686,133	1,682,760	99.8	16.2	1,707,681	△ 24,921	△ 1.5
	(3) 償却資産	381,040	380,278	99.8	3.7	382,401	△ 2,123	△ 0.6
	(4) 交付金等	297,580	297,580	100.0	2.9	314,049	△ 16,469	△ 5.2
	軽 自 動 車 税	182,038	179,803	98.8	1.7	177,311	2,492	1.4
	(1) 環境性能割	9,840	9,840	100.0	0.1	10,368	△ 528	△ 5.1
	(2) 種別割	172,198	169,963	98.7	1.6	166,943	3,020	1.8
	市 た ば こ 税	525,051	525,051	100.0	5.1	524,657	394	0.1
	都 市 計 画 税	907,777	905,961	99.8	8.7	878,868	27,093	3.1
	小 計	10,328,763	10,301,336	99.7	99.5	10,426,646	△ 125,310	△ 1.2
滞 納 繰 越 分	市 民 税	97,364	33,464	34.4	0.3	31,395	2,069	6.6
	(1) 個 人	95,587	33,168	34.7	0.3	31,102	2,066	6.6
	(2) 法 人	1,777	296	16.7	0.0	293	3	1.0
	固 定 資 産 税	38,521	15,793	41.0	0.2	12,676	3,117	24.6
	軽 自 動 車 税	7,249	2,110	29.1	0.0	2,324	△ 214	△ 9.2
	都 市 計 画 税	7,852	3,219	41.0	0.0	2,589	630	24.3
	小 計	150,986	54,586	36.2	0.5	48,984	5,602	11.4
合 計	10,479,749	10,355,922	98.8	100.0	10,475,630	△ 119,708	△ 1.1	

第6表 一般会計歳出調書

(1) 歳出総括表

款	区分	本年度		前年度		前年度比較	
		当初予算額 千円	構成比 %	当初予算額 千円	構成比 %	増減額 千円	増減率 %
1	議会費	266,925	0.7	269,454	0.9	△ 2,529	△ 0.9
2	総務費	3,045,999	8.6	2,778,636	8.9	267,363	9.6
3	民生費	16,548,281	46.5	16,118,081	51.7	430,200	2.7
4	衛生費	2,445,625	6.9	2,484,334	8.0	△ 38,709	△ 1.6
5	農林業費	85,863	0.2	53,101	0.2	32,762	61.7
6	商工費	247,482	0.7	164,772	0.5	82,710	50.2
7	土木費	2,319,999	6.5	2,629,349	8.4	△ 309,350	△ 11.8
8	消防費	5,229,027	14.7	1,640,575	5.3	3,588,452	218.7
9	教育費	4,125,815	11.6	3,700,228	11.9	425,587	11.5
10	公債費	1,257,452	3.5	1,275,296	4.1	△ 17,844	△ 1.4
11	予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計		35,592,468	100.0	31,133,826	100.0	4,458,642	14.3

(構成比)



()書きは、前年度構成比
人口は令和6年1月1日現在
人口 71,018人

(2) 節別歳出調書

区 分	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 報 酬	902,008	2.5	854,328	2.8	47,680	5.6
2 給 料	1,452,806	4.1	1,431,092	4.6	21,714	1.5
3 職 員 手 当 等	1,247,441	3.5	1,143,073	3.7	104,368	9.1
4 共 済 費	851,431	2.4	819,343	2.6	32,088	3.9
5 災 害 補 償 費		0.0		0.0	0	—
6 恩 給 及 び 退 職 年 金		0.0		0.0	0	—
7 報 償 費	187,647	0.5	163,446	0.5	24,201	14.8
8 旅 費	32,408	0.1	30,686	0.1	1,722	5.6
9 交 際 費	3,110	0.0	2,990	0.0	120	4.0
10 需 用 費	886,905	2.5	685,050	2.2	201,855	29.5
11 役 務 費	194,004	0.6	174,688	0.6	19,316	11.1
12 委 託 料	7,018,006	19.7	6,910,526	22.2	107,480	1.6
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	666,821	1.9	627,417	2.0	39,404	6.3
14 工 事 請 負 費	4,778,316	13.4	1,714,179	5.5	3,064,137	178.8
15 原 材 料 費	5,930	0.0	8,389	0.0	△ 2,459	△ 29.3
16 公 有 財 産 購 入 費	83,507	0.2	98,972	0.3	△ 15,465	△ 15.6
17 備 品 購 入 費	470,870	1.3	31,225	0.1	439,645	1,408.0
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,792,740	7.8	2,404,689	7.7	388,051	16.1
19 扶 助 費	8,304,686	23.3	8,119,640	26.1	185,046	2.3
20 貸 付 金	161	0.0	161	0.0	0	0.0
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	59,850	0.2	32,434	0.1	27,416	84.5
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	1,288,157	3.6	1,306,001	4.2	△ 17,844	△ 1.4
23 投 資 及 び 出 資 金		0.0		0.0	0	—
24 積 立 金	88,934	0.3	101,463	0.3	△ 12,529	△ 12.3
25 寄 附 金		0.0		0.0	0	—
26 公 課 費	789	0.0	682	0.0	107	15.7
27 繰 出 金	4,255,941	12.0	4,453,352	14.3	△ 197,411	△ 4.4
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	35,592,468	100.0	31,133,826	100.0	4,458,642	14.3

(3) 性質別歳出調書

区 分	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 義 務 的 経 費	17,262,465	48.5	16,901,649	54.3	360,816	2.1
人 件 費	4,457,079	12.5	4,251,139	13.7	205,940	4.8
扶 助 費	11,547,934	32.5	11,375,214	36.5	172,720	1.5
公 債 費	1,257,452	3.5	1,275,296	4.1	△ 17,844	△ 1.4
2 投 資 的 経 費	5,448,580	15.3	2,071,704	6.6	3,376,876	163.0
普 通 建 設 事 業 費	5,448,580	15.3	2,071,704	6.6	3,376,876	163.0
災 害 復 旧 事 業 費		0.0		0.0	0	—
失 業 対 策 事 業 費		0.0		0.0	0	—
3 そ の 他 経 費	12,881,423	36.2	12,160,473	39.1	720,950	5.9
物 件 費	5,006,877	14.0	4,350,239	14.0	656,638	15.1
維 持 補 修 費	133,473	0.4	153,586	0.5	△ 20,113	△ 13.1
補 助 費 等	3,376,037	9.5	3,081,672	9.9	294,365	9.6
積 立 金	88,934	0.2	101,463	0.3	△ 12,529	△ 12.3
投 資 及 び 出 資 金		0.0		0.0	0	—
貸 付 金	161	0.0	161	0.0	0	0.0
繰 出 金	4,255,941	12.0	4,453,352	14.3	△ 197,411	△ 4.4
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	35,592,468	100.0	31,133,826	100.0	4,458,642	14.3

第 7 表 一般会計事務事業調書

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(議会費) 議会報発行経費 【議会事務局／予算書p. 65】	千円 3,667	千円 一般財源 3,667	議会の活動状況を市民に知らせるため、議会報を発行する。 1 発行回数 年4回 2 発行部数 毎回32,500部
(議会費) 議会報発行経費 (声の議会だより作成委託料) 【議会事務局／予算書p. 65】	93	国庫支出金 40 都支出金 20 一般財源 33	声の議会だより(デジ版CD)を作成し、視覚に障害のある方のうち、希望者に配布する。 1 発行回数 年4回 2 発行枚数 デジ版CD 毎回6枚

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(議会費) 会議録発行経費 【議会事務局／予算書p. 65】	千円 5,375	千円 一般財源 5,375	1 本会議会議録の発行 審議状況を記録・保存し、議会活動に資するとともに、市立図書館等に送付し、広く市民に議会の状況を公開する。 (1) 発行回数 年4回 (2) 発行冊数 毎回36冊 2 委員会会議録の発行 審議状況を記録・保存し、議会活動に資する。
(議会費) 事務局経費 (議会映像配信システム等借上料) 【議会事務局／予算書p. 67】	1,543	一般財源 1,543	インターネット中継により議会審議の様子を配信する。 1 借上料 1,543千円 2 借上機器 議会映像配信システム、エンコード機器、HDDレコーダ等

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																		
(総務費) 人事管理経費 (職員研修委託料) 【職員課／予算書p. 71】	千円	千円	職員一人一人の可能性を引き出し、組織力を高めるため、職員研修の充実を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>日数等</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>一般職員(新任)研修</td> <td>新任職員</td> <td>半日</td> <td>94千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>一般職員(一般)研修</td> <td>一般職員</td> <td>1日</td> <td>154千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>一般職員(主任)研修</td> <td>主任</td> <td>半日</td> <td>77千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>一般職員(係長)研修</td> <td>係長</td> <td>1日</td> <td>154千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>管理職研修</td> <td>部長・課長</td> <td>2日半</td> <td>396千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>eラーニング研修(マイナンバー、コンプライアンス)</td> <td>全職員</td> <td>1か月</td> <td>594千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>特別研修(OJT、メンター・メンティ、アンガーマネジメント、コミュニケーションスキル、モチベーション向上、仕事効率化等)</td> <td>一般職員等</td> <td>7日半</td> <td>1,536千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>会計年度任用職員等研修</td> <td>会計年度任用職員等</td> <td>2日</td> <td>353千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>3,358千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象	日数等	経費	1	一般職員(新任)研修	新任職員	半日	94千円	2	一般職員(一般)研修	一般職員	1日	154千円	3	一般職員(主任)研修	主任	半日	77千円	4	一般職員(係長)研修	係長	1日	154千円	5	管理職研修	部長・課長	2日半	396千円	6	eラーニング研修(マイナンバー、コンプライアンス)	全職員	1か月	594千円	7	特別研修(OJT、メンター・メンティ、アンガーマネジメント、コミュニケーションスキル、モチベーション向上、仕事効率化等)	一般職員等	7日半	1,536千円	8	会計年度任用職員等研修	会計年度任用職員等	2日	353千円	合計				3,358千円
	番号	項目		対象	日数等	経費																																															
	1	一般職員(新任)研修		新任職員	半日	94千円																																															
	2	一般職員(一般)研修		一般職員	1日	154千円																																															
	3	一般職員(主任)研修		主任	半日	77千円																																															
	4	一般職員(係長)研修		係長	1日	154千円																																															
	5	管理職研修		部長・課長	2日半	396千円																																															
	6	eラーニング研修(マイナンバー、コンプライアンス)		全職員	1か月	594千円																																															
	7	特別研修(OJT、メンター・メンティ、アンガーマネジメント、コミュニケーションスキル、モチベーション向上、仕事効率化等)		一般職員等	7日半	1,536千円																																															
	8	会計年度任用職員等研修		会計年度任用職員等	2日	353千円																																															
合計				3,358千円																																																	
3,358	一般財源 3,358																																																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 人事管理経費 (自主研究グループ助成金及び 職員自己啓発助成金) 【職員課/予算書p. 71】	千円 80	千円 一般財源 80	1 自主研究グループ助成金 職員の自主的な調査研究活動を育成し、職員の意欲の向上を図る。 (1) 交付額 1自主研究グループにつき年額40,000円以内 (2) 予算額 40,000円×1グループ=40千円 2 職員自己啓発助成金 職員の資格取得を奨励するため、職務に関連した資格を取得した職員に対し、当該資格の取得に要した費用の助成を行うことで、職員の自己啓発による能力開発を促進し、もって資質の向上を図る。 (1) 交付額 資格取得に要した費用(交通費を除く)の1/2で、1人につき1回、20,000円を限度 (2) 予算額 20,000円×2人=40千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要					
(総務費) 職員福利厚生経費 (職員健康診断委託料及び会計 年度任用職員健康診断委託料) 【職員課/予算書p. 71】	千円	千円	労働安全衛生法の規定に基づき、定期健康診断等を実施し、疾病の早期発見とその予防に努める。					
	8,027	24						
		8,003						
				番号	項目	内容	対象者数	経費
				1	一般健診(職員)	内科検診、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検診、心電図等	299人	2,704千円
				2	一般健診(会計年度任用職員)		342人	3,205千円
				3	胃検診(職員)	デジタル撮影、内視鏡等	61人	688千円
				4	胃検診(会計年度任用職員)		10人	99千円
				5	腰痛・頸肩腕検診	診察、生活指導、腰痛体操等	延べ40人	260千円
				6	大腸がん検診	便潜血2日間法	90人	149千円
		7	VDT検診	眼科検査等	75人	248千円		
		8	二次健診(職員)	血液検査	30人	328千円		
		9	健康診断未受診者健診	未受診者の一般健診	21人	346千円		
			合計			8,027千円		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(総務費) 職員福利厚生経費 (ストレスチェック事業委託料) 【職員課／予算書p. 71】	千円 787	一般財源 千円 787	労働安全衛生法の規定に基づくストレスチェック事業として、新たにWEB受検の導入及び集団分析結果を活用した研修を実施することにより、受検率向上及び職場環境の改善を図るとともに、カウンセリング等の実施により職員のメンタルヘルス不調の未然防止に努める。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ストレスチェックWEB受検</td> <td>641人</td> <td>141千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>総括・課別報告書(集団分析)の作成</td> <td>一式</td> <td>6千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>臨床心理士等によるカウンセリング</td> <td>65人</td> <td>286千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>医師による面接指導</td> <td>15人</td> <td>157千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>実施代表者及び市への報告(電子データ)</td> <td>一式</td> <td>4千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ラインケア研修(管理職対象)</td> <td>60人</td> <td>77千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>セルフケア研修(一般職員対象)</td> <td>90人</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>787千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象者数	経費	1	ストレスチェックWEB受検	641人	141千円	2	総括・課別報告書(集団分析)の作成	一式	6千円	3	臨床心理士等によるカウンセリング	65人	286千円	4	医師による面接指導	15人	157千円	5	実施代表者及び市への報告(電子データ)	一式	4千円	6	ラインケア研修(管理職対象)	60人	77千円	7	セルフケア研修(一般職員対象)	90人	116千円	合 計			787千円
番号	項目	対象者数	経費																																				
1	ストレスチェックWEB受検	641人	141千円																																				
2	総括・課別報告書(集団分析)の作成	一式	6千円																																				
3	臨床心理士等によるカウンセリング	65人	286千円																																				
4	医師による面接指導	15人	157千円																																				
5	実施代表者及び市への報告(電子データ)	一式	4千円																																				
6	ラインケア研修(管理職対象)	60人	77千円																																				
7	セルフケア研修(一般職員対象)	90人	116千円																																				
合 計			787千円																																				
(総務費) 職員福利厚生経費 (市職員厚生事業交付金) 【職員課／予算書p. 71】	3,330	一般財源 3,330	悠和会が行う職員の福利厚生事業の経費の一部を助成する。 1 対象者 370人 2 予算額 9,000円×370人=3,330千円																																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 自治功労等表彰経費 【秘書広報課／予算書p. 75】	千円 1,057	千円 一般財源 1,057	武蔵村山市表彰規程に基づき、自治功労者等の表彰を行う。 1 実施予定日 令和6年11月3日 2 対象者（見込） (1) 自治功労者 12人 (2) 一般表彰者 38人 内訳 行政・社会福祉・学校教育功労者 21人 寄附・善行功労者 15人 技能功労者 2人
(総務費) 訴訟等関係経費 【文書法制課／予算書p. 75】	1,184	一般財源 1,184	訴訟や法的紛争等の対応を図る。 1 市法律相談委託料 1,030千円 2 訴訟委託料 110千円 3 その他経費 44千円
(総務費) 情報公開経費 【文書法制課／予算書p. 79】	447	その他（雑入） 1 一般財源 446	開示決定等に対する審査請求の審査を行うなど、情報公開制度及び個人情報保護制度の円滑な運営を図る。 情報公開・個人情報保護審査会 年5回（予定）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 行政不服審査会経費 【総務契約課／予算書p. 79】	千円 167	千円 一般財源 167	審査庁の諮問を受けて審理員が行った審査手続の適正性を含め、審査請求についての審査庁の判断の妥当性を審査する。 行政不服審査会 年3回（予定）
(総務費) 個人情報保護経費 【文書法制課／予算書p. 79】	913	その他（雑入） 1 一般財源 912	個人情報保護制度の運営に必要な審議を行うなど、制度の円滑な運営を図る。 個人情報保護審議会 年5回（予定） 個人情報の適正な取扱いを確保するため、個人情報の取扱状況や管理状況等について内部監査を実施する。
(総務費) 広聴活動経費 【秘書広報課／予算書p. 79】	1,380	一般財源 1,380	住民の声収集システムを活用し、市民の市政に対する提案、意見等を収集し、市政運営に反映させていく。
(総務費) 広報活動経費 (市報発行及び配布経費) 【秘書広報課／予算書p. 81】	28,397	国庫支出金 18 その他（雑入） 1,168 一般財源 27,211	市報を発行する。 1 発行回数 年間19回 (毎月1日と奇数月の15日(4月15日号を含む)発行) 2 発行部数 32,200部(令和6年1月1日号実績) 3 配布方法 全戸配布委託

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 広報活動経費 (声の広報作成委託料) 【秘書広報課／予算書p. 81】	千円 513	千円 国庫支出金 130 都支出金 66 一般財源 317	身体障害者手帳の視覚障害が2級以上の希望者等を対象とし、声の広報を発行する。 1 発行回数 21回(定期19回、臨時2回) 2 発行件数 12件/回(令和6年1月1日現在)
(総務費) 広報活動経費 (ホームページシステム使用料) 【秘書広報課／予算書p. 81】	5,354	その他(雑入) 633 一般財源 4,721	市公式ホームページを通して生活情報・行政情報等を発信し、本市の一層のPRを図るとともに、市民の利便の向上を図る。
(総務費) 広報活動経費 (LINE等システム導入事業経費) 【秘書広報課／予算書p. 81】	3,751	都支出金 3,375 一般財源 376	情報発信手段としてLINEシステムを導入するほか、メール、SNS、ホームページの情報発信が一括で行える環境を構築する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																
(総務費) 人権啓発経費 【秘書広報課／予算書p. 81】	千円 254	千円 都支出金 81 一般財源 173	人権擁護委員を中心に、人権施策を実施し、人権啓発活動を行う。 多摩西人権擁護委員協議会負担金 153千円																																
(総務費) 各種相談経費 【秘書広報課／予算書p. 83】	1,923	一般財源 1,923	<p>専門の相談員による市民のための無料相談業務を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施日（毎月）</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>法律相談</td> <td>第1、第3、第4水曜日</td> <td>1,404千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>建築相談、表示登記相談</td> <td>第2水曜日</td> <td>264千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>税務相談、登記・相続・成年後見相談</td> <td>第3水曜日</td> <td>240千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>交通事故相談、相続遺言・成年後見・許認可等相談、不動産取引相談</td> <td>第2水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>人権相談</td> <td>第1、第3水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>行政相談</td> <td>第1水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>1,908千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施日（毎月）	経費	1	法律相談	第1、第3、第4水曜日	1,404千円	2	建築相談、表示登記相談	第2水曜日	264千円	3	税務相談、登記・相続・成年後見相談	第3水曜日	240千円	4	交通事故相談、相続遺言・成年後見・許認可等相談、不動産取引相談	第2水曜日	—	5	人権相談	第1、第3水曜日	—	6	行政相談	第1水曜日	—	合 計			1,908千円
番号	項目	実施日（毎月）	経費																																
1	法律相談	第1、第3、第4水曜日	1,404千円																																
2	建築相談、表示登記相談	第2水曜日	264千円																																
3	税務相談、登記・相続・成年後見相談	第3水曜日	240千円																																
4	交通事故相談、相続遺言・成年後見・許認可等相談、不動産取引相談	第2水曜日	—																																
5	人権相談	第1、第3水曜日	—																																
6	行政相談	第1水曜日	—																																
合 計			1,908千円																																
(総務費) 市政情報コーナー運営経費 【秘書広報課／予算書p. 83】	8,017	その他（雑入） 87 一般財源 7,930	市役所の窓口案内や市等の刊行物の展示・販売を行う市政情報コーナーを運営する。																																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 契約事務経費 (電子契約サービス導入事業経費) 【総務契約課／予算書p. 85】	千円 517	一般財源 千円 517	電子契約サービスを導入し、インターネット上で契約を締結することにより、効率的な行政運営を図る。
(総務費) 財産管理経費 (アスベスト飛散防止対策事業) 【企画政策課（公共施設） ／予算書p. 87】	3,866	一般財源 3,866	榎一丁目市有地内のアスベスト含有建材片混入に対し、市民の安全・安心のため、除去するまでの間、大気中アスベスト濃度測定の実施及び飛散防止対策を継続する。 1 大気アスベスト測定委託料（5か所、2回） 644千円 2 榎一丁目市有地仮囲い借上料 3,222千円
(総務費) 企画調整経費 (子ども雪国体験事業実行委員会交付金) 【企画政策課／予算書p. 105】	4,320	その他（雑入） 4,320	本市、昭島市、東大和市、瑞穂町及び姉妹都市である長野県栄村が連携し設置する子ども雪国体験事業実行委員会に交付金を交付し、栄村において、子どもたちが雪国ならではの体験をする「子ども雪国体験事業」を実施する。 実施予定日 令和7年2月22日から令和7年2月24日まで（2泊3日）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(総務費) 平和事業経費 【秘書広報課／予算書p.107】	千円 154	一般財源 千円 154	市民とともに恒久平和を願うための行事等を実施する。 1 原爆・東京大空襲パネル展 市役所ロビーにおいてパネル展を開催 2 平和学習バスツアー 夏休みに小学生及び保護者を対象に実施																
(総務費) 姉妹都市交流事業経費 【市民課・スポーツ振興課・文化振興課 ／予算書p.107】	1,844	一般財源 1,844	1 長野県栄村との交流を図り、相互の親睦に努める。 <table border="1" data-bbox="1115 746 2072 922"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>栄村駅伝大会出場</td> <td>3チーム 18人</td> <td>633千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>宿泊施設利用者補助事業</td> <td>大人 240人、小人 35人</td> <td>945千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>1,578千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 長野県栄村で伝統的に行われている太鼓（栄ふるさと太鼓）と市内で活動している太鼓を通じた姉妹都市交流を行う。 姉妹都市交流事業委託料 262千円	番号	事業名	内 容	経 費	1	栄村駅伝大会出場	3チーム 18人	633千円	2	宿泊施設利用者補助事業	大人 240人、小人 35人	945千円	合 計			1,578千円
番号	事業名	内 容	経 費																
1	栄村駅伝大会出場	3チーム 18人	633千円																
2	宿泊施設利用者補助事業	大人 240人、小人 35人	945千円																
合 計			1,578千円																
(総務費) 国際姉妹都市交流事業経費 【企画政策課／予算書p.107】	150	一般財源 150	モンゴル国ウランバートル市ハンオール区との交流を推進する。 モンゴル国文化体験事業の実施																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 行政改革推進事務経費 【企画政策課／予算書p.107】	千円 675	一般財源 千円 675	行政改革を推進し、開かれた簡素で効率的な市政運営を図るため、行政改革推進委員会を設置し、行政改革大綱及び同大綱の推進計画の進捗状況を報告するとともに、助言を求める。 また、事務事業等の評価及び補助金等の検証について、公平性及び客観性を確保するため、行政評価委員会を設置し、市民感覚を取り入れた行政評価を行う。 1 行政改革推進委員会 年2回（予定） 2 行政評価委員会 年8回（予定）
(総務費) 第五次長期総合計画（後期基本計画）策定経費 【企画政策課／予算書p.109】	13,899	一般財源 13,899	現行の第五次長期総合計画（前期基本計画）が令和7年度で終期を迎えるため、令和8年度を始期とする第五次長期総合計画（後期基本計画）を令和5年度から令和7年度までの3か年で策定する。 1 長期総合計画審議会委員報酬 995千円 2 消耗品費 4千円 3 長期総合計画策定支援業務委託 12,900千円
(総務費) ふるさと納税事務経費 【財政課／予算書p.109】	4,351	一般財源 4,351	本市を応援しようとする個人から広く武蔵村山ふるさと寄附金を募るため、ふるさと納税ポータルサイトの運用により、市の魅力発信、地場産業の振興を推進し、寄附受付の多様化、利便性の向上並びに事務の効率化を図る。 なお、1万円以上寄附していただいた市外在住の方には、希望により、返礼品（武蔵村山市特産品等）を贈呈する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 総合戦略推進事業経費 【企画政策課／予算書p.109】	千円 166	千円 一般財源 166	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進状況の検証等を行う。 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 年2回(予定)
(総務費) 公共施設マネジメント事業経費 【企画政策課(公共施設) ／予算書p.109】	26	一般財源 26	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新・集約化・廃止等に向けた取組として職員を対象とした研修会を実施する。 公共施設マネジメント職員研修会 年1回(予定)
(総務費) 情報化推進経費 【デジタル推進課／予算書p.109】	121,742	都支出金 9,000 その他(雑入) 20,233 一般財源 92,509	情報化施策の推進、情報セキュリティ対策、OA機器の借上及びネットワーク回線の維持管理を行う。 1 ネットワーク回線専用料 市役所・出先機関、小中学校及びデータセンターを専用回線で結ぶ。 2 公共施設ネットワーク構築委託料 学童クラブ、図書館等の公共施設に情報系ネットワークを増設する。 3 デジタル化推進アドバイザー業務委託料 DXの取組を推進するため、デジタル技術等に関する専門的な知識及び経験を有する外部デジタル人材の活用を行う。 4 BPR支援業務委託料 住民異動等に伴う手続を有する課の窓口業務全般におけるBPR(業務改革)を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 情報化推進経費(つづき) 【デジタル推進課/予算書p.109】	千円	千円	5 電子計算機器等借上料 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 6 ファイル無害化サービス利用料 電子メールの添付ファイル等をチェックし、有害なマクロ等を取り除き無害化するサービスを利用する。 7 都区市町村情報セキュリティクラウド利用料 インターネットに接続された環境のセキュリティ強化を目的とする都区市町村情報セキュリティクラウドを利用する。 8 ビジネスチャットシステム利用料 L G W A N環境で使用可能なビジネスチャット及び同システム上で文書作成補助、情報収集などの機能を有する文章生成A Iを利用する。
(総務費) 住民情報システム運営経費 【課税課・収納課・デジタル推進課 /予算書p.111】	121,407	国庫支出金 3,876 都支出金 189 一般財源 117,342	住民情報システムの改修及び運用等を行う。 1 口座振替データ分割等処理委託料(収納課) 口座振替による税金等の収納手続について、各金融機関への口座振替額の依頼データ及び口座振替済額データ受取の集約を委託する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 住民情報システム運営経費 (つづき) 【課税課・収納課・デジタル推進課 /予算書p.111】	千円	千円	2 電子計算機器等借上料 (デジタル推進課) 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 3 クラウドサービス利用料 (デジタル推進課) クラウドサービスを利用して住民情報システムの運用を行う。 4 クラウドサービス利用料 (課税課) 軽自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム (OSS) の運用を行う。
(総務費) 保健福祉総合システム運営経費 【デジタル推進課/予算書p.113】	82,656	国庫支出金 26,815 一般財源 55,841	保健福祉総合システムの運用等を行う。 1 保健福祉総合システム導入等委託料 ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行作業を行う。 2 電子計算機器等借上料 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 3 保健福祉総合システム使用料 保健福祉に関する業務に必要なソフトウェアを使用する。 4 ガバメントクラウド使用料 標準準拠システムへの移行作業に伴い、ガバメントクラウドを利用する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) インターネットシステム運営経費 【デジタル推進課／予算書p.113】	千円 1,348	千円 一般財源 1,348	インターネットシステムの運用を行う。 1 インターネット通信料等 インターネットへの接続に要する通信料 2 メールサーバ保守管理委託料 メールサーバの保守管理を行う。
(総務費) 財務会計システム運営経費 【デジタル推進課／予算書p.113】	67,716	一般財源 67,716	財務会計システムの運用を行う。 (対象システム) 予算編成、予算執行、業者契約管理、実施計画、グループウェア、決算管理、決算統計、備品管理、公有財産管理、起債管理等 1 電子計算機器等借上料 財務会計処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 2 財務会計システム使用料 財務会計処理に必要となるソフトウェアを使用する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 公共施設予約システム運営経費 【文化振興課／予算書p.113】	千円 4,570	一般財源 千円 4,570	施設使用料の支払にキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済）が可能な施設予約システムの運用を図る。
(総務費) 緑が丘ふれあいセンター運営経費 【協働推進課／予算書p.119】	47,184	一般財源 47,184	<p>緑が丘ふれあいセンター（男女共同参画センター「ゆーあい」、第一老人福祉館、緑が丘コミュニティセンター）の管理・運営を行う。男女共同参画センター「ゆーあい」では、情報誌「YOU・I」の発行、相談事業の実施、YOU・Iフォーラムや各種講座等の開催などを通し、男女共同参画社会の形成の促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者 シーズプレイス・東建社グループ 2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 3 管理運営委託料 46,547千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(総務費) 交通安全対策経費 (交通安全教育等) 【防災安全課／予算書p. 119】	千円 5,831	千円 その他 1,104 (うち繰入金) 1,000 一般財源 4,727	交通安全教育等を推進する。 1 体験型交通安全講習 年2回(予定) 2 交通安全映画会の開催 年15か所(予定) 3 東大和・武蔵村山交通安全協会補助金 1,278千円(18円×70,982人)												
(総務費) 防犯対策経費 【防災安全課／予算書p. 123】	3,373	一般財源 3,373	防犯対策事業等を推進する。 1 安全・安心まちづくり推進協議会 年1回(予定) 2 東大和・武蔵村山防犯協会補助金 568千円(8円×70,982人)												
(総務費) 見守り番大南運営経費 見守り番中原運営経費 【防災安全課／予算書p. 125】	1,018	一般財源 1,018	市民生活の安全確保を目的として開所した市内2か所の見守り番において、活動費の補助等を行い、地域の犯罪防止と市民による防犯活動への参画を推進する。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>施設名</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>見守り番大南</td> <td>509千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>見守り番中原</td> <td>509千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>1,018千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	施設名	経費	1	見守り番大南	509千円	2	見守り番中原	509千円	合計		1,018千円
番号	施設名	経費													
1	見守り番大南	509千円													
2	見守り番中原	509千円													
合計		1,018千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市民協働推進経費 (市民協働推進会議委員謝礼) 【協働推進課／予算書p. 127】	千円 329	千円 一般財源 329	市民協働のまちづくりを推進するため、市民協働推進会議を開催し、協働事業提案制度に基づき提案された事業の審査等を実施する。 市民協働推進会議 年7回(予定)
(総務費) 市民協働推進経費 (市民活動総合保険料) 【協働推進課／予算書p. 127】	1,618	一般財源 1,618	市民活動補償制度を実施することにより、市民が安心してボランティア・市民活動に従事できるよう支援する。 1 対象となる活動 自治会活動、防犯活動、清掃活動などの地域社会活動、子ども会、ボーイ・ガールスカウトなどの青少年健全育成活動、社会福祉施設等援護活動、手話通訳、見守りなどの社会福祉・社会奉仕活動、スポーツ・文化活動などの指導、市主催事業への参加・手伝い ※ 余暇を楽しむような趣味的な活動、危険度の高い活動、スポーツ活動の参加者は対象外 2 対象者 市民活動の指導者等及び従事者

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																								
(総務費) 市民協働推進経費 (市民活動総合保険料) (つづき) 【協働推進課/予算書p.127】	千円	千円	3 主な補償限度額 損害賠償責任事故補償 <table border="1" data-bbox="1162 381 1850 563"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>身体賠償</td> <td>1名1億円、1事故3億円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>財物賠償</td> <td>1事故300万円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>保管者賠償</td> <td>1事故100万円</td> </tr> </tbody> </table> 傷害事故補償（熱中症、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒を含む） <table border="1" data-bbox="1162 608 1850 879"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>死亡補償</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>後遺障害補償</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>入院補償</td> <td>1日3千円（180日を限度）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>手術補償</td> <td>入院補償日額に手術の種類に応じて保険約款に定める倍率を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>通院補償</td> <td>1日2千円（90日を限度）</td> </tr> </tbody> </table> 特定疾病補償 <table border="1" data-bbox="1162 924 2074 1106"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>心筋梗塞等の急性心疾患</td> <td rowspan="3">50万円（死亡見舞金として）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>くも膜下出血等の急性脳疾患</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>その他の疾病死亡</td> </tr> </tbody> </table>	番号	区分	限度額	1	身体賠償	1名1億円、1事故3億円	2	財物賠償	1事故300万円	3	保管者賠償	1事故100万円	番号	区分	限度額	1	死亡補償	300万円	2	後遺障害補償	300万円	3	入院補償	1日3千円（180日を限度）	4	手術補償	入院補償日額に手術の種類に応じて保険約款に定める倍率を乗じて得た額	5	通院補償	1日2千円（90日を限度）	番号	区分	限度額	1	心筋梗塞等の急性心疾患	50万円（死亡見舞金として）	2	くも膜下出血等の急性脳疾患	3	その他の疾病死亡
番号	区分	限度額																																									
1	身体賠償	1名1億円、1事故3億円																																									
2	財物賠償	1事故300万円																																									
3	保管者賠償	1事故100万円																																									
番号	区分	限度額																																									
1	死亡補償	300万円																																									
2	後遺障害補償	300万円																																									
3	入院補償	1日3千円（180日を限度）																																									
4	手術補償	入院補償日額に手術の種類に応じて保険約款に定める倍率を乗じて得た額																																									
5	通院補償	1日2千円（90日を限度）																																									
番号	区分	限度額																																									
1	心筋梗塞等の急性心疾患	50万円（死亡見舞金として）																																									
2	くも膜下出血等の急性脳疾患																																										
3	その他の疾病死亡																																										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 男女共同参画推進経費 【協働推進課／予算書p.127】	千円 4,434	千円 一般財源 4,434	<p>男女平等・男女共同参画に係る施策を推進するため、一時保育士の派遣や職員向けの男女共同参画推進研修、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度に係るパンフレットの作成を行う。</p> <p>また、男女共同参画計画策定市民懇談会等を中心として、第五次男女共同参画計画（令和7年度から令和11年度まで）策定に向けた準備を進めるとともに、第四次男女共同参画計画（令和2年度から令和6年度まで）に掲げた各種施策を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画推進市民委員会 年5回（予定） 265千円 2 男女共同参画推進研修 年1回（予定） 50千円 3 会計年度任用職員報酬（一時保育士） 131千円 4 ワーク・ライフ・バランスパンフレット作成委託料 51千円 5 男女共同参画計画策定市民懇談会 年6回（予定） 480千円 6 第五次男女共同参画計画策定支援業務委託料 3,410千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 地域コミュニティ推進経費 【協働推進課／予算書p.127】	千円 17,400	千円 その他(雑入) 17,100 一般財源 300	1 地域コミュニティの一翼を担う自治会活動の充実・強化を図るため、各自治会の備品等の整備を支援する。 (令和6年度助成予定自治会) 神明自治会、原山第一自治会、緑が丘第7自治会、12ブロック自治会、緑が丘第六自治会 2 自治会館の大規模修繕と備品の整備を支援する。 (令和6年度助成予定自治会) 三ツ藤自治会
(総務費) 自治会経費 (自治会活動費補助金) 【協働推進課／予算書p.127】	5,510	一般財源 5,510	市内の自治会の活動を支援するため、補助金を交付する。 交付額 1自治会当たり一律5万円+世帯割+活動加算割
(総務費) ボランティア・市民活動センター運営経費 【協働推進課／予算書p.129】	20,854	一般財源 20,854	ボランティア・市民活動の総合拠点として、各種講座の開催、協働事業提案制度の受付及び連絡調整、並びにその他情報の収集・提供等による団体等の育成や活動の支援を行う。 1 指定管理者 特定非営利活動法人むさしむらやま子ども劇場 2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日 3 管理運営委託料 20,852千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 国際交流推進経費 【協働推進課／予算書p. 129】	千円 415	千円 都支出金 67 一般財源 348	国際交流・多文化共生の理解促進を目的とした講座及び生きた英語に親しむことを目的とした横田基地英語ツアーを実施する。 また、庁舎窓口において、日本語で対応できない外国人向けに、タブレット端末を活用した多言語通訳を実施する。 1 車借上料 101千円 2 多言語通訳業務委託料 271千円
(総務費) 地域連携推進経費 【協働推進課／予算書p. 129】	82	一般財源 82	連携・協力に関する包括協定を締結した大学や企業等との地域連携事業を実施する。
(総務費) 庁舎建設基金積立金 【企画政策課（公共施設） ／予算書p. 131】	30,000	一般財源 30,000	新庁舎建設に向け、必要資金を積み立てる。 目標額 30億円程度

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市民税賦課事務経費 (電子申告支援システム使用料 及び地方税共同機構負担金) 【課税課／予算書p. 135】	千円 8,030	千円 一般財源 8,030	個人住民税を公的年金から引き落とす特別徴収、地方税電子申告及び国税連携システムの運用を行う。 1 電子申告支援システム使用料 審査システム及びデータ連携システムを使用するための経費 2 地方税共同機構負担金 経由機関業務及びeLTAX（エルタックス）運用関係費等の負担金
(総務費) 収納事務経費 (預貯金等電子照会サービス 事業経費) 【収納課／予算書p. 139】	2,494	一般財源 2,494	滞納整理を進めるにあたり、各金融機関等に対して電子的に預貯金等の照会をする。 1 預貯金等電子化照会サービス使用料 各金融機関等に電子的に預貯金等の照会をするための経費 2 預貯金等電子化照会サービス連携機能使用料 電子的に預貯金等の照会をする際に、滞納管理システム等とデータ連携するための経費
(総務費) 住民基本台帳ネットワークシステム運営経費 【市民課／予算書p. 143】	6,656	国庫支出金 3,045 一般財源 3,611	住民票の写しの広域交付、転入転出の特例手続、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行等を行う。 1 システム関連電子計算機器等保守委託料 510千円 2 システム運用支援業務委託料 1,923千円 3 電子計算機器等借上料 4,210千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(総務費) 個人番号事務経費 【市民課／予算書p.143】	千円 65,791	千円 国庫支出金 65,579 一般財源 212	個人番号法において規定されている、個人番号カードの交付等の事務を行う。																
(総務費) 証明書等コンビニ交付システム 運営経費 【市民課／予算書p.145】	14,838	その他（手数料） 4,875 一般財源 9,963	利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード等を用いて、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書、戸籍の附票の写し及び市・都民税課税（非課税）証明書をコンビニエンスストア等が設置している多機能端末機によって住民へ交付する。 <table border="1" data-bbox="1115 790 2101 1241"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>証明書等コンビニ交付手数料</td> <td>コンビニエンスストア等への業務手数料</td> <td>3,657千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料</td> <td>戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用</td> <td>903千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>証明書等コンビニ交付システム使用料</td> <td>コンビニ交付用クラウドシステムの使用料</td> <td>7,524千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	事業名	内容	経費	1	証明書等コンビニ交付手数料	コンビニエンスストア等への業務手数料	3,657千円	2	証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料	戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用	903千円	3	証明書等コンビニ交付システム使用料	コンビニ交付用クラウドシステムの使用料	7,524千円
番号	事業名	内容	経費																
1	証明書等コンビニ交付手数料	コンビニエンスストア等への業務手数料	3,657千円																
2	証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料	戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用	903千円																
3	証明書等コンビニ交付システム使用料	コンビニ交付用クラウドシステムの使用料	7,524千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(総務費) 証明書等コンビニ交付システム 運営経費 (つづき) 【市民課／予算書p. 145】	千円	千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>証明書交付センター運営費負担金</td> <td>地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金</td> <td>2,728千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>14,812千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	事業名	内容	経費	4	証明書交付センター運営費負担金	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金	2,728千円	合計			14,812千円
番号	事業名	内容	経費												
4	証明書交付センター運営費負担金	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金	2,728千円												
合計			14,812千円												
(総務費) おくやみコーナー運営経費 【市民課／予算書p. 145】	5,932	その他 (雑入) 2,508 一般財源 3,424	親族等が亡くなった際の市役所における諸手続について、手続の案内から受付までをワンストップで行うおくやみコーナーを運営する。												
(総務費) 選挙管理委員会事務局経費 (情報システム標準化・共通化 事業経費) 【選挙管理委員会事務局 ／予算書p. 147】	5,011	国庫支出金 4,730 一般財源 281	1 選挙管理システム導入等委託料 ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行作業を行う。 2 ガバメントクラウド利用料 標準準拠システムへの移行作業に伴い、ガバメントクラウドを利用する。												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 選挙啓発経費 【選挙管理委員会事務局 /予算書p. 147】	千円 168	千円 一般財源 168	明るい選挙常時啓発事業を推進する。 1 明るい選挙ポスターコンクールの実施 2 明るい選挙推進協議会等の運営及び研修会の実施 3 若年層の選挙啓発ボランティアと期日前投票立会人の募集及び活用
(総務費) 都知事選挙経費 【選挙管理委員会事務局 /予算書p. 147】	54,725	都支出金 54,725	都知事選挙 令和6年7月30日 任期満了 令和6年7月7日執行予定
(総務費) 市長選挙経費 【選挙管理委員会事務局 /予算書p. 151】	32,969	一般財源 32,969	市長選挙 令和7年3月20日 任期満了

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市長選挙経費 (音声版選挙公報作成委託料) 【選挙管理委員会事務局 /予算書p.153】	千円 24	千円 国庫支出金 10 都支出金 2 一般財源 12	令和7年3月20日任期満了に伴い執行予定の市長選挙に係る音声版の選挙公報を作成し、視覚に障害のある方のうち、希望者に配布するとともに、電子データを市ホームページに掲載する。 1 作成回数 1回 2 作成枚数 デイジー版CD 20枚
(総務費) 基幹統計等調査経費 【総務契約課/予算書p.155】	2,587	都支出金 2,587	統計法に基づく各種基幹統計調査等を実施する。 基幹統計調査等 1 学校基本調査 2 2025年農林業センサス 3 令和6年全国家計構造調査 4 令和7年国勢調査調査区設定 5 経済センサス調査区管理 6 建設工事統計調査

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 地籍調査事業費 【道路下水道課／予算書p.155】	千円 63,908	千円 都支出金 42,150 一般財源 21,758	国土調査法に基づく地籍調査で、土地の境界・面積・所有者・地目・地番を調査する。 1 実施区域 伊奈平一・二丁目の一部・三ツ藤一丁目の一部 2 実施面積 調査・測量工程 0.21km ² 閲覧工程 0.09km ² 3 実施内容 調査・測量工程 F I工程（細部図根測量）、F R工程（現況測量、復元測量） E工程（一筆地調査）、F II-1工程（一筆地測量） F II-2工程（原図作成等）、G工程（地積測定） H1工程（地籍図・地籍簿案の作成） 閲覧工程 H2工程（原図整理等）、H3工程（閲覧時の申し出に係る作業）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 市民なやみごと相談窓口経費 (生活困窮者就労準備支援等 事業委託料) 【福祉総務課／予算書p. 159】	千円 3,498	千円 国庫支出金 2,332 一般財源 1,166	生活困窮者のうちひきこもり等の理由で生活リズムが崩れている等、就労に向けた準備が必要な者を対象として、一般就労の基礎能力形成に向け、パソコン教室や屋外でのウォーキング、ビジネスマナー研修などを計画的かつ一貫して支援を実施する。
(民生費) 市民なやみごと相談窓口経費 (生活困窮者就労支援事業委 託料) 【福祉総務課／予算書p. 159】	6,897	国庫支出金 5,172 一般財源 1,725	生活困窮者を対象として、プラン作成、求人開拓、職業安定所への同行、就職後のフォローアップ等の支援を実施する。
(民生費) 民生委員推薦会経費 【福祉総務課／予算書p. 159】	395	都支出金 110 一般財源 285	民生委員推薦会及び民生委員推薦準備会に要する経費 1 民生委員推薦会 年2回(予定) 2 民生委員推薦準備会 7地区×年2回(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(民生費) 民生・児童委員活動経費 【福祉総務課／予算書p.159】	千円 13,269	都支出金 千円 7,845	1 民生・児童委員の活動に要する経費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">1</td> <td>(会長)</td> <td>14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円</td> </tr> <tr> <td>(地区会長)</td> <td>9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円</td> </tr> <tr> <td>(委員)</td> <td>8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円</td> </tr> <tr> <td>(主任児童委員)</td> <td>8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,618千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>社会福祉委員手当</td> <td>6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>民生・児童委員協議会活動費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,299千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	(会長)	14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円	(地区会長)	9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円	(委員)	8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円	(主任児童委員)	8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円	合計	6,618千円	2	社会福祉委員手当	6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円	3	民生・児童委員協議会活動費補助金	1,299千円
		番号		項目	経費																		
1	(会長)	14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円																					
	(地区会長)	9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円																					
	(委員)	8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円																					
	(主任児童委員)	8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円																					
	合計	6,618千円																					
2	社会福祉委員手当	6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円																					
3	民生・児童委員協議会活動費補助金	1,299千円																					
一般財源 5,424	2 民生・児童委員活動ICT化支援事業 東京都から支給された民生・児童委員のモバイルPCの活用に当たり、インターネット環境を整備するため、モバイルルーターを民生・児童委員に貸与する試行運用を行う。																						
(民生費) 民生・児童委員協力員活動経費 【福祉総務課／予算書p.161】	212	都支出金 212	民生・児童委員に期待される業務が増加し、また、その内容が複雑化している現状に鑑み、民生・児童委員の地域における活動に協力する人材を確保し、その活動を支援する。 民生・児童委員協力員活動費 4,300円 × 12月 × 4人 = 207千円																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 戦没者遺族等援護経費 【福祉総務課／予算書p.161】	千円 2,544	千円 一般財源 2,544	1 戦没者遺族等の援護事務 (1) 戦没者追悼式 811千円 (2) 慰霊塔清掃等委託 331千円 (3) 慰霊塔樹木剪定委託 209千円 (4) 武蔵村山市遺族会補助金 72千円 2 慰霊塔改修事業 慰霊塔の経年劣化による石柱のひび割れ等、損傷個所の修繕を行う。 1,104千円
(民生費) 原爆被爆者見舞金等支給経費 【福祉総務課／予算書p.161】	162	一般財源 162	広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対し、見舞金を支給する。 支給額 10,000円×16人=160千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 中国残留邦人等生活支援事業経費 【生活福祉課／予算書p. 161】	千円 31,718	千円 国庫支出金 23,051 一般財源 8,667	一定要件に該当する中国残留邦人等に対し、その自立支援を図るため、当該中国残留邦人等の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合、必要な支援給付費を給付する。 支援給付の種類 (1) 生活支援給付 (2) 住宅支援給付 (3) 医療支援給付 (4) 介護支援給付 (5) 葬祭支援給付
(民生費) 成年後見制度利用支援事業経費 【福祉総務課／予算書p. 163】	5,142	都支出金 2,470 その他(雑入) 38 一般財源 2,634	1 市長申立て事務 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、物事の判断能力が十分でない方で、日常生活上の支援が必要な方について、親族がいない等の事情により、法定後見開始の審判等の申立てを行うことが困難な場合に、市長が申立てを行い、本人の保護・支援を行う。 2 審判請求費用助成事務及び成年後見人等報酬助成事務 成年被後見人等の状況により、審判請求費用及び成年後見人等の報酬に要する費用の助成を行う。 なお、令和6年度から成年後見人等報酬助成に係る基準を明確化し成年後見制度のより一層の推進を図るため、次のとおり基準改正を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要					
(民生費) 成年後見制度利用支援事業経費 (つづき) 【福祉総務課／予算書p. 163】	千円	千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 336 1630 384">新</th> <th data-bbox="1630 336 2123 384">旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 384 1630 1193"> (1) 被後見人等の資産基準等 ア 生活保護受給者 イ 非課税者かつ報酬付与審判 申立時の居宅等に資する資産 以外の預貯金等資産が80万円 以下の者 ※ ア、イのいずれかに該当する 場合について、成年後見人等報 酬に要する費用を助成 (2) 報酬助成上限額 (月) 20,000円 (3) 対象となる成年後見人等 ア 成年後見人 イ 保佐人 ウ 補助人 エ 後見等監督人 </td> <td data-bbox="1630 384 2123 1193"> (1) 被後見人等の資産基準等 ア 生活保護受給者 イ 生活保護基準に準ずる低所得者 ※ ア、イのいずれかに該当する 場合について、成年後見人等報 酬に要する費用を助成 (2) 報酬助成上限額 (月) ア 在宅者 28,000円 イ 施設入所者 18,000円 (3) 対象となる成年後見人等 ア 成年後見人 イ 保佐人 ウ 補助人 </td> </tr> </tbody> </table>		新	旧	(1) 被後見人等の資産基準等 ア 生活保護受給者 イ 非課税者かつ報酬付与審判 申立時の居宅等に資する資産 以外の預貯金等資産が80万円 以下の者 ※ ア、イのいずれかに該当する 場合について、成年後見人等報 酬に要する費用を助成 (2) 報酬助成上限額 (月) 20,000円 (3) 対象となる成年後見人等 ア 成年後見人 イ 保佐人 ウ 補助人 エ 後見等監督人	(1) 被後見人等の資産基準等 ア 生活保護受給者 イ 生活保護基準に準ずる低所得者 ※ ア、イのいずれかに該当する 場合について、成年後見人等報 酬に要する費用を助成 (2) 報酬助成上限額 (月) ア 在宅者 28,000円 イ 施設入所者 18,000円 (3) 対象となる成年後見人等 ア 成年後見人 イ 保佐人 ウ 補助人
新	旧							
(1) 被後見人等の資産基準等 ア 生活保護受給者 イ 非課税者かつ報酬付与審判 申立時の居宅等に資する資産 以外の預貯金等資産が80万円 以下の者 ※ ア、イのいずれかに該当する 場合について、成年後見人等報 酬に要する費用を助成 (2) 報酬助成上限額 (月) 20,000円 (3) 対象となる成年後見人等 ア 成年後見人 イ 保佐人 ウ 補助人 エ 後見等監督人	(1) 被後見人等の資産基準等 ア 生活保護受給者 イ 生活保護基準に準ずる低所得者 ※ ア、イのいずれかに該当する 場合について、成年後見人等報 酬に要する費用を助成 (2) 報酬助成上限額 (月) ア 在宅者 28,000円 イ 施設入所者 18,000円 (3) 対象となる成年後見人等 ア 成年後見人 イ 保佐人 ウ 補助人							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を 明るくする運動経費 (北多摩地区保護観察協会負担 金) 【福祉総務課／予算書p.163】	千円 484	千円 一般財源 484	北多摩地区保護観察協会の加入構成市としての負担金 1 活動内容 犯罪予防、更生活動等 2 負担金 7円×69,036人(令和5年10月1日現在) = 484千円
(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を 明るくする運動経費 (武蔵村山市社会を明るくする 運動推進委員会分担金) 【福祉総務課／予算書p.163】	280	一般財源 280	武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会への分担金 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生 保護の活動について広く周知し、理解を深めてもらうこと等を目的とし、主に以 下の事業を実施するための分担金(280千円)を支出する。 1 武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会 年3回 2 市内商業施設での街頭広報活動 令和6年7月 3 市内公共施設における啓発用品の配布 令和6年7月 1日から 7月31日まで 4 「映画と音楽のつどい」の開催 令和6年7月27日(土) 5 市内中学生を対象とした「作文コンテスト」の実施

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を 明るくする運動経費 (北多摩西地区保護司会武蔵村 山分区補助金) 【福祉総務課/予算書p.163】	千円 392	千円 一般財源 392	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区の運営費の一部を補助する。 1 保護司 24人 (令和6年1月1日現在) 2 補助金 14,000円×令和6年4月1日時点の実員数※により交付 ※ 予算計上額は北多摩西地区保護司会武蔵村山分区の保護司定数 (28人) により積算している。
(民生費) 社会福祉協議会援助育成経費 【福祉総務課/予算書p.163】	24,784	都支出金 3,400 一般財源 21,384	社会福祉協議会への交付金 1 助成対象職員(4人)に対する交付 19,914千円 2 地域組織化事業に対する交付 500千円 3 地域福祉活動支援事業※に対する交付 4,370千円 ※ 社会福祉協議会に所属する地域福祉コーディネーターの人件費を対象と する。
(民生費) 地域福祉推進事業経費 【福祉総務課/予算書p.163】	6,208	都支出金 3,104 一般財源 3,104	高齢者、障害者等の在宅サービスの普及・拡大を図るため、市内の特定非営利 活動法人等が実施する地域に根差した福祉サービスの事業に対して、安定した運 営が確保されるよう運営経費の一部を補助する。 1 補助対象事業 移送サービス事業、地域福祉推進事業 2 補助見込団体数 2団体

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 福祉サービス第三者評価事務経費 【高齢福祉課／予算書p. 163】	千円 2,000	千円 都支出金 1,600 一般財源 400	市内で地域密着型サービスを行う事業者に対して、福祉サービス第三者評価を受審するための経費を補助する。 補助対象事業者数 1 認知症高齢者グループホーム 3か所 2 小規模多機能型居宅介護 1か所 3 地域密着型特別養護老人ホーム 1か所
(民生費) 生活困窮者住居確保給付金支給事業経費 【生活福祉課／予算書p. 163】	7,300	国庫支出金 3,151 一般財源 4,149	離職者等であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失又は喪失するおそれのある者を対象として住居確保給付金を支給するとともに、就労支援を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 1 対象世帯数 延べ72世帯 2 支給期間 原則3か月間（最長9か月間）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 権利擁護推進事業経費 【福祉総務課／予算書p.165】	千円 27,007	千円 都支出金 12,026 一般財源 14,981	<p>高齢者や障害者等の方々が、地域で安心して暮らせるよう相談体制の充実を図るとともに、成年後見制度の利用支援、情報提供等を行う。</p> <p>1 福祉サービス総合支援事業 10,763千円</p> <p>社会福祉協議会内に福祉総合相談窓口を設置し、福祉サービスの利用に際しての苦情相談とその解決に向けた支援を行うとともに、判断能力の不十分な方々への権利擁護相談、弁護士による専門相談、福祉サービス利用援助事業等を総合的、一体的に行う。</p> <p>また、福祉サービス利用援助事業として、判断能力を有する要支援・要介護高齢者や身体障害者のうち、日常生活の援助が必要な方に福祉サービスの利用手続や日常的金銭管理等の支援を行う。</p> <p>(1) 相談員 5人 (2) 弁護士による専門相談 毎月1回</p> <p>2 成年後見活用あんしん生活創造事業 16,244千円</p> <p>成年後見制度の積極的な活用を図るため、社会福祉協議会内に成年後見制度推進機関を設置し、成年後見制度に関する利用相談、利用手続の支援、成年後見人等への情報提供を行うとともに、制度の普及啓発等を行う。</p> <p>なお、令和6年度においては、以下の事業を新たに実施した上で、中核機関を設置する。</p> <p>(1) 法人後見及び法人後見監督の実施 (2) 市民後見人養成講座の実施 (3) (仮称) 地域連携ネットワーク協議会の設置及び運営</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 受験生チャレンジ支援貸付事業 経費 【福祉総務課／予算書p. 165】	千円 7,500	都支出金 千円 7,500	低所得世帯の子どもの高等学校、大学等への進学のための学習塾等の費用や受験料を貸し付ける東京都の受験生チャレンジ支援貸付事業の円滑な利用を図るため、社会福祉協議会内に相談窓口を設置し、利用相談及び申請受付等を行う。 相談員 2人
(民生費) 社会福祉法人指導監査等事務経費 【福祉総務課／予算書p. 165】	945	一般財源 945	社会福祉法に基づく社会福祉法人の設立の認可及び指導監査並びに子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の指導監査を行う。 1 社会福祉法人への指導監査 3法人 2 特定教育・保育施設への指導監査 3保育所
(民生費) 避難行動要支援者支援経費 【福祉総務課・障害福祉課 ／予算書p. 165】	3,876	都支出金 970 一般財源 2,906	災害対策基本法に基づき、要支援者に対する支援と体制の整備を行う。 1 避難行動要支援者支援事務（福祉総務課） 避難行動要支援者名簿の管理、避難行動要支援者への情報伝達や避難誘導を迅速かつ適切に実施するための個別避難計画の作成等の支援を行う。 2 福祉避難所備蓄品購入費補助金（障害福祉課） 指定避難所に指定された事業所に対し、災害時に利用する備蓄品購入に係る費用を補助する。 福祉避難所2か所×1,000千円=2,000千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) その他福祉事務経費 (遠隔手話通訳業務委託料) 【障害福祉課／予算書p. 167】	千円 502	千円 一般財源 502	聴覚障害者が市の窓口等で手続を行う際に手話通訳者を必要とする場合に、端末による遠隔手話通訳を行い、意思疎通を円滑にする。
(民生費) その他福祉事務経費 (多摩地域福祉有償運送運営協議会負担金) 【福祉総務課／予算書p. 167】	50	都支出金 25 一般財源 25	多摩地区自治体（26市町村）で共同設置する多摩地域福祉有償運送運営協議会へ、以下の負担金を支出する。 基本負担金 50千円
(民生費) 高齢者生活支援ヘルパー経費 【高齢福祉課／予算書p. 167】	168	その他（雑入） 11 一般財源 157	一時的な心身の機能低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、高齢者生活支援ヘルパーを短期間派遣する。 家事援助 56回分

事業名	予算額	財源内訳	事業概要										
(民生費) 老人援護経費 (高齢者食事サービス事業委託料) 【高齢福祉課／予算書p.169】	千円 3,774	千円 都支出金 1,887 一般財源 1,887	日常の買物、炊事等が困難な一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、昼食を配食する。 (週5回以内) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通食</td> <td>(600円 - 330円) × 1,060食 × 12月 = 3,434千円</td> </tr> <tr> <td>低カロリー食</td> <td>(830円 - 547円) × 50食 × 12月 = 170千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト食</td> <td>(830円 - 547円) × 50食 × 12月 = 170千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,774千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	経費	普通食	(600円 - 330円) × 1,060食 × 12月 = 3,434千円	低カロリー食	(830円 - 547円) × 50食 × 12月 = 170千円	ソフト食	(830円 - 547円) × 50食 × 12月 = 170千円	合計	3,774千円
区分	経費												
普通食	(600円 - 330円) × 1,060食 × 12月 = 3,434千円												
低カロリー食	(830円 - 547円) × 50食 × 12月 = 170千円												
ソフト食	(830円 - 547円) × 50食 × 12月 = 170千円												
合計	3,774千円												
(民生費) 老人援護経費 (高齢者等ごみ出し支援事業委託料) 【高齢福祉課／予算書p.169】	5,107	一般財源 5,107	家庭から排出されるごみを所定の排出場所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者に対して、玄関先からのごみの搬出を支援する。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>緑が丘地域</td> <td>281円 × 1,236件 × 12月 = 4,168千円</td> </tr> <tr> <td>緑が丘地域以外</td> <td>318円 × 246件 × 12月 = 939千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,107千円</td> </tr> </tbody> </table>	緑が丘地域	281円 × 1,236件 × 12月 = 4,168千円	緑が丘地域以外	318円 × 246件 × 12月 = 939千円	合計	5,107千円				
緑が丘地域	281円 × 1,236件 × 12月 = 4,168千円												
緑が丘地域以外	318円 × 246件 × 12月 = 939千円												
合計	5,107千円												
(民生費) 老人援護経費 (高齢者生活支援ショートステイ事業委託料) 【高齢福祉課／予算書p.169】	3,023	都支出金 1,511 その他(雑入) 1 一般財源 1,511	一時的に在宅での日常生活に支障がある高齢者又は養護者により虐待を受けている高齢者の一時避難場所として生活支援ショートステイ事業を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> ベッド確保分 5,350円 × 1床 × 365日 = 1,953千円 臨時分 21,390円 × 1床 × 50日 = 1,070千円 										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 老人援護経費 (機能強化型地域包括支援センター管理運営委託料) 【高齢福祉課/予算書p. 169】	千円 5,500	千円 都支出金 2,750 一般財源 2,750	各地域包括支援センターを統括し、総合的に支援するため、南部地域包括支援センターを機能強化型地域包括支援センターとして位置付け、市内全域を管轄する第1層生活支援コーディネーターを配置する。 (業務内容) (1) 統括・総合調整に関すること (2) 後方支援・直接介入に関すること (3) 地域包括支援ネットワークの構築支援に関すること (4) 地域ケア会議の開催支援に関すること (5) 人材育成支援に関すること (6) その他センターの支援に関すること
(民生費) 老人援護経費 (高齢者日常生活用具給付費) 【高齢福祉課/予算書p. 169】	130	都支出金 65 一般財源 65	要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」の高齢者に、日常生活用具を給付する。 対象品目 歩行器、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープ、シルバーカー

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 老人援護経費 (高齢者自立支援住宅改修給付費) 【高齢福祉課／予算書p. 169】	千円 3,022	千円 都支出金 1,511 一般財源 1,511	要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」又は「要支援1以上」の高齢者に、住宅改修費を給付する。 改修工事の種類 1 要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」の場合 手すりの取付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え等 2 要介護認定又は要支援認定の結果が「要支援1以上」の場合 浴槽の取替え及び付帯する工事、流し・洗面台の取替え及び付帯する工事、便器の洋式化及び付帯する工事
(民生費) 友愛訪問員経費 【高齢福祉課／予算書p. 169】	96	都支出金 48 一般財源 48	一人暮らし高齢者の孤独感の解消と安全の確認のため、友愛訪問員を派遣する。 対象者数 4人分
(民生費) 老人保護措置経費 【高齢福祉課／予算書p. 169】	30,256	その他(負担金) 3,025 一般財源 27,231	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置する。 養護老人ホーム措置者数 10人分 特別養護老人ホーム等措置者数 6人分

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(民生費) 敬老会経費 【高齢福祉課／予算書p.169】	千円 2,352	千円 都支出金 1,167 その他(雑入) 1 一般財源 1,184	高齢者の長寿と健康を祝し、市老人クラブ連合会とともに敬老会を開催する。 1 対象者 60歳以上の市民(家族等同伴可) 2 実施内容 式典及びアトラクション												
(民生費) 敬老金等贈呈経費 【高齢福祉課／予算書p.169】	5,048	一般財源 5,048	敬老と長寿を祝し、高齢者に敬老金及び長寿祝い金を贈呈する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>年 齢</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>88歳</td> <td>10,000円 × 433人 = 4,330千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>100歳</td> <td>30,000円 × 12人 = 360千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4,690千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	年 齢	経 費	1	88歳	10,000円 × 433人 = 4,330千円	2	100歳	30,000円 × 12人 = 360千円	合 計		4,690千円
番号	年 齢	経 費													
1	88歳	10,000円 × 433人 = 4,330千円													
2	100歳	30,000円 × 12人 = 360千円													
合 計		4,690千円													
(民生費) 高齢者福祉電話経費 【高齢福祉課／予算書p.171】	3,035	その他(雑入) 1 一般財源 3,034	70歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対する電話の貸与及び基本料の助成をする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料</td> <td>2,090円 × 121台 × 12月 = 3,035千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	経 費	基本料	2,090円 × 121台 × 12月 = 3,035千円								
項 目	経 費														
基本料	2,090円 × 121台 × 12月 = 3,035千円														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 高齢者救急通報システム事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 171】	千円 5,520	千円 都支出金 2,112 その他(雑入) 1 一般財源 3,407	一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の家庭内緊急事態に対応するため、救急通報システム機器を設置する。 1 消防直接型 取付(新規)1台、取付(再取付)2台、撤去4台、撤去・取付(同日)2台、定期点検5台、本体バッテリー交換2台 2 民間代理型 システム本体80台、安否確認センサ25台、一時休止分10台
(民生費) 高齢者火災安全システム事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 171】	1,630	都支出金 296 その他(雑入) 1 一般財源 1,333	火災発生時に配慮が必要な寝たきり又は一人暮らし高齢者に対し、住宅用防災機器を給付する。 給付品目 火災警報器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器 住宅用火災警報器
(民生費) 老人性白内障特殊眼鏡等助成経費 【高齢福祉課／予算書p. 171】	40	都支出金 20 一般財源 20	老人性白内障のため水晶体を摘出し、医師の診断により眼内レンズが挿入できない高齢者に対し、特殊眼鏡又はコンタクトレンズの費用を助成する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(民生費) 老人クラブ援護経費 【高齢福祉課/予算書p.171】	千円	千円	老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付する。																					
	10,130	都支出金 6,088 一般財源 4,042																						
			1 老人クラブ補助金																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>70人以上</td> <td>25,000円(月額) × 14クラブ × 12月 = 4,200千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>50人以上70人未満</td> <td>25,000円(月額) × 7クラブ × 12月 = 2,100千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>40人以上50人未満</td> <td>20,000円(月額) × 9クラブ × 12月 = 2,160千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>30人以上40人未満</td> <td>12,500円(月額) × 1クラブ × 12月 = 150千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>70人以上クラブ人数加算</td> <td>200円(月額) × 300人 × 12月 = 720千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>9,330千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	70人以上	25,000円(月額) × 14クラブ × 12月 = 4,200千円	2	50人以上70人未満	25,000円(月額) × 7クラブ × 12月 = 2,100千円	3	40人以上50人未満	20,000円(月額) × 9クラブ × 12月 = 2,160千円	4	30人以上40人未満	12,500円(月額) × 1クラブ × 12月 = 150千円	5	70人以上クラブ人数加算	200円(月額) × 300人 × 12月 = 720千円	合計		9,330千円
番号	項目	経費																						
1	70人以上	25,000円(月額) × 14クラブ × 12月 = 4,200千円																						
2	50人以上70人未満	25,000円(月額) × 7クラブ × 12月 = 2,100千円																						
3	40人以上50人未満	20,000円(月額) × 9クラブ × 12月 = 2,160千円																						
4	30人以上40人未満	12,500円(月額) × 1クラブ × 12月 = 150千円																						
5	70人以上クラブ人数加算	200円(月額) × 300人 × 12月 = 720千円																						
合計		9,330千円																						
			2 老人クラブ連合会補助金																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>年額</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会員数割</td> <td>200円(年額) × 2,000人 = 400千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>健康づくり事業</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>800千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	年額	200千円	2	会員数割	200円(年額) × 2,000人 = 400千円	3	健康づくり事業	200千円	合計		800千円						
番号	項目	経費																						
1	年額	200千円																						
2	会員数割	200円(年額) × 2,000人 = 400千円																						
3	健康づくり事業	200千円																						
合計		800千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(民生費) 高齢者喜び農園経費 【高齢福祉課／予算書p.171】	千円 2,079	千円 その他（繰入金） 48 一般財源 2,031	日常生活の中で園芸を行う機会の少ない地域の60歳以上の市民に対し農園を提供する。 区画数 5か所 277区画																
(民生費) シルバー人材センター経費 【福祉総務課／予算書p.173】	22,624	都支出金 9,844 一般財源 12,780	<p>1 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会への負担金 市町村賛助会員として当該協会へ負担金を支出する。 ・ 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会負担金 50千円</p> <p>2 シルバー人材センターへの補助金</p> <p>(1) 補助金 22,574千円 人件費の合計から国の高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び補助対象経費となる人件費の10%分の事務費を控除した額を補助金として交付する。</p> <p>(2) 補助金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ア 人件費(5人分)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">33,225 千円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>イ 高年齢者就業機会確保事業費等補助金</td> <td style="text-align: center;">(控除)</td> <td style="text-align: right;">7,329 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 事務費 (ア×10%)</td> <td style="text-align: center;">(控除)</td> <td style="text-align: right;">3,322 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">22,574 千円</td> <td></td> </tr> </table>	ア 人件費(5人分)		33,225 千円		イ 高年齢者就業機会確保事業費等補助金	(控除)	7,329 千円		ウ 事務費 (ア×10%)	(控除)	3,322 千円		合計		22,574 千円	
ア 人件費(5人分)		33,225 千円																	
イ 高年齢者就業機会確保事業費等補助金	(控除)	7,329 千円																	
ウ 事務費 (ア×10%)	(控除)	3,322 千円																	
合計		22,574 千円																	

事業名	予算額	財源内訳	事業概要														
(民生費) シルバーピア運営経費 【高齢福祉課／予算書p.173】	千円 9,842	千円 都支出金 16 その他(雑入) 370 一般財源 9,456	一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を支援するため福祉施策と住宅施策の密接な連携の下に、高齢者の生活特性に配慮した住宅を供給するとともにLSA(生活援助員)による見守り及び相談室、団らん室の運営をする。 <table border="1" data-bbox="1115 475 2072 654"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>戸数</th> <th>生活援助員</th> <th>運営経費(委託料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>都営村山団地1103号棟</td> <td rowspan="3">各15世帯</td> <td rowspan="3">派遣型</td> <td rowspan="3">9,784千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>都営村山団地1108号棟</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>都営村山団地1117号棟</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名称	戸数	生活援助員	運営経費(委託料)	1	都営村山団地1103号棟	各15世帯	派遣型	9,784千円	2	都営村山団地1108号棟	3	都営村山団地1117号棟
番号	名称	戸数	生活援助員	運営経費(委託料)													
1	都営村山団地1103号棟	各15世帯	派遣型	9,784千円													
2	都営村山団地1108号棟																
3	都営村山団地1117号棟																
(民生費) 高齢者見守り相談室事業経費 【高齢福祉課／予算書p.173】	17,841	都支出金 5,986 一般財源 11,855	高齢者の在宅生活の安心を確保するため生活実態の把握や関係機関との連携による見守りを行うほか、高齢者からの相談を受けて問題解決に当たる。 設置場所 都営村山団地45号棟1階														
(民生費) 介護員養成援助経費 【高齢福祉課／予算書p.173】	473	都支出金 355 一般財源 118	介護員養成のための研修等を実施する市内の法人等に対し、事業費の一部を補助する。														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 介護職員初任者研修費用助成事業経費 【高齢福祉課／予算書p.173】	千円 500	千円 都支出金 375 一般財源 125	介護職員初任者研修修了者が、市内の介護保険事業所に就職し、一定期間勤務した際に、当該研修に要した自己負担金の一部を助成する。 助成費 50,000円 × 10人 = 500千円
(民生費) 在宅医療・介護連携推進事業経費 【高齢福祉課／予算書p.173】	724	都支出金 361 一般財源 363	医療と介護の関係者が効率的に情報を共有しながら連携して在宅療養患者を支える体制を整備するため、ICTを活用した情報共有システム運用経費の補助を行う。
(民生費) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業経費 【高齢福祉課／予算書p.173】	4,016	その他（受託事業収入） 4,016	主に75歳以上の高齢者に対して、後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険事業の介護予防事業を一体的に実施するため、高齢者が参加する通いの場において健康教室・相談事業を実施する。 ポピュレーションアプローチ (1) 口腔と栄養に係る健康教室・相談事業（歯つらつ教室）の実施 (2) フレイルチェック会及び個別相談事業の実施（お互いさまサロン16か所で実施）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 認知症検診推進事業経費 【高齢福祉課／予算書p.175】	千円 7,590	千円 都支出金 7,327 一般財源 263	65歳～79歳までの高齢者を対象として、認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、早期診断・対応を促進する。 認知症検診推進事業 (1) 認知症検診案内通知及び認知症ケアパスを対象者へ郵送 (2) 指定会場において、希望者に対し問診・認知機能検査を実施 (3) 専門医療機関への受診勧奨及び伴走支援を実施
(民生費) 介護保険繰出金 【高齢福祉課／予算書p.175】	1,187,121	国庫支出金 58,253 都支出金 17,995 その他(受託事業収入) 132 一般財源 1,110,741	介護保険特別会計における市負担分等へ繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 利用者負担額軽減措置事業経費 【高齢福祉課／予算書p.175】	千円 603	千円 都支出金 314 一般財源 289	一定の要件を満たす、特に生計が困難な被保険者の介護サービス利用者負担額の4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1、生活保護受給者等は全額）を軽減する。
(民生費) 福祉会館運営経費 【福祉総務課／予算書p.175】	6,858	一般財源 6,858	福祉会館を運営する。 1 自主講座の実施 各月2回×12月 卓球教室、書道教室、生け花教室、その他短期講座等 2 団体貸出し、カラオケ、健康機器利用等
(民生費) 第一老人福祉館運営経費 他5老人福祉館運営経費 【福祉総務課／予算書p.179他】	19,417	一般財源 19,417	老人福祉館を運営する。 団体貸出し、カラオケ、健康機器利用等
(民生費) 身体障害者相談員活動経費 【障害福祉課／予算書p.187】	153	一般財源 153	身体障害者の更生援護の相談に応じた指導などを行い、福祉の増進を図る。 相談員謝礼 3,170円×4人×12月＝153千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(民生費) 重度脳性麻痺者介護経費 【障害福祉課／予算書p.187】	千円 6,715	千円 都支出金 6,612 一般財源 103	重度の脳性麻痺者に対して介護人を派遣し、生活圏の拡大を図るための援助を行う。 介護人手当 6,560円×7人×12回×12月=6,613千円												
(民生費) 心身障害児医療費助成経費 【障害福祉課／予算書p.189】	333	一般財源 333	心身障害児のうち東京都制度対象外となる児童に対し、医療費の一部を助成する。												
(民生費) 特別障害者手当等支給経費 【障害福祉課／予算書p.189】	54,658	国庫支出金 40,544 一般財源 14,114	特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定により、特別障害者・重度障害児に手当を支給する。 <table border="1" data-bbox="1115 1058 2022 1238"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>特別障害者手当</td> <td>27,980円 × 延べ1,560人 = 43,649千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害児福祉手当</td> <td>15,220円 × 延べ684人 = 10,411千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>54,060千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	特別障害者手当	27,980円 × 延べ1,560人 = 43,649千円	2	障害児福祉手当	15,220円 × 延べ684人 = 10,411千円	合計		54,060千円
番号	項目	経費													
1	特別障害者手当	27,980円 × 延べ1,560人 = 43,649千円													
2	障害児福祉手当	15,220円 × 延べ684人 = 10,411千円													
合計		54,060千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 心身障害者(児)福祉手当支給経費 【障害福祉課/予算書p.189】	千円 225,838	千円 都支出金 154,380 一般財源 71,458	身体障害者(児)・知的障害者(児)に手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障害者<都制度></td> <td>15,500円 × 延べ9,960件 = 154,380千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害児<市制度></td> <td>7,700円 × 延べ1,008件 = 7,762千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>障害者<市制度></td> <td>7,700円 × 延べ8,256件 = 63,571千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>225,713千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	障害者<都制度>	15,500円 × 延べ9,960件 = 154,380千円	2	障害児<市制度>	7,700円 × 延べ1,008件 = 7,762千円	3	障害者<市制度>	7,700円 × 延べ8,256件 = 63,571千円	合計		225,713千円
番号	項目	経費																
1	障害者<都制度>	15,500円 × 延べ9,960件 = 154,380千円																
2	障害児<市制度>	7,700円 × 延べ1,008件 = 7,762千円																
3	障害者<市制度>	7,700円 × 延べ8,256件 = 63,571千円																
合計		225,713千円																
(民生費) 特殊疾病患者福祉手当支給経費 【障害福祉課/予算書p.189】	69,782	一般財源 69,782	特殊疾病患者に手当を支給する。 特殊疾病患者福祉手当 7,000円 × 延べ9,960件 = 69,720千円															
(民生費) 身体障害者更生援護経費 【障害福祉課/予算書p.189】	11,159	都支出金 1,345 一般財源 9,814	障害者(児)が健常者と同程度の日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な物品等を給付する。 1 重度心身障害者おむつ給付経費 6,541千円 重度の心身障害者(児)におむつを給付し、本人及びその介護を行う家族等の負担軽減を図る。 2 重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付経費 4,587千円 重度の身体障害者(児)が居住する住宅の改修に必要な改善費を助成し、日常生活における利便性等の向上を図る。 給付種目 中規模改修、屋内移動設備等															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要									
(民生費) 心身障害者(児)自動車ガソリン費等助成経費 【障害福祉課/予算書p.189】	千円 19,263	千円 一般財源 19,263	<p>自己又は生計を一にする親族が運転資格を有し、所有する自動車を利用する場合に心身障害者(児)が使用する自動車のガソリン費等の一部を助成する。</p> <p>対象者 心身障害者(1~4級、1~4度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>対象限度</th> <th>助成単価</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000人</td> <td rowspan="2">500/月</td> <td>(10当たり)ガソリン55円</td> <td rowspan="2">19,263千円</td> </tr> <tr> <td>()軽油30円</td> </tr> </tbody> </table>	対象者数	対象限度	助成単価	経費	1,000人	500/月	(10当たり)ガソリン55円	19,263千円	()軽油30円
対象者数	対象限度	助成単価	経費									
1,000人	500/月	(10当たり)ガソリン55円	19,263千円									
		()軽油30円										
(民生費) 身体障害者福祉電話経費 【障害福祉課/予算書p.189】	188	一般財源 188	<p>身体障害者(児)であって、聴覚の障害を有する者又は外出困難な者に対し、電話料の一部を助成する。</p> <p>助成内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福祉電話・ファクシミリ基本料金</td> <td>ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 7台 × 12月 = 157千円</td> </tr> <tr> <td>プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円</td> </tr> <tr> <td>配線使用料等</td> <td>屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 354円(8台分) × 12月 = 5千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	福祉電話・ファクシミリ基本料金	ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 7台 × 12月 = 157千円	プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円	配線使用料等	屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 354円(8台分) × 12月 = 5千円	合計	188千円
項目	経費											
福祉電話・ファクシミリ基本料金	ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 7台 × 12月 = 157千円											
	プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円											
配線使用料等	屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 354円(8台分) × 12月 = 5千円											
合計	188千円											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要														
(民生費) 福祉タクシー事業経費 【障害福祉課／予算書p.189】	千円 15,990	千円 一般財源 15,990	公共交通機関を利用することが困難な心身障害者（児）のタクシー利用料金の一部を助成する。 1 対象者 (1) 身体障害者（上肢2級以上、視覚、内部、下肢及び体幹3級以上） (2) 知的障害者（2度以上） 2 予算額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">事務手数料</td> <td>延べ32,000枚 × 5円 = 160千円</td> </tr> <tr> <td>延べ32,000枚 × 20円 = 640千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">利用料金助成金</td> <td>延べ30,000枚 × 100円 = 3,000千円</td> </tr> <tr> <td>延べ30,000枚 × 400円 = 12,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>15,800千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	事務手数料	延べ32,000枚 × 5円 = 160千円	延べ32,000枚 × 20円 = 640千円	2	利用料金助成金	延べ30,000枚 × 100円 = 3,000千円	延べ30,000枚 × 400円 = 12,000千円	合計		15,800千円
番号	項目	経費															
1	事務手数料	延べ32,000枚 × 5円 = 160千円															
		延べ32,000枚 × 20円 = 640千円															
2	利用料金助成金	延べ30,000枚 × 100円 = 3,000千円															
		延べ30,000枚 × 400円 = 12,000千円															
合計		15,800千円															
(民生費) 心身障害者寝具乾燥事業経費 【障害福祉課／予算書p.191】	119	都支出金 59 一般財源 60	心身障害者が使用する寝具を定期的に乾燥し、日常生活の衛生面の向上と健康の保持を図る。 1 対象者数 2人 2 実施回数 月1回														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 身体障害者等移送サービス事業 経費 【障害福祉課／予算書p. 191】	千円 7,564	千円 都支出金 2,572 一般財源 4,992	歩行の困難な身体障害者及び寝たきり高齢者に対し、リフト付自動車を運行するサービスを実施する。 リフト付自動車（7人乗）2台（臨時運行用を含む。）
(民生費) 重度身体障害者等救急通報システム事業経費 【障害福祉課／予算書p. 191】	278	都支出金 15 その他（雑入） 1 一般財源 262	1 重度身体障害者等救急通報システム事業 130千円 重度の身体障害者等が家庭内で急病になったときに東京消防庁に通報できる無線発報機を設置する。 2 重度心身障害者火災安全システム事業 27千円 重度の心身障害者の住居に火災が生じたときに煙や熱を感知して東京消防庁に通報できる機器を設置する。 3 重度身体障害者等救急代理通報システム事業 121千円 重度の身体障害者等が家庭内で急病、事故等の緊急事態になったとき、無線発報機器等を用いて民間事業者が運営する受信センターに通報することにより、関係機関及び専門の現場派遣員による援助を得て、障害者等の救援を行い、生活の安全を確保する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
(民生費) 心身障害者団体援護経費 【障害福祉課／予算書p.191】	千円 555	一般財源 千円 555	心身障害者（児）団体への助成を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>団体名</th> <th>運営費</th> <th>レクリエーション費等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>身体障害者福祉協会</td> <td rowspan="3">50千円</td> <td>117千円</td> <td>167千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>聴覚障害者協会</td> <td>144千円</td> <td>194千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>きらり発達障害と共に成長する家族の会</td> <td>144千円</td> <td>194千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>555千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	団体名	運営費	レクリエーション費等	合計	1	身体障害者福祉協会	50千円	117千円	167千円	2	聴覚障害者協会	144千円	194千円	3	きらり発達障害と共に成長する家族の会	144千円	194千円	合計				555千円
番号	団体名	運営費	レクリエーション費等	合計																						
1	身体障害者福祉協会	50千円	117千円	167千円																						
2	聴覚障害者協会		144千円	194千円																						
3	きらり発達障害と共に成長する家族の会		144千円	194千円																						
合計				555千円																						
(民生費) 知的障害者相談員活動経費 【障害福祉課／予算書p.191】	115	一般財源 115	知的障害者の更生援護の相談に応じた指導などを行い、福祉の増進を図る。 相談員謝礼 3,170円×3人×12月＝115千円																							
(民生費) 知的障害者等更生援護経費 【障害福祉課／予算書p.191】	1,224	一般財源 1,224	知的障害者等が健常者と同程度の日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援事業所等へ通所する知的障害者等に対し、通所に要する費用の一部を助成する。 知的障害者等通所費助成費 1,224千円（46人）																							
(民生費) 自立支援施行事務経費 【障害福祉課／予算書p.191】	5,150	都支出金 19 一般財源 5,131	障害福祉サービスの支給に必要な各種調査を行うとともに、障害支援区分を判定する認定審査会の運営を行い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の円滑な施行を図る。																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 自立支援給付経費 【障害福祉課／予算書p.193】	千円 2,131,172	千円 国庫支出金 973,748 都支出金 608,085 その他(雑入) 50,264 一般財源 499,075 (うち引上げ分の地方消費税) (210,762)	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の規定に基づき、障害者(児)に対して入浴、排泄、食事等の介護を提供する居宅介護などの介護給付費、一般企業への就労が困難な者に働く場を提供する就労継続支援などの訓練等給付費、日常生活能力の向上のために必要な医療費及び補装具の製作などに係る費用を支給する。</p> <p>1 障害者日中活動系サービス推進事業補助金 88,738千円 市内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定を受けて生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などの日中活動系サービスの提供を行っている事業所であって、適正な運営を行っているものに対して、運営に要する費用の一部を補助する。</p> <p>2 更生医療給付費 132,552千円 身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、身体障害者に対し行われる更生のために必要な医療費を給付する。</p> <p>3 補装具給付費 24,617千円 身体障害者(児)の身体部位の欠損又は身体機能の損傷を補うことにより、日常生活能力の回復や職業生活を容易にするために必要な補装具費を給付する。 対象品目 盲人安全つえ、補聴器、車イス等</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(民生費) 自立支援給付経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.193】	千円	千円	<p>4 介護給付費・訓練等給付費 1,846,852千円 自立支援給付(介護給付・訓練等給付)を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1162 384 1924 743"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>居宅介護等</td> <td>260,507千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>短期入所</td> <td>90,392千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>グループホーム</td> <td>331,398千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生活介護等(日中活動系サービス)</td> <td>1,057,023千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>施設入所支援</td> <td>106,573千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>市独自軽減</td> <td>959千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,846,852千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 グループホーム家賃助成経費 5,728千円 グループホームの利用者の所得の状況に応じて家賃を助成する。</p>	番号	項目	金額	1	居宅介護等	260,507千円	2	短期入所	90,392千円	3	グループホーム	331,398千円	4	生活介護等(日中活動系サービス)	1,057,023千円	5	施設入所支援	106,573千円	6	市独自軽減	959千円	合計		1,846,852千円
番号	項目	金額																									
1	居宅介護等	260,507千円																									
2	短期入所	90,392千円																									
3	グループホーム	331,398千円																									
4	生活介護等(日中活動系サービス)	1,057,023千円																									
5	施設入所支援	106,573千円																									
6	市独自軽減	959千円																									
合計		1,846,852千円																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 自立支援給付経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.193】	千円	千円	<p>6 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費 30,097千円 指定特定相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する障害者に対して提供する「サービス利用支援」、「継続サービス利用支援」等に係る経費を給付する。</p> <p>(1) サービス利用支援 障害福祉サービス等の支給決定の前又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案を作成する。また、支給決定の後又は支給決定の変更後に、サービス事業者等と連絡調整し、サービス等利用計画を作成する。</p> <p>(2) 継続サービス利用支援 定められた期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行う。また、サービス事業者等との連絡調整や支給決定又は支給決定の変更に係る申請勧奨を行う。</p> <p>7 育成医療給付費 538千円 身体障害児に対し、生活の能力を得るために必要な医療費を給付する。</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 【障害福祉課／予算書p.193】	千円 287,942	千円 国庫支出金 51,223 都支出金 36,641 その他 1,102 (うち繰入金) (839) 一般財源 198,976	<p>障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立支援協議会の運営 340千円 地域生活支援事業を地域の実状に応じて適切かつ効果的に実施するとともに、地域の障害福祉のシステムづくりについての協議及び調整を行う。 2 コミュニケーション支援事業 2,922千円 聴覚、言語機能等に障害があるため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対し、手話通訳者及び要約筆記者の派遣等を行う。 3 訪問入浴サービス経費 5,408千円 身体障害者で、入浴をすることが困難な者に対し訪問入浴サービスを行う。 4 障害者地域自立生活支援センター経費 16,734千円 在宅の心身障害者又はその家族に対し、総合相談、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、情報提供等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 ・指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 5 基幹相談支援センター経費 21,371千円 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の相談支援業務等の運営を委託する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p. 193】	千円	千円	<p>6 地域活動支援センター事業</p> <p>(1) 身体障害者福祉センター経費 149,337千円 在宅の身体障害者に対するデイサービス、入浴サービス、食事サービス事業及び障害者に対するショートステイ事業をはじめ、身体障害者関係福祉団体に対する便宜供与、ボランティアの育成、身体障害者又は地域住民に対する啓発等の事業を行う。また、介護職員を増員するなどしてサービス提供体制の強化を図り、他の障害者施設での対応が困難な医療的ケアを必要とする障害者を受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 ・指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで <p>(2) 精神障害者地域活動支援センター経費 29,377千円 精神障害者の日常的な支援や相談に応じ、地域交流活動等の地域生活支援事業を行う。また、地域の精神障害者の福祉に関する各般の問題について、障害者又は介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う精神保健福祉相談事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 医療法人社団円祐会 ・指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで <p>(3) 地域活動支援センター経費 3,774千円 創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る。</p> <p>7 障害者社会参加事業 375千円 障害者の働く場の確保と工賃アップの一助を目的として市民総合センターの花壇維持管理を市内の障害者団体に委託する。</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p. 193他】	千円	千円	<p>8 高額地域生活支援サービス費 1,483千円 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の障害福祉サービスや地域生活支援事業等を本人又は同一世帯で複数の方が利用し、自己負担額の合計額が月額上限負担額を超えた場合に超えた分に対し、高額地域生活支援サービス費を支給する。</p> <p>9 重度身体障害者用自動車改造費助成費 268千円 重度障害者が就労等に伴い自動車を運転する場合、その自動車の改造に要する経費を助成する。</p> <p>10 心身障害者自動車運転免許取得費助成費 330千円 心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、普通自動車運転免許の取得に要する経費の一部を助成する。</p> <p>11 日中一時支援費 390千円 日中において介護する者がいない者について、一時的に施設等で見守り支援を行い、その福祉の増進を図る。</p> <p>12 移動支援費 30,702千円 屋外での移動に困難がある障害者(児)について、外出のための支援を行うことにより地域での自立生活及び社会参加の促進を図る。</p> <p>13 障害者(児)日常生活用具給付費 23,919千円 在宅の心身障害者(児)に対し、日常生活用具を給付する。 対象品目 浴槽、特殊ベッド、特殊便器等</p> <p>14 障害者(児)日常生活用具給付費自己負担金免除費 1,110千円 身体障害者(児)がストマ用具等の交付を受ける場合、本人又は扶養義務者が負担すべき自己負担額の全額を助成する。</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 障害者就労支援センター経費 【障害福祉課／予算書p.195】	千円 22,420	千円 都支出金 11,210 一般財源 11,210	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安定して働き続けられるよう、身近な地域において就労・生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、自立と社会参加の一層の促進を図る。
(民生費) 障害児通所給付費等支援経費 【障害福祉課／予算書p.195】	303,232	国庫支出金 134,751 都支出金 100,573 一般財源 67,908	<p>障害児を施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援等の障害児通所給付費をはじめ、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費等、児童福祉法に基づく給付を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一時保護委託 83千円 障害児への虐待防止や養護者支援のため、短期入所施設で一時保護して、障害児の権利利益を保護する。 障害児通所給付費等 297,983千円 障害児に対して児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の通所サービスを提供する。 また、就学前の障害児が利用する児童発達支援等の保護者負担分を無償化する。 肢体不自由児通所医療費 240千円 障害児が、医療型児童発達支援のうち医療に係るものを受けた場合に、当該医療に要した費用について肢体不自由児通所医療費を支給する。 障害児相談支援給付費 4,478千円 指定障害児相談支援事業所が障害児通所支援を利用する障害児の保護者に対して提供する「障害児支援」又は「継続障害児支援」に係る経費を給付する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 障害者虐待防止事業経費 【障害福祉課／予算書p.195】	千円 200	千円 国庫支出金 100 都支出金 50 一般財源 50	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の規定により、養護者による虐待を受けた障害者の一時保護のための居室を確保する。 一時保護委託 1 精神科病院 10,000円×8日＝80千円 2 障害者支援施設 15,000円×8日＝120千円
(民生費) 中等度難聴児発達支援事業経費 【障害福祉課／予算書p.195】	922	都支出金 461 一般財源 461	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成し、言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、健全な発達を支援する。 補装具給付費 922千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 心身障害児通所訓練経費 【子ども青少年課(児童館) /予算書p.195】	千円 26,050	千円 その他(雑入) 15,500 一般財源 10,550	1 ちいろば教室 障害児に対し、日常生活における基本的な動作の習得や、集団生活への適応ができるよう適切な児童発達支援事業を行う。自主事業として専門の療法士による言語療法、理学療法、作業療法の個別訓練と親子での音楽療法を行い心身の発達に努める。 (1) 場所 福祉会館内(児童発達支援事業所ちいろば教室) (2) 定員 10人/1日 2 つぼみ教室 ちいろば教室の対象前の障害児に対し、生活能力の向上に資する通所生活訓練事業を提供する。 (1) 場所 福祉会館内(相談室) (2) 定員 5人
(民生費) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業経費 【障害福祉課/予算書p.197】	2,196	都支出金 1,098 一般財源 1,098	在宅で医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)等に対し、市と委託契約した訪問看護事業者の看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りを行い、家族の休養・就労等の支援を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 障害者差別解消推進事業経費 【障害福祉課／予算書p.197】	千円 312	千円 一般財源 312	障害者への差別を解消することや障害の特性を理解するための講演事業を実施する。 1 市民講演事業 2回実施 2 小・中学校講演事業 4校で実施
(民生費) のぞみ福祉園経費 【障害福祉課／予算書p.199】	99,856	その他 3 (うち雑入) (2) 一般財源 99,853	知的障害者に対する就労継続支援事業を行い、自立と社会参加を援助する。 1 指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 2 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
(民生費) 国民健康保険事業繰出金 【保険年金課／予算書p.201】	1,028,096	国庫支出金 64,483 都支出金 187,534 その他(雑入) 904 一般財源 775,175	国民健康保険事業特別会計の法定負担分等の繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 後期高齢者医療繰出金 【保険年金課／予算書p.201】	千円 1,062,401	千円 都支出金 144,219 その他(雑入) 2,378 一般財源 915,804	後期高齢者医療特別会計の法定負担分及び市負担分の繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。
(民生費) 児童福祉法施行事務経費 (子ども・子育て支援事業計画 策定支援業務委託料) 【子ども青少年課／予算書p.201】	4,367	一般財源 4,367	こども基本法に基づくこども計画の策定にあたり、令和5年度に実施した教育保育サービス等ニーズ調査等を基に、こども施策に係る計画を一本化して策定する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(民生費) 児童手当支給経費 【子ども青少年課／予算書p.201】	千円 1,311,476	千円 国庫支出金 902,382 都支出金 203,013 一般財源 206,081	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。</p> <p><児童手当法改正前> (令和6年6月定例払・10月定例払分)</p> <p>1 支給対象 0歳から中学校修了(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの間にある児童を監護し、日本国内に住所を有する者。</p> <p>2 支給額(所得制限あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円×延べ9,093人=136,395千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳以上</td> <td>第1子・第2子 10,000円×延べ35,702人=357,020千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小学校修了まで</td> <td>第3子以降 15,000円×延べ5,918人=88,770千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>中学生</td> <td>10,000円×延べ15,880人=158,800千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>特例給付</td> <td>5,000円×延べ2,602人=13,010千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>753,995千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><児童手当法改正後> (令和6年12月定例払・令和7年2月定例払分)</p> <p>1 支給対象 0歳から高等学校修了(18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの間にある児童を監護し、日本国内に住所を有する者。</p> <p>2 支給額(所得制限なし)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円×延べ5,230人=78,450千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳以上高等学校修了まで</td> <td>10,000円×延べ30,219人=302,190千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0歳～高等学校修了まで(第3子)</td> <td>30,000円×延べ5,440人=163,200千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>543,840千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	3歳未満	15,000円×延べ9,093人=136,395千円	2	3歳以上	第1子・第2子 10,000円×延べ35,702人=357,020千円	3	小学校修了まで	第3子以降 15,000円×延べ5,918人=88,770千円	4	中学生	10,000円×延べ15,880人=158,800千円	5	特例給付	5,000円×延べ2,602人=13,010千円	合計		753,995千円	番号	項目	経費	1	3歳未満	15,000円×延べ5,230人=78,450千円	2	3歳以上高等学校修了まで	10,000円×延べ30,219人=302,190千円	3	0歳～高等学校修了まで(第3子)	30,000円×延べ5,440人=163,200千円	合計		543,840千円
番号	項目	経費																																					
1	3歳未満	15,000円×延べ9,093人=136,395千円																																					
2	3歳以上	第1子・第2子 10,000円×延べ35,702人=357,020千円																																					
3	小学校修了まで	第3子以降 15,000円×延べ5,918人=88,770千円																																					
4	中学生	10,000円×延べ15,880人=158,800千円																																					
5	特例給付	5,000円×延べ2,602人=13,010千円																																					
合計		753,995千円																																					
番号	項目	経費																																					
1	3歳未満	15,000円×延べ5,230人=78,450千円																																					
2	3歳以上高等学校修了まで	10,000円×延べ30,219人=302,190千円																																					
3	0歳～高等学校修了まで(第3子)	30,000円×延べ5,440人=163,200千円																																					
合計		543,840千円																																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(民生費) 児童育成手当支給経費 【子ども青少年課／予算書p.203】	千円 251,142	千円 都支出金 250,750 一般財源 392	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害手当に該当する場合は20歳未満）を養育している方等に手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>育成手当</td> <td>13,500円 × 延べ17,380人 = 234,630千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害手当</td> <td>15,500円 × 延べ1,040人 = 16,120千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>250,750千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	育成手当	13,500円 × 延べ17,380人 = 234,630千円	2	障害手当	15,500円 × 延べ1,040人 = 16,120千円	合計		250,750千円						
番号	項目	経費																			
1	育成手当	13,500円 × 延べ17,380人 = 234,630千円																			
2	障害手当	15,500円 × 延べ1,040人 = 16,120千円																			
合計		250,750千円																			
(民生費) 児童扶養手当等支給経費 【子ども青少年課／予算書p.203】	394,914	国庫支出金 131,658 一般財源 263,256	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）を養育している方等に手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第1子分全部支給</td> <td>44,140円 × 延べ5,544人 244,713千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第1子分一部支給</td> <td>44,130円～ 10,410円 × 延べ3,564人 105,591千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第2子分（加算分）</td> <td>10,410円～ 5,210円 × 延べ3,828人 37,178千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第3子以降分（加算分）</td> <td>6,240円～ 3,130円 × 延べ1,188人 6,779千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>394,261千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	第1子分全部支給	44,140円 × 延べ5,544人 244,713千円	2	第1子分一部支給	44,130円～ 10,410円 × 延べ3,564人 105,591千円	3	第2子分（加算分）	10,410円～ 5,210円 × 延べ3,828人 37,178千円	4	第3子以降分（加算分）	6,240円～ 3,130円 × 延べ1,188人 6,779千円	合計		394,261千円
番号	項目	経費																			
1	第1子分全部支給	44,140円 × 延べ5,544人 244,713千円																			
2	第1子分一部支給	44,130円～ 10,410円 × 延べ3,564人 105,591千円																			
3	第2子分（加算分）	10,410円～ 5,210円 × 延べ3,828人 37,178千円																			
4	第3子以降分（加算分）	6,240円～ 3,130円 × 延べ1,188人 6,779千円																			
合計		394,261千円																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (子どもショートステイ事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 203】	千円 3,662	千円 国庫支出金 347 都支出金 1,604 一般財源 1,711 (うち引上げ分の地方消費税) (534)	児童を養育している保護者が、疾病等の事情により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、保護者に代わって一時的に児童を預かる事業を実施することにより、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。 利用料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>宿泊(1泊当たり)</th> <th>日中</th> <th>食事料(1食当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>要保護児童世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>1,500円</td> <td>750円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>3,000円</td> <td>1,500円</td> <td>400円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	宿泊(1泊当たり)	日中	食事料(1食当たり)	生活保護受給世帯	0円	0円	400円	要保護児童世帯	0円	0円	400円	市民税非課税世帯	1,500円	750円	400円	その他の世帯	3,000円	1,500円	400円
区分	宿泊(1泊当たり)	日中	食事料(1食当たり)																				
生活保護受給世帯	0円	0円	400円																				
要保護児童世帯	0円	0円	400円																				
市民税非課税世帯	1,500円	750円	400円																				
その他の世帯	3,000円	1,500円	400円																				
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (家事育児サポーター事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 203他】	481	国庫支出金 128 都支出金 352 その他(雑入) 1	育児、家事等の支援を必要とする3歳未満の児童を養育している家庭に、訪問による育児等の支援を行う家事育児サポーター事業を実施することにより、子育てを行う家庭の負担の軽減を図る。																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (健やかひろば事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 205】	千円 5,996	千円 都支出金 2,998 一般財源 2,998	市内児童館や地区会館を活用し、就学前の子どもとその保護者へ安心・安全な遊び場、子育て相談ができる居場所を提供するとともに、保護者の子育てに対する不安感や負担感を緩和し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>コース名</th> <th>実施日程</th> <th>運営経費 (委託料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>通常ひろばコース</td> <td>原則14~18日実施 (土曜日を含む)</td> <td>5,476千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>理学療法コース</td> <td>原則月2日実施</td> <td>520千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>5,996千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	コース名	実施日程	運営経費 (委託料)	1	通常ひろばコース	原則14~18日実施 (土曜日を含む)	5,476千円	2	理学療法コース	原則月2日実施	520千円	合 計			5,996千円
番号	コース名	実施日程	運営経費 (委託料)																
1	通常ひろばコース	原則14~18日実施 (土曜日を含む)	5,476千円																
2	理学療法コース	原則月2日実施	520千円																
合 計			5,996千円																
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (ひとり親家庭家事育児サポーター事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 205】	3,328	都支出金 1,623 その他 (雑入) 1 一般財源 1,704	日常生活を営むのに著しく支障のあるひとり親家庭に対して、一定の期間、ひとり親家庭家事育児サポーターが日常生活の世話等必要な支援を行う事業を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (地域子育て支援拠点事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.205】	千円 13,224	千円 国庫支出金 2,879 都支出金 4,162 一般財源 6,183 (うち引上げ分の地方消費税) (1,928)	市内の保育所等を活用して、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う地域子育て支援拠点事業を実施することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。 1 子育て相談事業 2 子育て啓発活動事業 3 子育てサークルの育成・支援事業
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (病児保育事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.205】	10,870	国庫支出金 3,702 都支出金 5,868 一般財源 1,300 (うち引上げ分の地方消費税) (405)	小学校3年生までの児童が、病期中及びその疾患の回復過程にあるが、集団生活や家庭での養育が困難な期間、その児童を病児保育専用の施設で一時的に預かる事業を実施することにより、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するとともに、保護者の子育てと就労の両立の支援を行う。 1 定員 1日4人 2 時間等 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時 土曜日 午前8時～午後1時

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (子ども食堂推進事業補助金) 【子ども子育て支援課 /予算書p.205】	千円 6,500	千円 都支出金 3,500 一般財源 3,000	民間団体が行う地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する子ども食堂に対して、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するため、運営経費等の一部を補助する。 1 基本分 1 食堂当たり年額480千円を上限に必要な経費を補助する。 2 宅配分 上記に加え、配食・宅食による取組を加算。1食堂当たり年額720千円を上限に必要な経費を補助する。 3 開設等 食堂の新規開設又は既存の食堂に対する設備の強化等に係る取組について、1食堂当たり年額500千円を上限に必要な経費を補助する。
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (助産施設助産費) 【子ども子育て支援課 /予算書p.205】	1,800	国庫支出金 900 都支出金 450 その他(負担金) 1 一般財源 449	経済的理由により入院助産を受けることができない場合、申請に基づき助産施設において助産を行う経費を助成する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (母子生活支援施設保護費) 【子ども子育て支援課 ／予算書p.205】	千円 8,649	千円 国庫支出金 4,350 都支出金 2,175 その他(負担金) 1 一般財源 2,123	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、監護する児童の養育に支障のある世帯を保護する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (母子家庭等自立支援給付費) 【子ども青少年課／予算書p.205】	千円 9,694	千円 国庫支出金 7,270 一般財源 2,424	1 母子家庭等自立支援教育訓練給付費 母子家庭等の母等の主体的な能力開発の取組を支援し、もって母子家庭等の自立の促進を図る。 ・予算額 150,000円×2人=300千円 2 母子家庭等高等職業訓練促進給付費 資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。 (1) 高等職業訓練促進給付金 ・予算額 課税世帯 70,500円×12月×3人=2,538千円 課税世帯 110,500円×12月×1人=1,326千円 非課税世帯 100,000円×12月×3人=3,600千円 非課税世帯 140,000円×12月×1人=1,680千円 (2) 高等職業訓練修了支援給付金 ・予算額 非課税世帯 50,000円×4人=200千円 非課税世帯 25,000円×2人= 50千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																						
(民生費) ひとり親家庭医療費助成事業経費 【子ども青少年課／予算書p. 207】	千円 57,414	千円 都支出金 37,948 一般財源 19,466	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成する。 1 対象者数 1,165人(661世帯) 令和5年9月末 2 予算額(医療費助成)																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国保分</td> <td>3,300円 × 7,800件 = 25,740千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">社保分</td> <td>医科・歯科 2,900円 × 5,900件 = 17,110千円</td> </tr> <tr> <td>調剤 2,900円 × 3,800件 = 11,020千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>後期高齢分</td> <td>1,230円 × 50件 = 62千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>柔道整復師会</td> <td>1,920円 × 590件 = 1,133千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>現金給付</td> <td>16,700円 × 60件 = 1,002千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>18,200件 56,067千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	国保分	3,300円 × 7,800件 = 25,740千円	2	社保分	医科・歯科 2,900円 × 5,900件 = 17,110千円	調剤 2,900円 × 3,800件 = 11,020千円	3	後期高齢分	1,230円 × 50件 = 62千円	4	柔道整復師会	1,920円 × 590件 = 1,133千円	5	現金給付	16,700円 × 60件 = 1,002千円	合計		18,200件 56,067千円
番号	項目	経費																							
1	国保分	3,300円 × 7,800件 = 25,740千円																							
2	社保分	医科・歯科 2,900円 × 5,900件 = 17,110千円																							
		調剤 2,900円 × 3,800件 = 11,020千円																							
3	後期高齢分	1,230円 × 50件 = 62千円																							
4	柔道整復師会	1,920円 × 590件 = 1,133千円																							
5	現金給付	16,700円 × 60件 = 1,002千円																							
合計		18,200件 56,067千円																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
(民生費) 子どもの医療費助成事業経費 【子ども青少年課／予算書p.207】	千円 383,742	千円 都支出金 286,365 一般財源 97,377	<p>1 乳幼児分 乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成する。</p> <p>(1) 対象者数 3,088人 (内訳：都補助対象分 2,975人、市単独事業分 113人) 令和5年9月末</p> <p>(2) 予算額（医療費助成）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">対都 象補 分助</td> <td>1 国保分</td> <td>1,882.9円 × 15,351件 = 28,904千円</td> </tr> <tr> <td>2 社保分</td> <td>1,845.4円 × 58,142件 = 107,295千円</td> </tr> <tr> <td>3 現金給付</td> <td>6,777.7円 × 407件 = 2,759千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>73,900件 138,958千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事市 業単 分独</td> <td>1 国保分</td> <td>1,396.3円 × 216件 = 302千円</td> </tr> <tr> <td>2 社保分</td> <td>1,655.8円 × 2,053件 = 3,399千円</td> </tr> <tr> <td>3 現金給付</td> <td>12,207.0円 × 132件 = 1,611千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,401件 5,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,301件 144,270千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	対都 象補 分助	1 国保分	1,882.9円 × 15,351件 = 28,904千円	2 社保分	1,845.4円 × 58,142件 = 107,295千円	3 現金給付	6,777.7円 × 407件 = 2,759千円	小計	73,900件 138,958千円	事市 業単 分独	1 国保分	1,396.3円 × 216件 = 302千円	2 社保分	1,655.8円 × 2,053件 = 3,399千円	3 現金給付	12,207.0円 × 132件 = 1,611千円	小計	2,401件 5,312千円	合計	76,301件 144,270千円
番号	項目	経費																								
対都 象補 分助	1 国保分	1,882.9円 × 15,351件 = 28,904千円																								
	2 社保分	1,845.4円 × 58,142件 = 107,295千円																								
	3 現金給付	6,777.7円 × 407件 = 2,759千円																								
	小計	73,900件 138,958千円																								
事市 業単 分独	1 国保分	1,396.3円 × 216件 = 302千円																								
	2 社保分	1,655.8円 × 2,053件 = 3,399千円																								
	3 現金給付	12,207.0円 × 132件 = 1,611千円																								
	小計	2,401件 5,312千円																								
合計	76,301件 144,270千円																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(民生費) 子どもの医療費助成事業経費 (つづき) 【子ども青少年課／予算書p.207】	千円	千円	<p>2 学齢児童分</p> <p>小学校1年生から中学校3年生までの学齢児童を養育している者に対し、学齢児童に係る医療費の一部を助成する。令和6年10月から自己負担（1通院200円）を撤廃する。</p> <p>(1) 対象者数 5,128人 令和5年9月末</p> <p>(2) 予算額（医療費助成）</p> <table border="1" data-bbox="1160 563 2101 1058"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">対都 象補 分助</td> <td>1 国保分</td> <td>2,348.2円 × 12,001件 = 28,181千円</td> </tr> <tr> <td>2 社保分</td> <td>2,237.8円 × 55,900件 = 125,093千円</td> </tr> <tr> <td>3 現金給付</td> <td>2,049.1円 × 2,085件 = 4,273千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>69,986件 157,547千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事市 業単 分独</td> <td>1 国保分</td> <td>2,348.2円 × 600件 = 1,409千円</td> </tr> <tr> <td>2 社保分</td> <td>2,237.8円 × 2,795件 = 6,254千円</td> </tr> <tr> <td>3 現金給付</td> <td>2,049.1円 × 104件 = 213千円</td> </tr> <tr> <td>4 自己負担分補助</td> <td>200円 × 22,499件 = 4,500千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>25,998件 12,376千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>95,984件 169,923千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	対都 象補 分助	1 国保分	2,348.2円 × 12,001件 = 28,181千円	2 社保分	2,237.8円 × 55,900件 = 125,093千円	3 現金給付	2,049.1円 × 2,085件 = 4,273千円	小計		69,986件 157,547千円	事市 業単 分独	1 国保分	2,348.2円 × 600件 = 1,409千円	2 社保分	2,237.8円 × 2,795件 = 6,254千円	3 現金給付	2,049.1円 × 104件 = 213千円	4 自己負担分補助	200円 × 22,499件 = 4,500千円	小計		25,998件 12,376千円	合計		95,984件 169,923千円
番号	項目	経費																													
対都 象補 分助	1 国保分	2,348.2円 × 12,001件 = 28,181千円																													
	2 社保分	2,237.8円 × 55,900件 = 125,093千円																													
	3 現金給付	2,049.1円 × 2,085件 = 4,273千円																													
小計		69,986件 157,547千円																													
事市 業単 分独	1 国保分	2,348.2円 × 600件 = 1,409千円																													
	2 社保分	2,237.8円 × 2,795件 = 6,254千円																													
	3 現金給付	2,049.1円 × 104件 = 213千円																													
	4 自己負担分補助	200円 × 22,499件 = 4,500千円																													
小計		25,998件 12,376千円																													
合計		95,984件 169,923千円																													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																										
(民生費) 子どもの医療費助成事業経費 (つづき) 【子ども青少年課／予算書p.207】	千円	千円	<p>3 高校生等分</p> <p>高校生等（在学しているか否かは問わない）を養育している者に対し、対象者に係る医療費の一部を助成する。令和6年10月から自己負担（1通院200円）及び所得制限を撤廃する。</p> <p>(1) 対象者数 1,856人 令和5年9月末</p> <p>(2) 予算額（医療費助成）</p> <table border="1" data-bbox="1160 563 2101 1058"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">対都 象補 分助</td> <td>1 国保分</td> <td>2,348.2円 × 3,902件 = 9,163千円</td> </tr> <tr> <td>2 社保分</td> <td>2,237.8円 × 18,175件 = 40,672千円</td> </tr> <tr> <td>3 現金給付</td> <td>2,048.9円 × 678件 = 1,390千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>22,755件 51,225千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">事市 業単 分独</td> <td>1 国保分</td> <td>2,350.0円 × 120件 = 282千円</td> </tr> <tr> <td>2 社保分</td> <td>2,240.0円 × 455件 = 1,019千円</td> </tr> <tr> <td>3 現金給付</td> <td>2,050.0円 × 30件 = 62千円</td> </tr> <tr> <td>4 自己負担分補助</td> <td>200円 × 7,500件 = 1,500千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,105件 2,863千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>30,860件 54,088千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	対都 象補 分助	1 国保分	2,348.2円 × 3,902件 = 9,163千円	2 社保分	2,237.8円 × 18,175件 = 40,672千円	3 現金給付	2,048.9円 × 678件 = 1,390千円	小計	22,755件 51,225千円	事市 業単 分独	1 国保分	2,350.0円 × 120件 = 282千円	2 社保分	2,240.0円 × 455件 = 1,019千円	3 現金給付	2,050.0円 × 30件 = 62千円	4 自己負担分補助	200円 × 7,500件 = 1,500千円	小計	8,105件 2,863千円	合計		30,860件 54,088千円
番号	項目	経費																											
対都 象補 分助	1 国保分	2,348.2円 × 3,902件 = 9,163千円																											
	2 社保分	2,237.8円 × 18,175件 = 40,672千円																											
	3 現金給付	2,048.9円 × 678件 = 1,390千円																											
	小計	22,755件 51,225千円																											
事市 業単 分独	1 国保分	2,350.0円 × 120件 = 282千円																											
	2 社保分	2,240.0円 × 455件 = 1,019千円																											
	3 現金給付	2,050.0円 × 30件 = 62千円																											
	4 自己負担分補助	200円 × 7,500件 = 1,500千円																											
	小計	8,105件 2,863千円																											
合計		30,860件 54,088千円																											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 保育コンシェルジュ事業経費 【子ども青少年課／予算書p.207】	千円 3,790	千円 その他（繰入金） 1,656 一般財源 2,134	小学校就学前の児童の保護者に対し、保育サービスに係る情報の収集・提供、相談対応、利用の支援・援助等を行う保育コンシェルジュ事業を実施することにより保育サービスの向上を図る。
(民生費) ひとり親等自立支援相談員 事務経費 【子ども青少年課／予算書p.209】	4,749	国庫支出金 1,022 一般財源 3,727	ひとり親等に係る相談等業務を充実させるため、ひとり親等自立支援相談員を配置する。 ひとり親等自立支援相談員 1人
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (巡回指導・相談事業相談員謝 礼) 【子ども青少年課／予算書p.209】	2,702	都支出金 1,670 一般財源 1,032	児童一人一人の成長・発達にきめ細やかに対応するため、相談員による児童の行動観察等を通じて、専門的見地から保育方針等についての指導・相談などを行う。 1 巡回指導・相談事業 2,560千円 2 巡回指導・相談員会議 142千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																												
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (国基準運営委託料及び市基準 運営委託料) 【子ども青少年課／予算書p.209】	千円	千円	保育所等の運営に要する経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">国基準運営委託料</td> <td>乳児</td> <td>350,286千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>824,653千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>256,703千円</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>397,043千円</td> </tr> <tr> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>13,875千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td></td> <td>1,842,560千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2</td> <td rowspan="7">市基準運営委託料</td> <td>零歳児保育特別対策事業</td> <td>140,174千円</td> </tr> <tr> <td>零歳児保育推進事業</td> <td>11,319千円</td> </tr> <tr> <td>11時間開所保育対策事業</td> <td>245,365千円</td> </tr> <tr> <td>障害児保育事業</td> <td>22,172千円</td> </tr> <tr> <td>一般保育所対策事業</td> <td>344,973千円</td> </tr> <tr> <td>保育所分園推進事業</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>産休等代替職員費補助事業</td> <td>1,568千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小 計</td> <td></td> <td>766,771千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td></td> <td>2,609,331千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内 容	経 費	1	国基準運営委託料	乳児	350,286千円	1・2歳児	824,653千円	3歳児	256,703千円	4歳児以上	397,043千円	副食費徴収免除加算	13,875千円		小 計		1,842,560千円	2	市基準運営委託料	零歳児保育特別対策事業	140,174千円	零歳児保育推進事業	11,319千円	11時間開所保育対策事業	245,365千円	障害児保育事業	22,172千円	一般保育所対策事業	344,973千円	保育所分園推進事業	1,200千円	産休等代替職員費補助事業	1,568千円		小 計		766,771千円		合 計		2,609,331千円
	番号	項目		内 容	経 費																																										
1	国基準運営委託料	乳児	350,286千円																																												
		1・2歳児	824,653千円																																												
		3歳児	256,703千円																																												
		4歳児以上	397,043千円																																												
		副食費徴収免除加算	13,875千円																																												
	小 計		1,842,560千円																																												
2	市基準運営委託料	零歳児保育特別対策事業	140,174千円																																												
		零歳児保育推進事業	11,319千円																																												
		11時間開所保育対策事業	245,365千円																																												
		障害児保育事業	22,172千円																																												
		一般保育所対策事業	344,973千円																																												
		保育所分園推進事業	1,200千円																																												
		産休等代替職員費補助事業	1,568千円																																												
	小 計		766,771千円																																												
	合 計		2,609,331千円																																												
2,609,331	国庫支出金 846,912 都支出金 833,604 その他(負担金) 67,843 一般財源 860,972 (うち引上げ分の地方消費税) (544,674)																																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																	
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (施設型給付費等負担金) 【子ども青少年課／予算書p.209】	千円 60,473	千円 国庫支出金 34,722 都支出金 12,875 一般財源 12,876 (うち引上げ分の地方消費税) (3,476)	児童が保育を受けた場合における認定こども園及び小規模保育所の事業者等に 対する給付費 施設型給付費及び地域型保育給付費																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">認定こども園</td> <td>0歳児</td> <td>207,379円 × 1人 × 12月 = 2,489千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>128,188円 × 1人 × 12月 = 1,538千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>81,911円 × 1人 × 12月 = 983千円</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>96,008円 × 4人 × 12月 = 4,608千円</td> </tr> <tr> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>113千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>9,731千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="2">小規模保育所</td> <td>0歳児</td> <td>317,347円 × 5人 × 12月 = 19,041千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>330,219円 × 8人 × 12月 = 31,701千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>50,742千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>60,473千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	認定こども園	0歳児	207,379円 × 1人 × 12月 = 2,489千円	1・2歳児	128,188円 × 1人 × 12月 = 1,538千円	3歳児	81,911円 × 1人 × 12月 = 983千円	4歳児以上	96,008円 × 4人 × 12月 = 4,608千円	副食費徴収免除加算	113千円	小計			9,731千円	2	小規模保育所	0歳児	317,347円 × 5人 × 12月 = 19,041千円	1・2歳児	330,219円 × 8人 × 12月 = 31,701千円	小計		50,742千円	合計			60,473千円
番号	項目	内容	経費																																	
1	認定こども園	0歳児	207,379円 × 1人 × 12月 = 2,489千円																																	
		1・2歳児	128,188円 × 1人 × 12月 = 1,538千円																																	
		3歳児	81,911円 × 1人 × 12月 = 983千円																																	
		4歳児以上	96,008円 × 4人 × 12月 = 4,608千円																																	
		副食費徴収免除加算	113千円																																	
小計			9,731千円																																	
2	小規模保育所	0歳児	317,347円 × 5人 × 12月 = 19,041千円																																	
		1・2歳児	330,219円 × 8人 × 12月 = 31,701千円																																	
	小計		50,742千円																																	
合計			60,473千円																																	

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (ベビーシッター利用支援事業 負担金) 【子ども青少年課/予算書p.209】	千円 320	千円 都支出金 60 一般財源 260	0～2歳児までの待機児童の保護者又は育児休業を1年間取得した後復職する保護者を対象として、児童が保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料及び交通費の一部を補助する。															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用料</td> <td>月額 (2,460円-150円) × 11時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 191千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>延長料</td> <td>400円 × 3時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 9千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>交通費</td> <td>1,000円 × 10日 × 1人 × 12か月 = 120千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>320千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	利用料	月額 (2,460円-150円) × 11時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 191千円	2	延長料	400円 × 3時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 9千円	3	交通費	1,000円 × 10日 × 1人 × 12か月 = 120千円	合計		320千円
番号	項目	経費																
1	利用料	月額 (2,460円-150円) × 11時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 191千円																
2	延長料	400円 × 3時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 9千円																
3	交通費	1,000円 × 10日 × 1人 × 12か月 = 120千円																
合計		320千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																													
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (民間保育所等運営費補助金) 【子ども青少年課／予算書p.209】	千円 284,820	千円 一般財源 284,820 (うち引上げ分の地方消費税) (60,819)	民間保育所に対し、保育内容の充実に要する運営費の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>職員処遇費加算</td> <td>14,000円 × 4,252人 (年間延べ) = 59,528千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>振興費加算</td> <td>1,500円 × 23,074人 (年間延べ) = 34,611千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>一般生活費加算</td> <td>1,500円 × 21,515人 (年間延べ) = 32,273千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>卒園記念費加算</td> <td>1,500円 × 379人 × 1か月 = 568千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>職員健康診断費加算</td> <td>374人分 2,212千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>嘱託医等加算</td> <td>13園 (嘱託医、歯科医) 10,537千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>保育困難児保育費加算</td> <td>105,000円 × 1,270人 (年間延べ) = 133,350千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>食中毒対策費特別加算</td> <td>608円 × 3,152人 = 1,917千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>保育士採用助成特別加算</td> <td>300,000円 × 10人 = 3,000千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>過員保育士加算</td> <td>177,000円 × 9人分 = 1,593千円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>園児安全確保対策事業加算</td> <td>25,500円 × 4施設 = 102千円</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>おむつ収集費加算</td> <td>15施設分 3,653千円</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>管外委託分</td> <td>4,100円 × 360人 (年間延べ) = 1,476千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>284,820千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	職員処遇費加算	14,000円 × 4,252人 (年間延べ) = 59,528千円	2	振興費加算	1,500円 × 23,074人 (年間延べ) = 34,611千円	3	一般生活費加算	1,500円 × 21,515人 (年間延べ) = 32,273千円	4	卒園記念費加算	1,500円 × 379人 × 1か月 = 568千円	5	職員健康診断費加算	374人分 2,212千円	6	嘱託医等加算	13園 (嘱託医、歯科医) 10,537千円	7	保育困難児保育費加算	105,000円 × 1,270人 (年間延べ) = 133,350千円	8	食中毒対策費特別加算	608円 × 3,152人 = 1,917千円	9	保育士採用助成特別加算	300,000円 × 10人 = 3,000千円	10	過員保育士加算	177,000円 × 9人分 = 1,593千円	11	園児安全確保対策事業加算	25,500円 × 4施設 = 102千円	12	おむつ収集費加算	15施設分 3,653千円	13	管外委託分	4,100円 × 360人 (年間延べ) = 1,476千円	合計		284,820千円
番号	項目	経費																																														
1	職員処遇費加算	14,000円 × 4,252人 (年間延べ) = 59,528千円																																														
2	振興費加算	1,500円 × 23,074人 (年間延べ) = 34,611千円																																														
3	一般生活費加算	1,500円 × 21,515人 (年間延べ) = 32,273千円																																														
4	卒園記念費加算	1,500円 × 379人 × 1か月 = 568千円																																														
5	職員健康診断費加算	374人分 2,212千円																																														
6	嘱託医等加算	13園 (嘱託医、歯科医) 10,537千円																																														
7	保育困難児保育費加算	105,000円 × 1,270人 (年間延べ) = 133,350千円																																														
8	食中毒対策費特別加算	608円 × 3,152人 = 1,917千円																																														
9	保育士採用助成特別加算	300,000円 × 10人 = 3,000千円																																														
10	過員保育士加算	177,000円 × 9人分 = 1,593千円																																														
11	園児安全確保対策事業加算	25,500円 × 4施設 = 102千円																																														
12	おむつ収集費加算	15施設分 3,653千円																																														
13	管外委託分	4,100円 × 360人 (年間延べ) = 1,476千円																																														
合計		284,820千円																																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (延長保育事業費補助金) 【子ども青少年課／予算書p.209】	千円 22,962	千円 国庫支出金 4,600 都支出金 4,600 一般財源 13,762 (うち引上げ分の地方消費税) (3,715)	市内の延長保育実施保育所に対する補助金 1 11時間を超える開所に対する補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>施設数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>30分延長型</td> <td>1施設</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1時間延長型</td> <td>10施設</td> <td>20,354千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2時間延長型</td> <td>1施設</td> <td>2,200千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>12施設</td> <td>22,854千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 保育標準時間内の延長保育の利用料減免に対する補助金 交付額 450円 × 延べ240人 = 108千円	番号	項目	施設数	経費	1	30分延長型	1施設	300千円	2	1時間延長型	10施設	20,354千円	3	2時間延長型	1施設	2,200千円	合計		12施設	22,854千円
番号	項目	施設数	経費																				
1	30分延長型	1施設	300千円																				
2	1時間延長型	10施設	20,354千円																				
3	2時間延長型	1施設	2,200千円																				
合計		12施設	22,854千円																				
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (一時預かり事業費補助金) 【子ども青少年課／予算書p.209】	11,004	国庫支出金 3,668 都支出金 3,668 一般財源 3,668 (うち引上げ分の地方消費税) (990)	市内の一時預かり実施保育所に対する補助金 交付額 300人未満の施設 4施設 × 2,751千円 = 11,004千円																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (認証保育所運営費補助金) 【子ども青少年課／予算書p. 209】	千円 35,764	千円 都支出金 17,881 一般財源 17,883 (うち引上げ分の地方消費税) (4,828)	認証保育所に対する運営費補助金 定員区分40人まで <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0歳児</td> <td>168,140円 × 7人 × 12月 = 14,124千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1・2歳児</td> <td>121,180円 × 13人 × 12月 = 18,904千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>賃借料加算</td> <td>8,800円 × 20人 × 12月 = 2,112千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>専リ ー タ 門 ー</td> <td>24,450円 × 2人 × 12月 = 587千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>分リ ー 野 別 ー</td> <td>3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>35,764千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	0歳児	168,140円 × 7人 × 12月 = 14,124千円	2	1・2歳児	121,180円 × 13人 × 12月 = 18,904千円	3	賃借料加算	8,800円 × 20人 × 12月 = 2,112千円	4	専リ ー タ 門 ー	24,450円 × 2人 × 12月 = 587千円	5	分リ ー 野 別 ー	3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円	合 計		35,764千円
番号	項目	経費																						
1	0歳児	168,140円 × 7人 × 12月 = 14,124千円																						
2	1・2歳児	121,180円 × 13人 × 12月 = 18,904千円																						
3	賃借料加算	8,800円 × 20人 × 12月 = 2,112千円																						
4	専リ ー タ 門 ー	24,450円 × 2人 × 12月 = 587千円																						
5	分リ ー 野 別 ー	3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円																						
合 計		35,764千円																						
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (民間保育所分園運営費補助金) 【子ども青少年課／予算書p. 211】	1,800	一般財源 1,800	民間保育所分園を運営する社会福祉法人に対し、その運営費の一部を助成する。 150,000円 × 1園 × 12月 = 1,800千円																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育従事職員宿舍借上支援事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.211】	千円 39,690	千円 国庫支出金 5,880 都支出金 20,580 一般財源 13,230	保育所等に対し、保育士等の宿舍の借上げに係る費用の一部を助成する。 交付額 $63,000円 \times 7/8 \times 12月 \times 60人 = 39,690千円$																		
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育従事職員資格取得支援事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.211】	1,370	国庫支出金 300 都支出金 965 一般財源 105	保育所等に対し、保育従事職員の保育士資格取得に係る費用の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保育士試験による資格取得支援</td> <td>$150,000円 \times 2人 = 300千円$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>現任保育従事職員資格取得支援</td> <td>$30,000円 \times 7人 = 210千円$</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講</td> <td>$300,000円 \times 1人 = 300千円$</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>代替職員雇上げ</td> <td>$7,000円 \times 80日 = 560千円$</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,370千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	保育士試験による資格取得支援	$150,000円 \times 2人 = 300千円$	2	現任保育従事職員資格取得支援	$30,000円 \times 7人 = 210千円$	3	現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講	$300,000円 \times 1人 = 300千円$	4	代替職員雇上げ	$7,000円 \times 80日 = 560千円$	合計		1,370千円
番号	項目	経費																			
1	保育士試験による資格取得支援	$150,000円 \times 2人 = 300千円$																			
2	現任保育従事職員資格取得支援	$30,000円 \times 7人 = 210千円$																			
3	現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講	$300,000円 \times 1人 = 300千円$																			
4	代替職員雇上げ	$7,000円 \times 80日 = 560千円$																			
合計		1,370千円																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育士等キャリアアップ補助金) 【子ども青少年課/予算書p.211】	千円 10,254	千円 都支出金 7,955 一般財源 2,299	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行う認証保育所及び小規模保育所に対し、賃金改善に要する費用を助成する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">認証保育所</td> <td>0歳児</td> <td>31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>5,657千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="2">小規模保育所</td> <td>0歳児</td> <td>28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>17,780円 × 12人 × 12月 = 2,561千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>4,597千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>10,254千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	認証保育所	0歳児	31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円	1・2歳児	21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円	3歳児	13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円	小計			5,657千円	2	小規模保育所	0歳児	28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円	1・2歳児	17,780円 × 12人 × 12月 = 2,561千円	小計			4,597千円	合計			10,254千円
番号	項目	内容	経費																														
1	認証保育所	0歳児	31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円																														
		1・2歳児	21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円																														
		3歳児	13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円																														
小計			5,657千円																														
2	小規模保育所	0歳児	28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円																														
		1・2歳児	17,780円 × 12人 × 12月 = 2,561千円																														
	小計			4,597千円																													
合計			10,254千円																														
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育力強化事業補助金) 【子ども青少年課/予算書p.211】	1,876	都支出金 1,876	多様な保育ニーズに対応する事業を実施する認証保育所に対し、事業に要する費用を助成する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障害児保育</td> <td>45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アレルギー児対応</td> <td>22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>外国人児童受入れ</td> <td>9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第三者評価受審</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>職員研修</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,876千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円	2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円	3	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円	4	第三者評価受審	600千円	5	職員研修	100千円	合計		1,876千円									
番号	項目	経費																															
1	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円																															
2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円																															
3	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円																															
4	第三者評価受審	600千円																															
5	職員研修	100千円																															
合計		1,876千円																															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (認可外保育施設利用支援事業 補助金) 【子ども青少年課／予算書p.211】	千円 4,800	千円 都支出金 3,600 一般財源 1,200 (うち引上げ分の地方消費税) (435)	認可外保育施設利用者の負担を軽減するため、保育料の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用者支援(0~2歳児)</td> <td>20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>多子世帯支援(0~2歳児)</td> <td>25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>多子世帯支援(3歳児以上)</td> <td>20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,800千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	利用者支援(0~2歳児)	20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円	2	多子世帯支援(0~2歳児)	25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円	3	多子世帯支援(3歳児以上)	20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円	合計		4,800千円
番号	項目	経費																
1	利用者支援(0~2歳児)	20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円																
2	多子世帯支援(0~2歳児)	25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円																
3	多子世帯支援(3歳児以上)	20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円																
合計		4,800千円																
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (施設等利用費) 【子ども青少年課／予算書p.211】	11,160	国庫支出金 5,580 都支出金 2,790 一般財源 2,790	保育の必要性の認定を受けた利用者が認可外保育施設等に支払った保育料について、幼児教育・保育の無償化の給付上限額の範囲内で給付する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0~2歳児</td> <td>42,000円 × 1人 × 12月 = 504千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳児以上</td> <td>37,000円 × 24人 × 12月 = 10,656千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>11,160千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	0~2歳児	42,000円 × 1人 × 12月 = 504千円	2	3歳児以上	37,000円 × 24人 × 12月 = 10,656千円	合計		11,160千円			
番号	項目	経費																
1	0~2歳児	42,000円 × 1人 × 12月 = 504千円																
2	3歳児以上	37,000円 × 24人 × 12月 = 10,656千円																
合計		11,160千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要						
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (管外保育所等利用者負担軽減補助金) 【子ども青少年課／予算書p. 211】	千円 252	千円 一般財源 252 (うち引上げ分の地方消費税) (91)	管外の保育所等利用者の負担を軽減するため、主食費を助成する。 交付額 3,000円 × 7人 × 12月 = 252千円						
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (補足給付事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p. 211】	105	国庫支出金 35 都支出金 35 一般財源 35	保育所等の実費徴収について、被保護世帯に対して教材費・行事費の一部を補助する。 <table border="1" data-bbox="1093 699 2072 790"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>教材費・行事費等</td> <td>2,500円 × 21人 × 2月 = 105千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	教材費・行事費等	2,500円 × 21人 × 2月 = 105千円
番号	項目	経費							
1	教材費・行事費等	2,500円 × 21人 × 2月 = 105千円							
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (多様な集団活動事業利用支援補助金) 【子ども青少年課／予算書p. 211】	480	国庫支出金 160 都支出金 160 一般財源 160	幼児教育・保育の無償化の対象外施設を利用している満3歳以上の小学校就学前児童の保護者に対し、施設の利用料の一部を助成する。 交付額 20,000円 × 12月 × 2人 = 480千円						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育サービス推進事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.211】	千円 3,319	千円 都支出金 1,659 一般財源 1,660	小規模保育所に対し、事業の実施に要する費用の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施</td> <td>13,930円 ×</td> <td>6人 × 12月 = 1,003千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アレルギー児対応</td> <td>22,000円 ×</td> <td>2人 × 12月 = 528千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>育児困難家庭への支援</td> <td>30,000円 ×</td> <td>3人 × 12月 = 1,080千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>外国人児童受入れ</td> <td>9,000円 ×</td> <td>1人 × 12月 = 108千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>保育拠点活動支援</td> <td></td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td></td> <td>3,319千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費		1	零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施	13,930円 ×	6人 × 12月 = 1,003千円	2	アレルギー児対応	22,000円 ×	2人 × 12月 = 528千円	3	育児困難家庭への支援	30,000円 ×	3人 × 12月 = 1,080千円	4	外国人児童受入れ	9,000円 ×	1人 × 12月 = 108千円	5	保育拠点活動支援		600千円	合計			3,319千円
番号	項目	経費																													
1	零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施	13,930円 ×	6人 × 12月 = 1,003千円																												
2	アレルギー児対応	22,000円 ×	2人 × 12月 = 528千円																												
3	育児困難家庭への支援	30,000円 ×	3人 × 12月 = 1,080千円																												
4	外国人児童受入れ	9,000円 ×	1人 × 12月 = 108千円																												
5	保育拠点活動支援		600千円																												
合計			3,319千円																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金) 【子ども青少年課／予算書p. 211】	千円 10,725	千円 都支出金 10,725	<p>保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かり、多様な他者との関わりの中で様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子供の健やかな成長を図ることを目的とする。</p> <p>実施施設 1施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定期的な預かり事業</td> <td>7,844千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>要支援家庭の児童の預かり事業</td> <td>742千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>利用者負担軽減</td> <td>2,139千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>10,725千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	定期的な預かり事業	7,844千円	2	要支援家庭の児童の預かり事業	742千円	3	利用者負担軽減	2,139千円	合計		10,725千円
番号	項目	経費																
1	定期的な預かり事業	7,844千円																
2	要支援家庭の児童の預かり事業	742千円																
3	利用者負担軽減	2,139千円																
合計		10,725千円																
(民生費) 保育所等物価高騰緊急対策事業経費 (保育所等物価高騰緊急対策事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p. 211】	7,847	国庫支出金 7,131 一般財源 716	<p>物価高騰の影響を受けている市内の保育所等を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>(対象施設) 認可保育所13施設、小規模保育所1施設、認証保育所1施設</p> <p>(対象事業等) 一時預かり事業等5施設</p>															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(民生費) お伊勢の森児童館運営経費 他5児童館運営経費 さいかち学童クラブ運営経費 他10学童クラブ運営経費 【子ども青少年課(児童館) /予算書p.213他, 217他】	千円 171,163	千円 国庫支出金 23,240 都支出金 43,715 その他(使用料) 45,946 一般財源 58,262	1 児童館及び学童クラブ <table border="1" data-bbox="1115 339 2123 563"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>施設数等</th> <th>利用対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>児童館</td> <td>6館</td> <td>18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>学童クラブ</td> <td>13クラブ</td> <td>小学校に就学している児童</td> </tr> </tbody> </table> 2 学童クラブ登降所管理等システム運営事業(11クラブ) 1,394千円 学童クラブにおける児童の登降所情報の管理や保護者への連絡を電子化し、保護者の利便性の向上等を図る。	番号	項目	施設数等	利用対象者	1	児童館	6館	18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)	2	学童クラブ	13クラブ	小学校に就学している児童
番号	項目	施設数等	利用対象者												
1	児童館	6館	18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)												
2	学童クラブ	13クラブ	小学校に就学している児童												
(民生費) 生活保護法外援護経費 (被保護者就労準備支援等事業 委託料) 【生活福祉課/予算書p.241】	3,498	国庫支出金 2,332 一般財源 1,166	被保護者のうち、複合的な課題があり直ちに就労することが困難な者を対象として、一般就労に従事する者としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																				
(民生費) 生活保護法外援護経費 (生活保護受給世帯に対する健全育成事業費) 【生活福祉課/予算書p. 241】	千円 2,179	千円 都支出金 2,178 一般財源 1	<p>健全育成事業費 2,179千円</p> <p>1 学童服等支給事業 被保護世帯の児童・生徒に対し、学童服等購入費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">学童服</td> <td>小学生2~6年</td> <td>11,400円</td> <td>60人</td> <td>684千円</td> </tr> <tr> <td>中学生2・3年</td> <td>11,400円</td> <td>33人</td> <td>376千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">運動衣</td> <td>小学生1~6年</td> <td>4,100円</td> <td>68人</td> <td>279千円</td> </tr> <tr> <td>中学生1~3年</td> <td>4,100円</td> <td>41人</td> <td>168千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>1,507千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 夏季健全育成事業 被保護世帯の児童・生徒に対し、夏季休業中の校外活動等に参加する費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小学生</td> <td>3,300円</td> <td>68人</td> <td>225千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中学生</td> <td>3,300円</td> <td>41人</td> <td>135千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>360千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象	単価	対象者数	経費	1	学童服	小学生2~6年	11,400円	60人	684千円	中学生2・3年	11,400円	33人	376千円	2	運動衣	小学生1~6年	4,100円	68人	279千円	中学生1~3年	4,100円	41人	168千円	合 計					1,507千円	番号	項目	単価	対象者数	経費	1	小学生	3,300円	68人	225千円	2	中学生	3,300円	41人	135千円	合 計				360千円
番号	項目	対象	単価	対象者数	経費																																																		
1	学童服	小学生2~6年	11,400円	60人	684千円																																																		
		中学生2・3年	11,400円	33人	376千円																																																		
2	運動衣	小学生1~6年	4,100円	68人	279千円																																																		
		中学生1~3年	4,100円	41人	168千円																																																		
合 計					1,507千円																																																		
番号	項目	単価	対象者数	経費																																																			
1	小学生	3,300円	68人	225千円																																																			
2	中学生	3,300円	41人	135千円																																																			
合 計				360千円																																																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(民生費) 生活保護法外援護経費 (生活保護受給世帯に対する健全育成事業費) (つづき) 【生活福祉課/予算書p. 241】	千円	千円	3 中学校卒業生自立援助事業 前年度末中学校を卒業した被保護世帯の生徒のうち、就職する者に対し、支度金を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>51,500円</td> <td>2人</td> <td>103千円</td> </tr> </tbody> </table> 4 修学旅行支度金支給事業 被保護世帯の児童・生徒が、移動教室・修学旅行に参加する際に必要とする支度金を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小学6年生</td> <td>4,300円</td> <td>13人</td> <td>56千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中学3年生</td> <td>8,500円</td> <td>18人</td> <td>153千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>209千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単価	対象者数	経費	合計	51,500円	2人	103千円	番号	項目	単価	対象者数	経費	1	小学6年生	4,300円	13人	56千円	2	中学3年生	8,500円	18人	153千円	合計				209千円
区分	単価	対象者数	経費																												
合計	51,500円	2人	103千円																												
番号	項目	単価	対象者数	経費																											
1	小学6年生	4,300円	13人	56千円																											
2	中学3年生	8,500円	18人	153千円																											
合計				209千円																											
(民生費) 生活保護法外援護経費 (被保護者自立促進事業費) 【生活福祉課/予算書p. 241】	1,465	都支出金 1,465	被保護者又は被保護世帯に対し、その自立の促進を図るため、自立支援に要する経費の一部を支給する。 1 支援の種類 (1) 就労支援 (2) 社会参加活動支援 (3) 地域生活移行支援 (4) 健康増進支援 (5) 次世代育成支援 2 事業経費 1,465千円																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 生活保護援護経費 【生活福祉課／予算書p. 241】	千円 2,966,500	千円 国庫支出金 2,221,125 都支出金 55,680 その他 5,000 (うち弁償金) (2,000) 一般財源 684,695	生活に困窮するすべての者に対し、その困窮の程度に応じ、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。 1 扶助の種類 (1) 生活扶助 (5) 医療扶助 (2) 住宅扶助 (6) 出産扶助 (3) 教育扶助 (7) 生業扶助 (4) 介護扶助 (8) 葬祭扶助 2 給付金の種類 (1) 就労自立給付金 (2) 進学準備給付金

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 保健衛生事務経費 (情報システム標準化・共通化 事業経費) 【健康推進課／予算書p. 245】	千円 10,852	千円 国庫支出金 5,841 一般財源 5,011	保健事業システムについて、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行するため、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に基づき、初期設定等を行う。
(衛生費) 保健衛生事務経費 (保健事業システム等借上料) 【健康推進課／予算書p. 245】	10,247	一般財源 10,247	市民の各種検（健）診の受診確認及び予防接種の接種確認等を行い、もって市民の健康管理の強化に必要な保健事業システム等の借り上げを行う。 サーバ 1台、パーソナルコンピュータ 16台、プリンタ 2台、スキャナ 2台

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 保健衛生事業経費 (公的病院等運営費補助金) 【健康推進課／予算書p. 247】	千円 53,194	千円 一般財源 53,194	地域において必要な不採算医療等の機能を担う公的病院等に対する運営費を補助する。 補助対象 武蔵村山病院 (救急告示病院、小児救急医療、小児医療)
(衛生費) 保健衛生事業経費 (骨髄移植ドナー支援事業助成金) 【健康推進課／予算書p. 247】	210	都支出金 105 一般財源 105	骨髄移植ドナーへの支援として、骨髄等の提供者 (ドナー) 及び提供者が勤務する事業所等に対して助成金を交付することにより、骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加を図る。 1 提供者 (ドナー) 20,000円×7日×1件=140千円 2 勤務事業所等 10,000円×7日×1件= 70千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 保健衛生事業経費 (がん患者ウィッグ等購入費助成金) 【健康推進課/予算書p. 247】	千円 900	千円 都支出金 450 一般財源 450	脱毛や乳房の切除等がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化について悩みや不安を持つ市民を対象に、ウィッグ・胸部補正具の購入費用等の助成を行い、がん患者の心理的、社会的及び経済的な不安を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労継続及び社会参加を支援する。 30,000円×30件=900千円
(衛生費) 健康づくり推進事業経費 【健康推進課/予算書p. 247】	306	都支出金 50 一般財源 256	市民健康づくり推進協議会において、各施策・事業の点検・評価を行うとともに、健康づくりや食育に関する課題の共有を図るほか、必要に応じ施策・事業の見直しや改善を行う。 健康づくり推進協議会 年2回(予定)
(衛生費) 歯科医療連携推進事業経費 【健康推進課/予算書p. 247】	1,604	都支出金 446 一般財源 1,158	障害者等が身近な地域で必要な歯科医療サービスの提供を受けられるよう、専門歯科医療機関が多職種と連携することを推進し、障害者等の歯科医療を行うかかりつけ歯科医の定着、並びに専門歯科医療機関と一般歯科診療所との機能分担の明確化及び連携システムの確立を図ることを目的とする。 また、関係機関と連携し、摂食・嚥下(食べる・飲み込む)に関する相談や口から食べることをサポートする。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(衛生費) 自殺対策事業経費 【健康推進課／予算書p. 247】	千円 416	千円 都支出金 221 一般財源 195	自殺対策の普及啓発事業及び人材養成事業として、自殺予防に係る講演会とゲートキーパー研修を実施する。 また、自殺対策推進協議会を開催し、庁内外の関係機関と自殺対策に関する共通認識を持ち、連携・協力を行うためのネットワークを構築する。																								
(衛生費) 健康教室経費 【健康推進課／予算書p. 249】	728	都支出金 226 一般財源 502	健康増進法の規定による健康教育を実施し、生活習慣病の予防に努める。 健康教室 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>管理栄養士</td> <td>12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科衛生士</td> <td>8,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 32千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>運動指導員</td> <td>12,000円 × 1時間 × 1人 × 6回 = 72千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ヨガ体操指導員</td> <td>12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ピラティス指導員</td> <td>12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ウォーキング教室講師</td> <td>13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>301千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	管理栄養士	12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円	2	歯科衛生士	8,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 32千円	3	運動指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 6回 = 72千円	4	ヨガ体操指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円	5	ピラティス指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円	6	ウォーキング教室講師	13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円	合計		301千円
番号	項目	経費																									
1	管理栄養士	12,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 48千円																									
2	歯科衛生士	8,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 32千円																									
3	運動指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 6回 = 72千円																									
4	ヨガ体操指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円																									
5	ピラティス指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円																									
6	ウォーキング教室講師	13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円																									
合計		301千円																									
(衛生費) 健康相談経費 【健康推進課／予算書p. 249】	147	都支出金 47 一般財源 100	健康増進法の規定による健康相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。 骨健康度相談 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>管理栄養士</td> <td>12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	管理栄養士	12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円	合計		60千円															
番号	項目	経費																									
1	管理栄養士	12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円																									
合計		60千円																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																
(衛生費) がん検診・特定健康診査等推進 事業経費 【健康推進課／予算書p. 249】	千円	千円	健康増進法の規定による健康診査を実施し、メタボリックシンドロームの予防に努める。 1 各種健康診査等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>健康診査</td> <td>380人</td> <td>40歳以上の無保険者</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>保健指導</td> <td>20人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>若年健康診査</td> <td>300人</td> <td>20歳～39歳の市民</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>追加項目健診</td> <td>12,490人</td> <td>20歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table> 2 個別通知（クーポン）事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子宮頸がん検診</td> <td>100人</td> <td>20歳の女性市民</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>乳がん検診</td> <td>250人</td> <td>40歳の女性市民</td> </tr> </tbody> </table> 特定の年齢に達した市民に対して子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診手帳を交付することにより検診の受診率向上を図る。	番号	項目	計画人数	対象者	1	健康診査	380人	40歳以上の無保険者	2	保健指導	20人	〃	3	若年健康診査	300人	20歳～39歳の市民	4	追加項目健診	12,490人	20歳以上の市民	番号	項目	計画人数	対象者	1	子宮頸がん検診	100人	20歳の女性市民	2	乳がん検診	250人	40歳の女性市民
	番号	項目		計画人数	対象者																														
	1	健康診査		380人	40歳以上の無保険者																														
	2	保健指導		20人	〃																														
3	若年健康診査	300人	20歳～39歳の市民																																
4	追加項目健診	12,490人	20歳以上の市民																																
番号	項目	計画人数	対象者																																
1	子宮頸がん検診	100人	20歳の女性市民																																
2	乳がん検診	250人	40歳の女性市民																																
95,439	国庫支出金 372	都支出金 16,371																																	
	一般財源 78,696																																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																								
(衛生費) がん検診・特定健康診査等推進 事業経費 (つづき) 【健康推進課／予算書p. 249】	千円	千円	3 その他の検診 <table border="1" data-bbox="1115 338 2123 788"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子宮がん検診</td> <td>1,280人</td> <td>20歳以上の女性市民</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>胃がん検診</td> <td>1,500人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳がん検診</td> <td>1,180人</td> <td>40歳以上の女性市民</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>肺がん検診</td> <td>1,550人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大腸がん検診</td> <td>2,300人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>224人</td> <td>40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>前立腺がん検診</td> <td>432人</td> <td>50歳以上の男性市民</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>眼科検診</td> <td>1,100人</td> <td>30歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>368人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	計画人数	対象者	1	子宮がん検診	1,280人	20歳以上の女性市民	2	胃がん検診	1,500人	40歳以上の市民	3	乳がん検診	1,180人	40歳以上の女性市民	4	肺がん検診	1,550人	40歳以上の市民	5	大腸がん検診	2,300人	40歳以上の市民	6	骨粗しょう症検診	224人	40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民	7	前立腺がん検診	432人	50歳以上の男性市民	8	眼科検診	1,100人	30歳以上の市民	9	肝炎ウイルス検診	368人	40歳以上の市民
番号	項目	計画人数	対象者																																								
1	子宮がん検診	1,280人	20歳以上の女性市民																																								
2	胃がん検診	1,500人	40歳以上の市民																																								
3	乳がん検診	1,180人	40歳以上の女性市民																																								
4	肺がん検診	1,550人	40歳以上の市民																																								
5	大腸がん検診	2,300人	40歳以上の市民																																								
6	骨粗しょう症検診	224人	40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民																																								
7	前立腺がん検診	432人	50歳以上の男性市民																																								
8	眼科検診	1,100人	30歳以上の市民																																								
9	肝炎ウイルス検診	368人	40歳以上の市民																																								
(衛生費) 歯周疾患検診経費 【健康推進課／予算書p. 251】	4,015	都支出金 1,440 一般財源 2,575	健康増進法に基づき、歯の喪失の原因となる歯周疾患の予防を図るため歯周疾患検診を実施する。 1 対象者 40歳以上の市民 2 計画人数 450人 3 実施方法 市内指定医療機関（歯科）での個別検診																																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 食育推進事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 251】	千円 132	千円 一般財源 132	武蔵村山市健やかプラン（第三次健康増進計画・第三次食育推進計画・第二次母子保健計画）に基づき、食育に関する情報の発信、地域の食育活動の支援、食を通じた交流の推進、食習慣・生活習慣等の改善を図る。 食育に関する講演会 年1回（予定）
(衛生費) 妊婦健康診査経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 251】	43,210	国庫支出金 335 その他（繰入金） 32,000 一般財源 10,875	1 妊婦健康診査 妊婦の健康管理を助け、妊産婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等及び妊婦健康診査の受診費用の負担軽減を図るため、14回分の健康診査費を助成する。また、妊婦子宮頸がん検査、新生児聴覚検査及び新生児聴覚検査費を助成する。 実施予定人数 440人 2 特定不妊治療助成事業 特定不妊治療は、令和4年4月から保険適用となり、令和3年度末で東京都事業が終了したため、令和6年度は、東京都事業の経過措置対象者（令和4年4月1日時点で治療が続いている方（保険適用外の方））に対して助成を実施する。 30,000円×1件＝30千円 3 低所得妊婦初回産科受診料支援事業 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、該当妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることを目的として、初回の産科受診料の費用を助成する。 10,000円×67人＝670千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(衛生費) 乳幼児健康診査経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 253】	千円 18,429	千円 都支出金 1,303 一般財源 17,126	母子保健法に基づき、3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施し、異常の早期発見に努め、その保護者に対し適切な保健指導を行い、子どもの健全な育成を図る。 1 集団健診 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>健診予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3～4か月児健診</td> <td>440人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1歳6か月児健診</td> <td>440人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児健診</td> <td>440人</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table> 2 個別健診 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>健診予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6～7か月児健診</td> <td>440人</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>9～10か月児健診</td> <td>440人</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)	1	3～4か月児健診	440人	18回	2	1歳6か月児健診	440人	18回	3	3歳児健診	440人	18回	番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)	1	6～7か月児健診	440人	随時	2	9～10か月児健診	440人	随時
番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)																												
1	3～4か月児健診	440人	18回																												
2	1歳6か月児健診	440人	18回																												
3	3歳児健診	440人	18回																												
番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)																												
1	6～7か月児健診	440人	随時																												
2	9～10か月児健診	440人	随時																												
(衛生費) 乳幼児歯科健康診査・保健指導経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 253】	8,766	都支出金 1,687 一般財源 7,079	母子保健法に基づき、1歳6か月児歯科健診、2歳児歯科健診、3歳児歯科健診を実施し、異常の早期発見に努め、その保護者に対し適切な保健指導を行い、子どもの健全な育成を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>健診予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1歳6か月児歯科健診</td> <td>440人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2歳児歯科健診</td> <td>440人</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>予防処置</td> <td>400人</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3歳児歯科健診</td> <td>440人</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)	1	1歳6か月児歯科健診	440人	18回	2	2歳児歯科健診	440人	12回	3	予防処置	400人	12回	4	3歳児歯科健診	440人	18回								
番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)																												
1	1歳6か月児歯科健診	440人	18回																												
2	2歳児歯科健診	440人	12回																												
3	予防処置	400人	12回																												
4	3歳児歯科健診	440人	18回																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(衛生費) 乳幼児歯科相談経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 255】	千円 3,848	千円 都支出金 1,474 一般財源 2,374	1歳6か月児歯科健診等を踏まえて、継続的な診査、指導・処置等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>実施予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)</td> <td>800人</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>予防処置</td> <td>600人</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)</td> <td>120人</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施予定人数	実施予定回数(年)	1	乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)	800人	16回	2	予防処置	600人	16回	3	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	120人	12回
番号	項目	実施予定人数	実施予定回数(年)																
1	乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)	800人	16回																
2	予防処置	600人	16回																
3	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	120人	12回																
(衛生費) 両親学級・母親学級経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 255】	758	一般財源 758	親となる心構えを伝えることや、妊娠中の不安を解消することに加え、孤立しがちな母親同士の仲間づくりや就労妊婦、父親の交流等を支援する。 パパとママのためのマタニティクラス(両親学級・母親学級) 1 対象者 妊婦とそのパートナー 2 開催回数 年6回(予定、1コース=3日間)																
(衛生費) 若年妊産婦等のための母性育成 事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 255】	809	都支出金 404 一般財源 405	ハイリスク群の妊婦、母親を対象に、妊婦、母親への早期介入、継続的支援を実施することで、児童虐待の未然防止を図る。																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 妊産婦・新生児等訪問指導経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 255】	千円 4,026	千円 国庫支出金 1,207 都支出金 2,678 一般財源 141	妊産婦に対し、日常の生活指導を行うとともに、異常の発生防止及び早期発見に努める。 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、発育・発達について助言し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結びつける。 実施予定件数 妊産婦・新生児等訪問指導 440件
(衛生費) 未熟児養育医療経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 257】	6,057	国庫支出金 2,724 都支出金 1,362 その他(負担金) 600 一般財源 1,371	未熟児の養育医療費(入院等にかかる経費)について、医療券の交付及び保険診療分の自己負担額と食事療養費を給付する。 医療券の交付 30件(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 離乳食教室経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 257】	千円 1,085	千円 一般財源 1,085	初期・中期の離乳食の進め方や幼児食について、試食や親子での調理を通じた学びや、子育てをする親同士の仲間づくりなどを支援する。 実施回数 初期(5～6か月頃) 年12回(予定) 中期(7～8か月頃) 年10回(予定) 幼児食教室(2歳～就学前) 年2回(予定)
(衛生費) 子育て世代包括支援センター 事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 257】	8,801	国庫支出金 2,908 都支出金 5,709 一般財源 184	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行う。 1 母子健康手帳交付時に保健師等による妊婦の全数面接を実施するとともに面接を受けた妊婦に対し妊婦贈呈品を配布する。 妊婦贈呈品 10,000円×440人=4,400千円 2 要支援家庭を早期に発見し、必要に応じて地区担当保健師が継続支援を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																									
(衛生費) 産後ケア事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 259】	千円 18,798	千円 国庫支出金 9,519 都支出金 9,279	<p>生後6か月以内の乳児及びその母親を対象として、それらの者の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談その他の援助（産後ケア）を実施する。</p> <p>1 短期入所型事業</p> <table border="1" data-bbox="1115 475 2101 1059"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>対象世帯</th> <th>経費</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">生活保護・ 非課税世帯</td> <td>60,000円×1泊×18回 ＝1,080千円（1泊目）</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>30,000円×1泊×18回 ＝540千円（2泊目以降）</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td rowspan="2">課税世帯</td> <td>54,000円×1泊×72回 ＝3,888千円（1泊目）</td> <td>6,000円 （1泊当たり）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>27,000円×1泊×72回 ＝1,944千円（2泊目以降）</td> <td>3,000円 （1泊当たり）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td rowspan="2">多胎児養育世帯 加算分</td> <td>30,000円×1泊×9回 ＝270千円（1泊目）</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>15,000円×1泊×9回 ＝135千円（2泊目以降）</td> <td>免除</td> </tr> </tbody> </table>	番号	対象世帯	経費	利用料	1	生活保護・ 非課税世帯	60,000円×1泊×18回 ＝1,080千円（1泊目）	免除	2	30,000円×1泊×18回 ＝540千円（2泊目以降）	免除	3	課税世帯	54,000円×1泊×72回 ＝3,888千円（1泊目）	6,000円 （1泊当たり）	4	27,000円×1泊×72回 ＝1,944千円（2泊目以降）	3,000円 （1泊当たり）	5	多胎児養育世帯 加算分	30,000円×1泊×9回 ＝270千円（1泊目）	免除	6	15,000円×1泊×9回 ＝135千円（2泊目以降）	免除
番号	対象世帯	経費	利用料																									
1	生活保護・ 非課税世帯	60,000円×1泊×18回 ＝1,080千円（1泊目）	免除																									
2		30,000円×1泊×18回 ＝540千円（2泊目以降）	免除																									
3	課税世帯	54,000円×1泊×72回 ＝3,888千円（1泊目）	6,000円 （1泊当たり）																									
4		27,000円×1泊×72回 ＝1,944千円（2泊目以降）	3,000円 （1泊当たり）																									
5	多胎児養育世帯 加算分	30,000円×1泊×9回 ＝270千円（1泊目）	免除																									
6		15,000円×1泊×9回 ＝135千円（2泊目以降）	免除																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 多胎児家庭支援事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 259】	千円 3,684	千円 国庫支出金 1,287 都支出金 1,945 その他(雑入) 375 一般財源 77	<p>多胎児を妊娠中の妊婦や多胎児を養育中の家庭の負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援を行う。</p> <p>1 家事育児サポーター事業 2,700千円 (1歳未満) 2,500円×2組×240時間=1,200千円 (2歳未満) 2,500円×2組×180時間= 900千円 (3歳未満) 2,500円×2組×120時間= 600千円</p> <p>2 健康診査助成費 多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊婦の場合よりも頻回の妊婦健康診査が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、通常14回の妊婦健康診査に加えて受診する妊婦健康診査に係る費用を助成する。 5,000円×10人×5回=250千円</p> <p>3 移動支援費 多胎児に係る乳幼児健康診査等を利用する際の移動に要した経費の一部を助成する。なお、令和5年度より、助成方法を償還払方式からタクシー料金の支払いにも利用可能な商品券を交付する方式へ変更する。 24,000円×10組×3年(0歳児～2歳児) =720千円</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(衛生費) 出産子育て応援事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 259】	千円 77,848	千円 国庫支出金 48,870 都支出金 26,704 一般財源 2,274	<p>妊娠届出時から妊婦や乳幼児期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費等の負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。</p> <p>1 伴走型相談支援</p> <table border="1" data-bbox="1088 517 2123 788"> <thead> <tr> <th data-bbox="1088 517 1160 564">番号</th> <th data-bbox="1160 517 1827 564">面談実施のタイミング</th> <th data-bbox="1827 517 2123 564">対象者数（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1088 564 1160 612">1</td> <td data-bbox="1160 564 1827 612">妊娠届出時（妊娠届出面談（全員））</td> <td data-bbox="1827 564 2123 612">440人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1088 612 1160 660">2</td> <td data-bbox="1160 612 1827 660">妊娠8か月前後（妊娠8か月面談（希望者））</td> <td data-bbox="1827 612 2123 660">440人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1088 660 1160 740">3</td> <td data-bbox="1160 660 1827 740">※こんにちは赤ちゃん訪問時（こんにちは赤ちゃん面談（全員））</td> <td data-bbox="1827 660 2123 740">440人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1088 740 1160 788">4</td> <td data-bbox="1160 740 1827 788">その他市長が必要と認めたとき</td> <td data-bbox="1827 740 2123 788">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業</p>	番号	面談実施のタイミング	対象者数（見込）	1	妊娠届出時（妊娠届出面談（全員））	440人	2	妊娠8か月前後（妊娠8か月面談（希望者））	440人	3	※こんにちは赤ちゃん訪問時（こんにちは赤ちゃん面談（全員））	440人	4	その他市長が必要と認めたとき	-
番号	面談実施のタイミング	対象者数（見込）																
1	妊娠届出時（妊娠届出面談（全員））	440人																
2	妊娠8か月前後（妊娠8か月面談（希望者））	440人																
3	※こんにちは赤ちゃん訪問時（こんにちは赤ちゃん面談（全員））	440人																
4	その他市長が必要と認めたとき	-																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(衛生費) 出産子育て応援事業経費(つづき) 【子ども子育て支援課 /予算書p.259】	千円	千円	<p>2 経済的支援(出産・子育て応援給付金広域連携事業業務委託料)</p> <table border="1" data-bbox="1088 336 2123 652"> <thead> <tr> <th data-bbox="1088 336 1160 384">番号</th> <th data-bbox="1160 336 1727 384">対象者</th> <th data-bbox="1727 336 2123 384">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1088 384 1160 475">1</td> <td data-bbox="1160 384 1727 475">※1妊婦(妊娠届出後に出産応援ギフトを支給)</td> <td data-bbox="1727 384 2123 475">50,000円×440人=22,000千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1088 475 1160 566">2</td> <td data-bbox="1160 475 1727 566">※2養育者(こんにちは赤ちゃん面談後に子育て応援ギフトを支給)</td> <td data-bbox="1727 475 2123 566">100,000円×440人=44,000千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1088 566 1160 652">3</td> <td data-bbox="1160 566 1727 652">※3妊娠届出提出者で出生届未提出者(申請書が返ってきた方に応援ギフトを支給)</td> <td data-bbox="1727 566 2123 652">50,000円×10人=500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 妊 婦 妊娠届出をした者 ※2 養 育 者 出生した子どもの養育者 ※3 妊娠届を出した方が流産・死産した場合 ※ 出産応援ギフト・子育て応援ギフト 東京都の広域連携を活用し、専用のサイトで出産育児関連用品の購入等ができる専用IDを記載したカードを配布する。</p>	番号	対象者	経費	1	※1妊婦(妊娠届出後に出産応援ギフトを支給)	50,000円×440人=22,000千円	2	※2養育者(こんにちは赤ちゃん面談後に子育て応援ギフトを支給)	100,000円×440人=44,000千円	3	※3妊娠届出提出者で出生届未提出者(申請書が返ってきた方に応援ギフトを支給)	50,000円×10人=500千円
番号	対象者	経費													
1	※1妊婦(妊娠届出後に出産応援ギフトを支給)	50,000円×440人=22,000千円													
2	※2養育者(こんにちは赤ちゃん面談後に子育て応援ギフトを支給)	100,000円×440人=44,000千円													
3	※3妊娠届出提出者で出生届未提出者(申請書が返ってきた方に応援ギフトを支給)	50,000円×10人=500千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(衛生費) バースデーサポート事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 261】	千円 32,426	千円 都支出金 32,426	健診等の行政がかかわる機会が少ない1歳児の子どもを養育する家庭に対し、子育てに関するアンケートを実施し、家庭状況の把握、子育て支援に係る情報提供を行うとともに、アンケートに回答した家庭に対し、バースデー贈呈品を配布する。 1 対象者 令和5年4月1日以降に出生した子どもを養育する家庭 2 バースデー贈呈品の配布 <table border="1" data-bbox="1093 563 2123 743"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>対象者</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第1子分</td> <td>60,000円×150人=9,000千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第2子分</td> <td>70,000円×150人=10,500千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第3子以降分</td> <td>80,000円×150人=12,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	対象者	経費	1	第1子分	60,000円×150人=9,000千円	2	第2子分	70,000円×150人=10,500千円	3	第3子以降分	80,000円×150人=12,000千円
番号	対象者	経費													
1	第1子分	60,000円×150人=9,000千円													
2	第2子分	70,000円×150人=10,500千円													
3	第3子以降分	80,000円×150人=12,000千円													
(衛生費) 四種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 261】	12,018	都支出金 4,500 一般財源 7,518	定期予防接種（四種混合 ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ） 1 対象者 生後2か月～7歳6か月未満 2 接種見込数 960回（市内接種700回、市外接種260回）												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 三種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 261】	千円 335	千円 一般財源 335	定期予防接種（三種混合 ジフテリア、百日せき、破傷風） 1 対象者 生後2か月～7歳6か月未満 2 接種見込数 6回（市内接種5回、市外接種1回）
(衛生費) 二種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 263】	3,791	都支出金 745 一般財源 3,046	定期予防接種（二種混合 ジフテリア、破傷風） 1 対象者 11歳～13歳未満 2 接種見込数 570人（市内接種510人、市外接種60人）
(衛生費) ポリオ予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 263】	361	一般財源 361	定期予防接種（不活化ポリオ） 1 対象者 生後2か月～7歳6か月未満（原則的に平成24年7月以前に出生した者） 2 接種見込数 6回（市内接種5回、市外接種1回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 麻しん・風しん混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 263】	千円 22,550	千円 国庫支出金 3,038 都支出金 864 一般財源 18,648	1 定期予防接種（麻しん・風しん混合） (1) 対象者 (1期) 1歳～2歳未満 (2期) 5歳～7歳未満（小学校就学前の1年間） (2) 接種見込数 (1期) 500回（市内接種380回、市外接種120回） (2期) 665回（市内接種550回、市外接種115回） 2 先天性風しん症候群抗体検査 (1) 対象者 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性の同居者 妊婦の同居者 (2) 検査見込数 50回 3 先天性風しん症候群予防接種 (1) 対象者 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性で抗体価が十分でない者 上記の同居者で抗体価が十分でない者 妊婦の同居者で抗体価が十分でない者 (2) 接種見込数 125回 4 風しん（第5期） (1) 抗体検査 検査見込数 900回 (2) 予防接種 接種見込数 160回

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(衛生費) 日本脳炎予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 263】	千円 21,332	千円 都支出金 4,000 一般財源 17,332	定期予防接種（日本脳炎） 1 対象者（1期） 生後6か月～7歳6か月未満 （2期） 9歳～13歳未満 （特例）平成16年4月2日生～平成19年4月1日生 2 接種見込数（1期） 1,800回（特例を含む） （市内接種1,500回、市外接種300回） （2期） 780回（特例を含む） （市内接種700回、市外接種80回）												
(衛生費) 結核予防経費 【健康推進課／予算書p. 263】	6,456	一般財源 6,456	結核の予防及び早期発見に努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>接種及び検診見込数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定期予防接種(BCG)</td> <td>420回</td> <td>生後1歳未満</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>結核検診(直接撮影)</td> <td>180回</td> <td>65歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	接種及び検診見込数	対象者	1	定期予防接種(BCG)	420回	生後1歳未満	2	結核検診(直接撮影)	180回	65歳以上の市民
番号	項目	接種及び検診見込数	対象者												
1	定期予防接種(BCG)	420回	生後1歳未満												
2	結核検診(直接撮影)	180回	65歳以上の市民												
(衛生費) インフルエンザ予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 263】	29,261	一般財源 29,261	定期予防接種（高齢者インフルエンザ） 1 対象者 65歳以上の者、60歳以上65歳未満であって心臓等の機能に障害を有する者 2 自己負担額 一般 2,500円、生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 9,600回（一般 9,300回、生活保護受給者等 300回）												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 肺炎球菌予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 263】	千円 2,168	千円 一般財源 2,168	定期予防接種（高齢者肺炎球菌） 1 対象者 65歳の者、60歳以上65歳未満であって心臓等の機能に障害を有する者 2 自己負担額 一般 5,000円、生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 320回（一般 300回、生活保護受給者等 20回）
(衛生費) 小児肺炎球菌予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 263】	20,602	一般財源 20,602	定期予防接種（小児肺炎球菌） 1 対象者 生後2か月～5歳未満 2 接種見込数 1,570回（市内接種 1,220回、市外接種 350回）
(衛生費) ヒブワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 265】	9,817	一般財源 9,817	定期予防接種（ヒブ） 1 対象者 生後2か月～5歳未満 2 接種見込数 900回（市内接種620回、市外接種 280回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 子宮頸がん予防接種経費 【健康推進課／予算書p.265】	千円 25,532	千円 一般財源 25,532	定期予防接種（子宮頸がん） 1 対象者 定期接種 小学校6年生～高校1年生相当の女子 キャッチアップ接種 平成9年度から平成19年度生まれの女子 2 接種見込数 945回（市内接種 850回、市外接種 95回）
(衛生費) 水痘予防接種経費 【健康推進課／予算書p.265】	9,268	一般財源 9,268	定期予防接種（水痘） 1 対象者 生後1歳～3歳未満 2 接種見込数 900回（市内接種670回、市外接種 230回）
(衛生費) 带状疱疹ワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p.265】	15,387	都支出金 7,628 一般財源 7,759	任意予防接種（带状疱疹ワクチン） 1 対象者 50歳以上の者 2 自己負担額 一般 生ワクチン 4,000円 不活化ワクチン（1回あたり） 11,000円 生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 1,431回（生ワクチン 211回、不活化ワクチン 1,220回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) B型肝炎予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 265】	千円 10,375	千円 一般財源 10,375	定期予防接種（B型肝炎） 1 対象者 生後2か月～1歳未満 2 接種見込数 1,290回（市内接種960回、市外接種330回）
(衛生費) ロタウイルスワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 265】	15,182	一般財源 15,182	定期予防接種（ロタウイルスワクチン） 1 対象者 生後6週～24週0日（接種2回の場合） 生後6週～32週0日（接種3回の場合） 2 接種見込数 960回（市内接種 690回、市外接種 270回）
(衛生費) 五種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 265】	15,667	一般財源 15,667	定期予防接種（五種混合 ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブワクチン） 1 対象者 生後2か月～7歳6か月未満 2 接種見込数 900回（市内接種600回、市外接種300回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																										
(衛生費) 新型インフルエンザ経費 【健康推進課／予算書p.265】	千円 49	千円 都支出金 24 一般財源 25	新型インフルエンザ発生時に、被害を最小限にし、市民生活の安全安心の確保を図るため、備蓄物資等を購入する。 1 手指消毒液 20個 2 塩素系消毒液 10本																										
(衛生費) その他予防経費 (予防接種情報システム保守管理委託料) 【健康推進課／予算書p.267】	775	都支出金 387 一般財源 388	乳幼児の多種多様な予防接種を安全、確実に実施できるよう、予防接種モバイルサービスを提供する。																										
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (害虫駆除等事業) 【環境課／予算書p.267】	203	一般財源 203	伝染病を媒介する恐れのある害虫が発生した際に駆除を行い、その被害を最小限に抑え、市民生活の安全安心の確保を図る。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th colspan="3">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">害虫駆除幼虫対策</td> <td>人件費</td> <td>77,638円</td> <td>× 1日 = 77,638円</td> </tr> <tr> <td>薬剤費</td> <td>220円 × 100錠</td> <td>× 1日 = 22,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">害虫駆除成虫対策</td> <td>人件費</td> <td>99,291円</td> <td>× 1日 = 99,291円</td> </tr> <tr> <td>薬剤費</td> <td>858円 × 40</td> <td>= 3,432円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="3">202,361円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費			1	害虫駆除幼虫対策	人件費	77,638円	× 1日 = 77,638円	薬剤費	220円 × 100錠	× 1日 = 22,000円	2	害虫駆除成虫対策	人件費	99,291円	× 1日 = 99,291円	薬剤費	858円 × 40	= 3,432円	合計		202,361円		
番号	項目	経費																											
1	害虫駆除幼虫対策	人件費	77,638円	× 1日 = 77,638円																									
		薬剤費	220円 × 100錠	× 1日 = 22,000円																									
2	害虫駆除成虫対策	人件費	99,291円	× 1日 = 99,291円																									
		薬剤費	858円 × 40	= 3,432円																									
合計		202,361円																											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (アライグマ・ハクビシン防除事業) 【環境課/予算書p.267】	千円 1,972	千円 一般財源 1,972	市民生活に影響を与えるアライグマ・ハクビシンを駆除し、市民生活の安全安心の確保を図る。																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分</td> <td>27,500円</td> <td>× 36回 = 990,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>捕獲器の設置及び回収</td> <td>11,000円</td> <td>× 44回 = 484,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分</td> <td>22,000円</td> <td>× 14回 = 308,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放</td> <td>16,500円</td> <td>× 4回 = 66,000円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>備品 (捕獲器)</td> <td>30,800円</td> <td>× 4台 = 123,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1,971,200円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費		1	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	27,500円	× 36回 = 990,000円	2	捕獲器の設置及び回収	11,000円	× 44回 = 484,000円	3	捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	22,000円	× 14回 = 308,000円	4	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放	16,500円	× 4回 = 66,000円	5	備品 (捕獲器)	30,800円	× 4台 = 123,200円	合計		1,971,200円	
			番号	項目	経費																										
			1	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	27,500円	× 36回 = 990,000円																									
			2	捕獲器の設置及び回収	11,000円	× 44回 = 484,000円																									
			3	捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	22,000円	× 14回 = 308,000円																									
			4	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放	16,500円	× 4回 = 66,000円																									
5	備品 (捕獲器)	30,800円	× 4台 = 123,200円																												
合計		1,971,200円																													
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (スズメバチの巣駆除作業費補助金) 【環境課/予算書p.267】	704	一般財源 704	スズメバチによる被害防止のため、巣の除去費用の一部を補助する。 1 補助率 1/2 2 限度額 1か所：14,550円 14,550円×23か所＝ 335千円 8,785円×42か所＝ 369千円																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 畜犬登録事務経費 【環境課／予算書p. 267】	千円 874	千円 都支出金 1 その他（手数料） 873	犬の登録、鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付等、犬の登録管理により狂犬病の発生及びまん延を防止する。
(衛生費) 専用水道事務等の事務委託経費 【健康推進課／予算書p. 269】	770	一般財源 770	権限移譲に伴い、専用水道事務等の一部が市に移譲されたが、広域処理による効率的な行政運営の継続、特別区や保健所設置市との水質の衛生水準の均衡を維持する等の理由により、市から都へ事務委託するもの。 主な事務委託 専用水道の敷設工事の設計の確認、専用水道の給水開始の届出受理、給水停止命令、立入検査等。
(衛生費) その他環境衛生経費 【環境課／予算書p. 269】	680	都支出金 340 一般財源 340	飼い主のいない猫が増えることを防止するため、猫の去勢・不妊手術代及びその手術に付帯して必要とされる費用の一部を補助する。 また、市民ボランティア団体に対し捕獲器を貸し出し、活動の支援を図る。 1 猫の去勢・不妊手術代 限度額 猫1頭5,000円 5,000円×68頭=340,000円 2 猫の去勢・不妊手術に付帯して必要とされる費用 限度額 猫1頭5,000円 5,000円×68頭=340,000円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(衛生費) 休日急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p. 271】	千円 15,218	千円 都支出金 3,511 一般財源 11,707	<p>休日（日曜日）、祝日及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 休日急患診療（診療時間）午前9時30分～午後4時30分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日曜日・祝日</td> <td>132,905円 × 43日 = 5,715千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>連休</td> <td>188,015円 × 24日 = 4,512千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>年末・年始</td> <td>256,740円 × 5日 = 1,284千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事務費等</td> <td>3,707千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>15,218千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※ 薬剤師委託料含む)</p>	番号	項目	経費	1	日曜日・祝日	132,905円 × 43日 = 5,715千円	2	連休	188,015円 × 24日 = 4,512千円	3	年末・年始	256,740円 × 5日 = 1,284千円	4	事務費等	3,707千円	合計		15,218千円
番号	項目	経費																			
1	日曜日・祝日	132,905円 × 43日 = 5,715千円																			
2	連休	188,015円 × 24日 = 4,512千円																			
3	年末・年始	256,740円 × 5日 = 1,284千円																			
4	事務費等	3,707千円																			
合計		15,218千円																			
(衛生費) 休日準夜急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p. 271】	9,715	都支出金 1,837 一般財源 7,878	<p>休日（日曜日）及び祝日の準夜における急病患者的の診療を実施する。 休日準夜急患診療（診療時間）午後6時～午後9時</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日曜日・祝日</td> <td>95,260円 × 43日 = 4,096千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>連休</td> <td>138,050円 × 24日 = 3,314千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事務費</td> <td>2,305千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>9,715千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 薬剤師委託料含む</p>	番号	項目	経費	1	日曜日・祝日	95,260円 × 43日 = 4,096千円	2	連休	138,050円 × 24日 = 3,314千円	3	事務費	2,305千円	合計		9,715千円			
番号	項目	経費																			
1	日曜日・祝日	95,260円 × 43日 = 4,096千円																			
2	連休	138,050円 × 24日 = 3,314千円																			
3	事務費	2,305千円																			
合計		9,715千円																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(衛生費) 休日歯科急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p. 271】	千円 7,929	千円 都支出金 1,549 一般財源 6,380	休日（日曜日）及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 休日歯科急患診療（診療時間）午前9時30分～午後4時30分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日曜日</td> <td>101,530円 × 51日 = 5,178千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>年末・年始</td> <td>209,110円 × 6日 = 1,255千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事務費等</td> <td>1,496千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>7,929千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	日曜日	101,530円 × 51日 = 5,178千円	2	年末・年始	209,110円 × 6日 = 1,255千円	3	事務費等	1,496千円	合計		7,929千円
番号	項目	経費																
1	日曜日	101,530円 × 51日 = 5,178千円																
2	年末・年始	209,110円 × 6日 = 1,255千円																
3	事務費等	1,496千円																
合計		7,929千円																
(衛生費) 工場公害対策経費 【環境課／予算書p. 273】	743	都支出金 693 その他（手数料） 50	工場等の公害固定発生源に対する監視指導等を実施する。 1 廃棄物焼却炉ダイオキシン類等調査 年1回 2 燃料検査 年1回 3 悪臭検査（悪臭発生工場調査） 発生時 4 その他監視、指導、立入調査															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 一般公害対策経費 【環境課／予算書p.273】	千円 6,565	千円 都支出金 6,565	環境基本法に定める環境基準の適合状況を把握するための環境調査等を実施する。 1 水質検査（空堀川、久保の川、横丁川、入谷川、谷戸川） 年4回 2 空堀川合同通日調査 流域の本市、東大和市、東村山市、清瀬市の合同で年1回 3 残堀川合同水質定期調査 流域の本市、瑞穂町、立川市の合同で年4回 4 残堀川合同生物調査 流域の本市、瑞穂町、立川市の合同で年1回 5 主要幹線道路環境調査 騒音、振動、交通量等を9地点で年1回 6 航空機騒音調査 大南上空付近（年2回）・十小上空付近（常時） 7 自動車騒音常時監視調査 1区間 8 その他草刈機の貸出し等
(衛生費) 地球温暖化対策経費 （地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援業務委託料） 【環境課／予算書p.275】	7,468	一般財源 7,468	ゼロカーボンシティの実現に向けて、市域における地球温暖化対策のために、市民・事業者・行政が一体となって、取り組むための方向性と具体策を示す地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を令和5年度から令和6年度までの2か年で策定する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(衛生費) 地球温暖化対策経費 (ゼロカーボンシティ住宅普及 促進事業補助金) 【環境課／予算書p. 275】	千円 12,350	千円 一般財源 12,350	<p>温室効果ガス排出抑制対策として、市内の各家庭における省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進を図るため、これに資する改修工事及び設備設置に対して、補助金を交付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>遮熱性塗装工事</td> <td>2,850千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>断熱工事</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>家庭用蓄電池設置</td> <td>3,100千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>太陽光発電システム設置</td> <td>5,600千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>12,350千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	予算額	1	遮熱性塗装工事	2,850千円	2	断熱工事	800千円	3	家庭用蓄電池設置	3,100千円	4	太陽光発電システム設置	5,600千円	合計		12,350千円												
番号	項目	予算額																															
1	遮熱性塗装工事	2,850千円																															
2	断熱工事	800千円																															
3	家庭用蓄電池設置	3,100千円																															
4	太陽光発電システム設置	5,600千円																															
合計		12,350千円																															
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (資源回収奨励金) 【ごみ対策課／予算書p. 277】	2,512	一般財源 2,512	<p>ごみの発生抑制と資源の再利用を促進するため、回収量に応じた奨励金を交付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>紙類</td> <td>8円 × 300,000 kg = 2,400,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鉄類</td> <td>8円 × 350 kg = 2,800円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アルミ類</td> <td>8円 × 5,500 kg = 44,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>びん類</td> <td>8円 × 300 kg = 2,400円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>布類</td> <td>8円 × 7,800 kg = 62,400円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>廃食用油</td> <td>8円 × 10 ℓ = 80円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ペットボトル</td> <td>8円 × 10 kg = 80円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>雑品</td> <td>8円 × 30 kg = 240円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,512,000円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	紙類	8円 × 300,000 kg = 2,400,000円	2	鉄類	8円 × 350 kg = 2,800円	3	アルミ類	8円 × 5,500 kg = 44,000円	4	びん類	8円 × 300 kg = 2,400円	5	布類	8円 × 7,800 kg = 62,400円	6	廃食用油	8円 × 10 ℓ = 80円	7	ペットボトル	8円 × 10 kg = 80円	8	雑品	8円 × 30 kg = 240円	合計		2,512,000円
番号	項目	経費																															
1	紙類	8円 × 300,000 kg = 2,400,000円																															
2	鉄類	8円 × 350 kg = 2,800円																															
3	アルミ類	8円 × 5,500 kg = 44,000円																															
4	びん類	8円 × 300 kg = 2,400円																															
5	布類	8円 × 7,800 kg = 62,400円																															
6	廃食用油	8円 × 10 ℓ = 80円																															
7	ペットボトル	8円 × 10 kg = 80円																															
8	雑品	8円 × 30 kg = 240円																															
合計		2,512,000円																															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (生ごみ処理機器購入補助金) 【ごみ対策課/予算書p.279】	千円 1,205	千円 一般財源 1,205	ごみ減量推進事業の一つとして、家庭用及び事業用生ごみ処理機器の購入者に購入費の一部を補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家庭用</td> <td>購入価格80,000円未満 (1/2補助)</td> <td>23,000円 × 35台 = 805千円</td> </tr> <tr> <td>購入価格80,000円以上 一律40,000円</td> <td>40,000円 × 10台 = 400千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,205千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	経費	家庭用	購入価格80,000円未満 (1/2補助)	23,000円 × 35台 = 805千円	購入価格80,000円以上 一律40,000円	40,000円 × 10台 = 400千円	合計		1,205千円												
区分	項目	経費																								
家庭用	購入価格80,000円未満 (1/2補助)	23,000円 × 35台 = 805千円																								
	購入価格80,000円以上 一律40,000円	40,000円 × 10台 = 400千円																								
合計		1,205千円																								
(衛生費) ごみ処理経費 (家庭廃棄物指定収集袋等製造・管理等業務委託料) 【ごみ対策課/予算書p.279】	61,842	その他(手数料) 61,842	家庭廃棄物指定収集袋等の製造・保管管理・配送を委託により実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>種別</th> <th>容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">家庭廃棄物指定収集袋</td> <td rowspan="4">可燃・不燃 ごみ兼用</td> <td>50用</td> </tr> <tr> <td>100用</td> </tr> <tr> <td>200用</td> </tr> <tr> <td>400用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容器包装 プラスチック 用</td> <td>100用</td> </tr> <tr> <td>200用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">事業系一般廃棄物 指定収集袋</td> <td rowspan="2"></td> <td>400用</td> </tr> <tr> <td>200用</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>450用</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	種別	容量	1	家庭廃棄物指定収集袋	可燃・不燃 ごみ兼用	50用	100用	200用	400用	容器包装 プラスチック 用	100用	200用	2	事業系一般廃棄物 指定収集袋		400用	200用				450用
番号	項目	種別	容量																							
1	家庭廃棄物指定収集袋	可燃・不燃 ごみ兼用	50用																							
			100用																							
			200用																							
			400用																							
		容器包装 プラスチック 用	100用																							
			200用																							
2	事業系一般廃棄物 指定収集袋		400用																							
			200用																							
			450用																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
(衛生費) ごみ処理経費 (指定収集袋・廃棄物処理券取扱事務管理及び手数料収納事務事業) 【ごみ対策課/予算書p.279】	千円 32,151	千円 その他(手数料) 32,151	1 指定収集袋及び廃棄物処理券の交付に係る関係事務を委託する。 委託金額 491,700円×12月=5,901千円 2 収集袋及び処理券の交付に係る廃棄物処理手数料の収納事務を指定収集袋等の取扱店に委託する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>総売上金額</th> <th>歩合</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>事業系指定収集袋</td> <td>24,882,000円</td> <td rowspan="3">10%</td> <td>2,737千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>廃棄物処理券</td> <td>18,872,400円</td> <td>2,076千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>家庭系指定収集袋</td> <td>194,876,900円</td> <td>21,437千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>238,631,300円</td> <td></td> <td>26,250千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	総売上金額	歩合	経費	1	事業系指定収集袋	24,882,000円	10%	2,737千円	2	廃棄物処理券	18,872,400円	2,076千円	3	家庭系指定収集袋	194,876,900円	21,437千円	合計		238,631,300円		26,250千円
番号	項目	総売上金額	歩合	経費																						
1	事業系指定収集袋	24,882,000円	10%	2,737千円																						
2	廃棄物処理券	18,872,400円		2,076千円																						
3	家庭系指定収集袋	194,876,900円		21,437千円																						
合計		238,631,300円		26,250千円																						
(衛生費) ごみ処理経費 (塵芥収集運搬委託料) 【ごみ対策課/予算書p.281】	507,555	都支出金 187,097 その他(手数料) 222,232 一般財源 98,226	一般家庭及び事業所から出されたごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 (収集方法:袋収集) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">世帯数</td> <td>緑が丘 3,594世帯</td> </tr> <tr> <td>緑が丘外 29,296世帯</td> </tr> </tbody> </table> ※ 令和6年1月1日現在の世帯数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>収集内容</th> <th>収集回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>週2回</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>可燃性資源物</td> <td>月3~4回</td> </tr> <tr> <td>金属類</td> <td>隔週</td> </tr> <tr> <td>容器包装プラスチック</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル、びん類、有害物</td> <td>隔週</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	世帯数	緑が丘 3,594世帯	緑が丘外 29,296世帯	収集内容	収集回数	可燃ごみ	週2回	不燃ごみ	月1回	可燃性資源物	月3~4回	金属類	隔週	容器包装プラスチック	週1回	ペットボトル、びん類、有害物	隔週				
項目	内容																									
世帯数	緑が丘 3,594世帯																									
	緑が丘外 29,296世帯																									
収集内容	収集回数																									
可燃ごみ	週2回																									
不燃ごみ	月1回																									
可燃性資源物	月3~4回																									
金属類	隔週																									
容器包装プラスチック	週1回																									
ペットボトル、びん類、有害物	隔週																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) ごみ処理経費 (粗大ごみ資源分別処理委託料) 【ごみ対策課/予算書p.281】	千円 6,746	千円 都支出金 2,103 その他(手数料) 2,949 一般財源 1,694	一般家庭から出された粗大ごみを収集し、資源となるものを分別処理する。 収集及び処理回数 随時
(衛生費) ごみ処理経費 (ごみ集積所閉鎖事業経費) 【ごみ対策課/予算書p.281】	440	一般財源 440	家庭ごみの戸別収集の移行に伴い、不法投棄を防止するため、不用となった集積所について、所有者の求めに応じ閉鎖を行う。 ※ 閉鎖予定箇所数 20箇所

事業名	予算額	財源内訳	事業概要														
(衛生費) 廃棄物資源分別事業経費 【ごみ対策課／予算書p.281】	千円 82,373	千円 その他(雑入) 53,276 一般財源 29,097	搬入された資源ごみから資源となるものを分別回収し、売却可能なものについては売り払う。 (分別する資源物) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄類</td> <td>剪定枝</td> </tr> <tr> <td>アルミ類</td> <td>雑品(かばん、ぬいぐるみ等)</td> </tr> <tr> <td>びん類</td> <td>布団・ジュータン</td> </tr> <tr> <td>紙類</td> <td>有害ごみ</td> </tr> <tr> <td>布類</td> <td>ライター</td> </tr> <tr> <td>その他金属類</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	品目	鉄類	剪定枝	アルミ類	雑品(かばん、ぬいぐるみ等)	びん類	布団・ジュータン	紙類	有害ごみ	布類	ライター	その他金属類	
		品目	品目														
鉄類	剪定枝																
アルミ類	雑品(かばん、ぬいぐるみ等)																
びん類	布団・ジュータン																
紙類	有害ごみ																
布類	ライター																
その他金属類																	
(衛生費) し尿処理経費 (し尿収集運搬委託料) 【ごみ対策課／予算書p.281】	11,660	都支出金 5,800 その他(手数料) 2,612 一般財源 3,248	市民等からの申し込みにより、し尿を収集し、湖南衛生組合へ運搬する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>委託内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>台数割</td> <td>930,600円×12月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>従量割</td> <td>4.95円×8,2950×12月</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	委託内訳	1	台数割	930,600円×12月	2	従量割	4.95円×8,2950×12月					
番号	項目	委託内訳															
1	台数割	930,600円×12月															
2	従量割	4.95円×8,2950×12月															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																							
(農林業費) 農業振興対策経費 【産業観光課／予算書p.283】	千円	千円	<p>1 都市農業の振興、確立対策として、各種事業等へ補助等を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>都市農地保全推進自治体協議会負担金</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>農業後継者育成奨励補助金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>農業経営者クラブふれあい事業補助金</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>農業まつり補助金</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金</td> <td>240千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>認定農業者改善計画事業補助金</td> <td>2,400千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>新規就農者支援事業補助金</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>6次産業化推進事業補助金</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>未来に残す東京の農地プロジェクト補助金</td> <td>30,503千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>新規就農者育成総合対策事業補助金</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>新規就農者定着支援事業補助金</td> <td>3,374千円</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>農業近代化資金利子補給金</td> <td>1千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 農業経営基盤強化促進法の一部改正により法定化された、農地の集約化や農業の担い手を確保・育成するための地域計画の策定に係る支援業務を委託する。</p> <p>地域農業経営基盤強化促進計画策定支援業務委託料 1,529千円</p>	番号	項目	金額	1	都市農地保全推進自治体協議会負担金	20千円	2	農業後継者育成奨励補助金	300千円	3	農業経営者クラブふれあい事業補助金	30千円	4	農業まつり補助金	1,200千円	5	環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金	240千円	6	認定農業者改善計画事業補助金	2,400千円	7	新規就農者支援事業補助金	400千円	8	6次産業化推進事業補助金	200千円	9	未来に残す東京の農地プロジェクト補助金	30,503千円	10	新規就農者育成総合対策事業補助金	1,500千円	11	新規就農者定着支援事業補助金	3,374千円	12	農業近代化資金利子補給金	1千円
	番号	項目		金額																																						
1	都市農地保全推進自治体協議会負担金	20千円																																								
2	農業後継者育成奨励補助金	300千円																																								
3	農業経営者クラブふれあい事業補助金	30千円																																								
4	農業まつり補助金	1,200千円																																								
5	環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金	240千円																																								
6	認定農業者改善計画事業補助金	2,400千円																																								
7	新規就農者支援事業補助金	400千円																																								
8	6次産業化推進事業補助金	200千円																																								
9	未来に残す東京の農地プロジェクト補助金	30,503千円																																								
10	新規就農者育成総合対策事業補助金	1,500千円																																								
11	新規就農者定着支援事業補助金	3,374千円																																								
12	農業近代化資金利子補給金	1千円																																								
	42,601	都支出金 30,538 一般財源 12,063																																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要						
(農林業費) 農産物品評会経費 【産業観光課／予算書p.285】	千円 1,473	千円 一般財源 1,473	農業生産意欲の向上と農産物の品質向上を目的に品評会を開催する。						
(農林業費) 農業者物価高騰対策支援事業経費 【産業観光課／予算書p.285】	3,506	国庫支出金 3,186 一般財源 320	物価高騰の影響を受ける市内農業者を支援するため、経費の一部を補助する。 補助上限額 50千円						
(農林業費) 畜産振興対策経費 【産業観光課／予算書p.285】	155	一般財源 155	畜産振興を図るため、薬剤の配布等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>天然脱臭剤 (20kg入)</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	1	天然脱臭剤 (20kg入)	160
番号	項目	数量							
1	天然脱臭剤 (20kg入)	160							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(商工費) 商工振興対策経費 【産業観光課／予算書p.289】	千円 34,200	千円 都支出金 2,875 一般財源 31,325	<p>1 商工振興のための各種事業等を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>伝統的工芸品産業振興協会負担金</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>たま工業交流展事業負担金</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）</td> <td>9,400千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>商工会商業振興事業補助金</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>村山大島紬振興奨励補助金</td> <td>1,250千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>商店街装飾灯電気料補助金</td> <td>217千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金</td> <td>5,070千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>バリアフリー住宅化補助金</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>空き店舗活用補助金</td> <td>1,800千円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>小規模事業者振興資金利子補給金</td> <td>9,641千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 都営村山団地内の暫定用地において駐車場を運営する。 用地借上料 1,569千円</p>	番号	項目	金額	1	伝統的工芸品産業振興協会負担金	50千円	2	たま工業交流展事業負担金	1,000千円	3	商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）	9,400千円	4	商工会商業振興事業補助金	2,000千円	5	村山大島紬振興奨励補助金	1,250千円	6	商店街装飾灯電気料補助金	217千円	7	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	5,070千円	8	バリアフリー住宅化補助金	1,000千円	9	武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金	900千円	10	空き店舗活用補助金	1,800千円	11	小規模事業者振興資金利子補給金	9,641千円
番号	項目	金額																																					
1	伝統的工芸品産業振興協会負担金	50千円																																					
2	たま工業交流展事業負担金	1,000千円																																					
3	商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）	9,400千円																																					
4	商工会商業振興事業補助金	2,000千円																																					
5	村山大島紬振興奨励補助金	1,250千円																																					
6	商店街装飾灯電気料補助金	217千円																																					
7	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	5,070千円																																					
8	バリアフリー住宅化補助金	1,000千円																																					
9	武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金	900千円																																					
10	空き店舗活用補助金	1,800千円																																					
11	小規模事業者振興資金利子補給金	9,641千円																																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(商工費) 小口事業資金融資経費 【産業観光課／予算書p. 289】	千円 6,704	千円 一般財源 6,704	小口事業資金の融資あっせんを行い、その信用保証料を負担する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資資金の種類</th> <th>限度額</th> <th>融資の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金</td> <td>700万円</td> <td>72か月以内</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td>1,000万円</td> <td>96か月以内</td> </tr> <tr> <td>緊急特別運転資金</td> <td>500万円</td> <td>60か月以内</td> </tr> <tr> <td>普通創業資金</td> <td>600万円</td> <td>60か月以内</td> </tr> <tr> <td>特定創業資金</td> <td>800万円</td> <td>72か月以内</td> </tr> </tbody> </table>	融資資金の種類	限度額	融資の期間	運転資金	700万円	72か月以内	設備資金	1,000万円	96か月以内	緊急特別運転資金	500万円	60か月以内	普通創業資金	600万円	60か月以内	特定創業資金	800万円	72か月以内
融資資金の種類	限度額	融資の期間																			
運転資金	700万円	72か月以内																			
設備資金	1,000万円	96か月以内																			
緊急特別運転資金	500万円	60か月以内																			
普通創業資金	600万円	60か月以内																			
特定創業資金	800万円	72か月以内																			
(商工費) 創業支援事業経費 【産業観光課／予算書p. 289】	4,296	都支出金 1,504 その他（雑入） 50 一般財源 2,742	産業競争力強化法に基づく認定を受けた創業支援等事業計画に基づき特定創業等支援事業（創業塾、個別相談等）を実施し、市内での創業を希望する者等の支援を行う。 1 創業支援事業業務委託料 988千円 2 創業支援事業補助金 300千円 ローカルスタートアップ支援事業として、ビジネスプランコンテストを行い、優秀なプランの実現に向けた支援や奨励金の交付を行う。 1 ビジネスプランコンテスト実施委託料 2,508千円 2 ビジネスプランコンテスト奨励金 500千円																		
(商工費) 企業誘致促進経費 【産業観光課／予算書p. 291】	20,000	一般財源 20,000	地域産業の振興及び市民の雇用機会の拡大を図るため、市内工業地域に事業所を新設又は増設した企業等に対して奨励金を交付する。 企業誘致奨励金（1法人）20,000千円																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(商工費) 市内事業者物価高騰対策支援 事業経費 【産業観光課／予算書p. 291】	千円 73,264	千円 国庫支出金 66,393 一般財源 6,871	物価高騰の影響を受ける市内中小事業者を支援するため、経費の一部を補助する。 補助上限額 法人100千円、個人事業者50千円
(商工費) 消費者対策経費 【協働推進課／予算書p. 291】	5,836	都支出金 1,154 一般財源 4,682	身近な消費者トラブルを解決するため、消費生活相談を実施する。 また、消費者被害の未然防止を目的に、消費者対策事業等を実施する。 1 消費生活相談の実施 毎週月・水・木・金曜日（市役所1階） 毎週火曜日（緑が丘出張所） 2 消費者講座講師謝礼 38千円 3 消費者意識啓発物品の作成 120千円
(商工費) 消費生活展開催経費 【協働推進課／予算書p. 291】	300	一般財源 300	市民の消費者意識の向上を図ることを目的とする消費生活展（みんなのくらしフェスタ）を開催するための経費の一部を実行委員会に交付する。
(商工費) 観光振興対策経費 【産業観光課／予算書p. 291】	26,176	一般財源 26,176	地域の活性化と観光の振興を図るために開催するイベントや観光事業の推進母体となる武蔵村山観光まちづくり協会に対し交付金の交付を行う。 武蔵村山観光まちづくり協会交付金 20,500千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(商工費) 観光納涼花火大会経費 【産業観光課／予算書p. 293】	千円 10,000	千円 その他（繰入金） 4,598 一般財源 5,402	観光納涼花火大会を実施するための経費の一部を補助する。 観光納涼花火大会交付金 10,000千円
(商工費) 市民まつり経費 【産業観光課／予算書p. 293】	345	その他（繰入金） 61 一般財源 284	市民まつり実行委員会の運営経費の一部を補助する。 市民まつり実行委員会交付金 161千円
(商工費) 温泉施設維持管理経費 【産業観光課／予算書p. 295】	12,990	一般財源 12,990	村山温泉「かたくりの湯」の再開に向けた機械設備の点検等を行う。 設備点検業務委託料 860千円
(土木費) 土木管理経費 (市道・水路等用途調査委託料) 【道路下水道課／予算書p. 297】	550	一般財源 550	市内一円の不要市道等を調査し、台帳整備を行い普通財産化や売却に向けた資料を作成する。 令和6年度は、払下げを希望する土地に対しての登記資料の作成や境界が確定していない土地に対しての確定測量等を実施していく。
(土木費) 道路台帳整備経費 【道路下水道課／予算書p. 299】	21,374	一般財源 21,374	道路法第28条に基づき、道路台帳の調製・保管のため、道路台帳及び地下埋設物台帳の補正に合わせて区域線を決定し、市道の適正な管理を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 都市計画事業推進経費 (まちづくり条例運用経費) 【都市計画課／予算書p. 307】	千円 844	千円 一般財源 844	まちづくりにおける市民参加の仕組みや開発事業の手続及び基準などを定めた武蔵村山市まちづくり条例の運用を図る。 1 まちづくり審議会 年3回(予定) 2 地区まちづくり協議会等に活動費の助成や専門家派遣の支援を行う。
(土木費) 都市計画事業推進経費 (立地適正化計画策定事業経費) 【都市計画課／予算書p. 307】	11,792	国庫支出金 5,890 都支出金 2,940 一般財源 2,962	将来の人口動向や高齢化社会の到来、多摩都市モノレールの延伸を見据え、持続可能な都市づくりを実現するため、令和5年度から令和6年度までの2か年で、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定する。
(土木費) 都市計画事業推進経費 (生産緑地地区変更図書作成及び台帳管理システム補正業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 307】	3,256	一般財源 3,256	生産緑地地区の変更に伴う都市計画に必要な図書等の作成並びに台帳管理システムの更新及び改修を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 地域公共交通検討経費 (地域公共交通計画策定支援業務委託料) 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p. 309】	千円 9,460	千円 都支出金 4,730 一般財源 4,730	多摩都市モノレールの延伸を見据え、持続可能な地域公共交通体系を実現するため、令和6年度から令和7年度まで2か年で、公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定する。
(土木費) 乗合タクシー運行経費 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p. 309】	17,840	その他(雑入) 2,260 一般財源 15,580	市内循環バスの運行を廃止した地域の日中時における移動手段を確保するため デマンド型の乗合タクシーを運行する。 1 運行エリア 利用登録者の自宅～公共公益施設等16か所 2 利用登録対象地域 岸一丁目、中原、残堀、伊奈平、三ツ藤、大字三ツ木 (横田基地内) 3 運行日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く。) 4 運行時間 午前8時～午後5時 5 利用運賃 1人1回(片道)当たり300円 (ただし、シルバーパス、身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)又は 精神障害者保健福祉手帳を所持している方、要介護(要支援)認定を受けている方、 介助者及び小学生は半額、未就学児は無料)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
(土木費) 市内循環バス運行経費 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p. 309】	千円 106,791	千円 都支出金 35,000 一般財源 71,791	市内循環バスの運行に必要な経費を補助する。 <table border="1" data-bbox="1115 336 2074 517"> <thead> <tr> <th>補助金の種類</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内循環バス運行経費補助金</td> <td>100,572千円</td> </tr> <tr> <td>市内循環バスロケーションシステム運営費補助金</td> <td>355千円</td> </tr> <tr> <td>市内循環バス車両購入経費補助金</td> <td>5,488千円</td> </tr> </tbody> </table> 市内循環バスの運行内容 1 運行ルート (1) 上北台ルート 【通勤時】 上北台駅～市役所～三ツ木地区会館～（かたくりの湯）～市役所～上北台駅 【日中時】 上北台駅～市役所～かたくりの湯～総合体育館 (2) 玉川上水ルート 【通勤時】 玉川上水駅～市役所 【日中時】 玉川上水駅～イオンモール～市役所～かたくりの湯 2 運行車両 小型バス 8台	補助金の種類	予算額	市内循環バス運行経費補助金	100,572千円	市内循環バスロケーションシステム運営費補助金	355千円	市内循環バス車両購入経費補助金	5,488千円
補助金の種類	予算額										
市内循環バス運行経費補助金	100,572千円										
市内循環バスロケーションシステム運営費補助金	355千円										
市内循環バス車両購入経費補助金	5,488千円										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(土木費) 都営バス維持経費 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p. 309】	千円 24,902	千円 都支出金 12,000 一般財源 12,902	都営バス梅70系統（青梅車庫前～花小金井駅北口）の路線維持のため、収支欠損額の一部を負担する。 1 負担割合 東京都 1/3 関係市町 2/3 2 関係市町の公共負担額 負担額を次の項目によって按分し、各市町の負担額を積算する。 固定負担割合 20% 実車走行キロ割合 40% 延人キロ割合 40%															
(土木費) 緑化推進経費 【環境課/予算書p. 311】	4,272	都支出金 1,800 その他 1,990 (うち繰入金) (1,949) 一般財源 482	市民が良好な自然環境のもとで健康で快適な生活を営むため、みどりを守り、緑化事業を推進する。 1 みどりの保護及び育成に関する重要事項についての調査・審議 2 海道緑地保全地域管理委託事業 3 保存樹林、保存樹木及び生け垣の奨励金関係事務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保存樹林奨励金</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>保存樹木奨励金</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>生け垣奨励金</td> <td>1,299千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,949千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	保存樹林奨励金	150千円	2	保存樹木奨励金	500千円	3	生け垣奨励金	1,299千円	合計		1,949千円
番号	項目	経費																
1	保存樹林奨励金	150千円																
2	保存樹木奨励金	500千円																
3	生け垣奨励金	1,299千円																
合計		1,949千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 都市核地区土地区画整理事業繰 出金 【区画整理課／予算書p. 313】	千円 970,818	千円 都支出金 168,900 その他（繰入金） 135,975 一般財源 665,943	都市核地区土地区画整理事業特別会計の財源の一部を補填し、事業の円滑な運営を図る。
(土木費) 立川都市計画道路3・4・39号武 蔵砂川駅複線整備事業費 【都市計画課／予算書p. 313】	21,300	都支出金 21,300	交通の円滑化や歩行者等の安全性の向上を図るとともに、市施行の土地区画整理事業の整備効果を最大限に発揮させていくため、立川都市計画道路3・4・39号武蔵砂川駅複線（学園一丁目25番地先～榎三丁目22番地先）の整備を実施する。 1 区分所有マンション総会資料等作成委託料 10,300千円 2 相続未登記土地等調査業務委託料 11,000千円
(土木費) 立川都市計画道路3・4・17号桜 街道線整備事業費 （立川都市計画道路3・4・17号 桜街道線沿道整備街路事業に係 る包括支援業務委託料） 【都市計画課／予算書p. 313】	68,992	都支出金 35,300 一般財源 33,692	交通・防災機能などを強化し、秩序ある市街地の形成を目指すため、村山工場跡地や都市核地区の周辺整備などを考慮しつつ円滑な都市計画道路の整備を進めるため、包括委託により、測量、調査設計及び補償調査業務などを行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 多摩都市モノレール沿線まちづくり経費 (多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり検討支援業務委託料) 【都市計画課/予算書p. 315】	千円 6,413	千円 都支出金 3,205 一般財源 3,208	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に向けて、多摩都市モノレール沿線のまちづくりに関する方針の検討等を行う。
(土木費) 多摩都市モノレール沿線まちづくり経費 (多摩都市モノレール駅前広場等調査検討業務委託料) 【都市計画課/予算書p. 315】	2,596	一般財源 2,596	多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に向けて、必要となる交通施設（（仮称）No.1駅前広場等）の検討及び関係者協議を行う。
(土木費) 下水道事業補助金 【道路下水道課/予算書p. 315】	46,274	一般財源 46,274	経費負担の原則に基づき、下水道事業会計の財源の一部を負担し、事業の円滑な運営を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 公園管理経費 (樹木剪定等委託料) 【環境課／予算書p. 315】	千円 9,339	千円 その他(繰入金) 9,339	都市公園18施設に植樹されている樹木の剪定等を行うことにより、施設の適正な維持管理を図り、利用者及び公園隣接者等の環境を保全する。 1 高木等剪定 1,000千円×2か所=2,000千円 2 大南公園・中原公園樹木剪定11本 1,470千円 3 大南公園・西大南樹林公園樹木伐採ナラ枯れ8本 3,696千円 4 雷塚公園・向山公園さくら樹木剪定 1,711千円 5 野山北公園北側管理地下草刈り 462千円
(土木費) 多摩都市モノレール基金積立金 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 319】	897	その他 (うち繰入金) 897 (460)	多摩都市モノレールの延伸に備えて、必要な資金を積み立てるために設置した基金に、ふるさと基金繰入金、募金、関連物品の売上収入等を積み立てる。
(土木費) 空家等対策事業経費 【都市計画課／予算書p. 321】	1,452	一般財源 1,452	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の発生抑制や適切な管理等を総合的かつ計画的に推進する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 消防事務委託経費 (常備消防費都委託金) 【防災安全課／予算書p. 323】	千円 824,777	千円 都支出金 452,300 一般財源 372,477	昭和49年4月から常備消防業務を東京都に委託したことにより、委託金を支払う。 $70,829人(令和2年国勢調査人口) \times 1.140(武蔵村山市補正係数)$ $=80,745(補正後の数値)$ $80,745 \times 11,600円(単位費用) \times 0.8805679 \approx 824,777千円$
(消防費) 消防団運営経費 (消防団員参集指令システム 運営に係る経費) 【防災安全課／予算書p. 325】	276	その他(雑入) 115 一般財源 161	火災等において、消防団員の迅速かつ確実な参集を行うためのシステムの運用を行う。 1 借上機器 パーソナルコンピュータ1台 2 通信料 81千円 3 借上料 20千円 4 システム使用料 132千円 5 音声案内通話料 43千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(消防費) 消防団運営経費 (消防団員厚生事業交付金) 【防災安全課／予算書p. 325】	千円 3,186	千円 一般財源 3,186	武蔵村山市消防団員互助会が行う厚生事業に対し、交付金を交付する。 消防団員厚生事業交付金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>本団運営交付金</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>分団運営交付金</td> <td>2,156千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>女性部運営交付金</td> <td>110千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>家族慰労事業費</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,186千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	本団運営交付金	120千円	2	分団運営交付金	2,156千円	3	女性部運営交付金	110千円	4	家族慰労事業費	800千円	合計		3,186千円
番号	項目	経費																			
1	本団運営交付金	120千円																			
2	分団運営交付金	2,156千円																			
3	女性部運営交付金	110千円																			
4	家族慰労事業費	800千円																			
合計		3,186千円																			
(消防費) 消防団運営経費 (消防団準中型・中型免許取得補助金) 【防災安全課／予算書p. 325】	901	一般財源 901	消防車両(7t級3台、4t級5台)を運転できない団員への免許取得費用を助成する。 $225,060円 \times 4人 = 901千円$																		
(消防費) 消防水利等整備事業費 【防災安全課／予算書p. 325】	32,714	一般財源 32,714	都市の発展に伴い需要が増大する消防水利に対処するため、消火栓の維持管理に努め、消防施設の充実を図る。 消火栓管理費負担金 32,714千円																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																													
(消防費) 災害対策経費 (災害対策用備蓄物資購入) 【防災安全課／予算書p. 331】	千円 6,522	千円 一般財源 6,522	災害発生に備え、備蓄物資を購入する。 <table border="1" data-bbox="1088 336 1877 1015"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>クラッカー</td><td>4,450食</td></tr> <tr><td>2</td><td>アルファ米</td><td>3,500食</td></tr> <tr><td>3</td><td>栄養調整食品</td><td>4,400食</td></tr> <tr><td>4</td><td>乾燥粥</td><td>3,350食</td></tr> <tr><td>5</td><td>保存パン</td><td>1,944食</td></tr> <tr><td>6</td><td>アレルギー対応ミルク</td><td>16缶</td></tr> <tr><td>7</td><td>スティックタイプ粉ミルク</td><td>5,400本</td></tr> <tr><td>8</td><td>液体ミルク</td><td>552本</td></tr> <tr><td>9</td><td>備蓄用飲料水</td><td>5,832本</td></tr> <tr><td>10</td><td>紙おむつ(大人用)</td><td>324枚</td></tr> <tr><td>11</td><td>紙おむつ(子供用)</td><td>1,776枚</td></tr> <tr><td>12</td><td>生理用品</td><td>3,150枚</td></tr> <tr><td>13</td><td>砂</td><td>5立米</td></tr> <tr><td>14</td><td>瞬間冷却パック</td><td>150個</td></tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	1	クラッカー	4,450食	2	アルファ米	3,500食	3	栄養調整食品	4,400食	4	乾燥粥	3,350食	5	保存パン	1,944食	6	アレルギー対応ミルク	16缶	7	スティックタイプ粉ミルク	5,400本	8	液体ミルク	552本	9	備蓄用飲料水	5,832本	10	紙おむつ(大人用)	324枚	11	紙おむつ(子供用)	1,776枚	12	生理用品	3,150枚	13	砂	5立米	14	瞬間冷却パック	150個
番号	項目	数量																																														
1	クラッカー	4,450食																																														
2	アルファ米	3,500食																																														
3	栄養調整食品	4,400食																																														
4	乾燥粥	3,350食																																														
5	保存パン	1,944食																																														
6	アレルギー対応ミルク	16缶																																														
7	スティックタイプ粉ミルク	5,400本																																														
8	液体ミルク	552本																																														
9	備蓄用飲料水	5,832本																																														
10	紙おむつ(大人用)	324枚																																														
11	紙おむつ(子供用)	1,776枚																																														
12	生理用品	3,150枚																																														
13	砂	5立米																																														
14	瞬間冷却パック	150個																																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																										
(消防費) 災害対策経費 (自主防災組織用資器材等購入) 【防災安全課/予算書p. 331】	千円 564	千円 一般財源 564	地域における自主防災活動を促進するため、新たに結成された自主防災組織に防災資器材等を配布する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>桃太郎旗</td> <td>5本</td> <td>7</td> <td>担架</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>略帽</td> <td>7個</td> <td>8</td> <td>拍子木</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>腕章</td> <td>7個</td> <td>9</td> <td>多人数用救急箱</td> <td>1箱</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>強力ライト</td> <td>5個</td> <td>10</td> <td>救助工具箱セット</td> <td>1セット</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>トランジスタメガホン</td> <td>5個</td> <td>11</td> <td>ヘルメット</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>消火器</td> <td>5本</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	番号	項目	数量	1	桃太郎旗	5本	7	担架	1台	2	略帽	7個	8	拍子木	1組	3	腕章	7個	9	多人数用救急箱	1箱	4	強力ライト	5個	10	救助工具箱セット	1セット	5	トランジスタメガホン	5個	11	ヘルメット	7個	6	消火器	5本			
番号	項目	数量	番号	項目	数量																																								
1	桃太郎旗	5本	7	担架	1台																																								
2	略帽	7個	8	拍子木	1組																																								
3	腕章	7個	9	多人数用救急箱	1箱																																								
4	強力ライト	5個	10	救助工具箱セット	1セット																																								
5	トランジスタメガホン	5個	11	ヘルメット	7個																																								
6	消火器	5本																																											
(消防費) 災害対策経費 (共同利用型被災者生活再建支援システム使用料) 【防災安全課/予算書p. 333】	1,311	一般財源 1,311	東京都及び参加区市町村との連携によりシステムを共同で調達・運用し、災害発生時における被災者生活再建支援業務の標準化及び電子化を図る。 共同利用型被災者生活再建支援システム使用料 $297,900円 \times 4期払 \times 消費税10\% = 1,311千円$																																										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 災害対策経費 (ブロック塀撤去工事等助成金) 【防災安全課／予算書p. 333】	千円 8,283	千円 国庫支出金 2,666 都支出金 4,283 一般財源 1,334	避難路に面した倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去等に対して、その工事費の一部を助成する。 1 ブロック塀等撤去・新設 10m×10件 2 木塀加算分 25m×1件
(消防費) 災害対策経費 (木造住宅耐震改修等助成事業補助金) 【防災安全課／予算書p. 333】	1,100	国庫支出金 225 都支出金 115 一般財源 760	市内にある個人所有の木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築に着手したもの）に対し、耐震診断に係る費用の一部を助成し、耐震性に問題がある場合、耐震改修等の工事に対する費用の一部を助成する。 1 耐震診断×5件 2 耐震改修工事×2件
(消防費) 地域防災計画策定経費 (地域防災計画策定支援業務委託料) 【防災安全課／予算書p. 333】	5,500	一般財源 5,500	首都直下地震等による被害想定及び東京都地域防災計画が修正されたこと、また、近年、国内で発生した実災害の課題を踏まえ、令和6年度、7年度の2年間をかけて地域防災計画を修正する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 教育委員会経費 (事務事業点検・評価有識者謝礼) 【教育総務課／予算書p. 339】	千円 114	千円 一般財源 114	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行う。 有識者 3人
(教育費) 介助員等経費 【教育指導課／予算書p. 343】	47,266	一般財源 47,266	特別支援学級等に介助員・支援員を配置し、障害のある児童・生徒に対する学校生活上の介助や支援を行う。 1 介助員 定数9人(小学校6人、中学校3人) 2 特別支援教育支援員 22人
(教育費) 学童見守り事業経費 (学童交通擁護員の配置) 【教育総務課／予算書p. 343】	9,482	一般財源 9,482	学童交通擁護員を配置し、児童の登下校時の交通安全の確保を図る。 学童交通擁護員 13人(一小2人、三小1人、大南学園七小2人、八小3人、九小2人、十小3人)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 学童見守り事業経費 (通学路案内標示板作製等委託料) 【教育総務課／予算書p. 343】	千円 1,236	一般財源 千円 1,236	児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、電柱に通学路案内標示板等を設置する。 設置か所 140か所程度
(教育費) 東京都教職員研修等事業経費 【教育指導課／予算書p. 345】	187	都支出金 187	東京都の交付金により、初任者研修等の事業を市が実施する。 1 講師謝礼 140千円 2 消耗品費 47千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(教育費) 教育指導管理経費 【教育指導課／予算書p.345】	千円 79,209	都支出金 千円 38,231	児童・生徒の能力や特性が最大限に発揮できるよう各種の指導組織体制の充実を図る。 <table border="1" data-bbox="1088 379 2074 608"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>帰国子女等指導助手</td> <td>日本語指導等</td> <td>3,276千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>小学校英語活動支援員</td> <td>小学校英語活動の補助</td> <td>5,688千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>指導要覧作成</td> <td>指導要覧の作成</td> <td>229千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>英語検定委託</td> <td>中学校3年生希望者対象</td> <td>1,961千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	帰国子女等指導助手	日本語指導等	3,276千円	2	小学校英語活動支援員	小学校英語活動の補助	5,688千円	3	指導要覧作成	指導要覧の作成	229千円	4	英語検定委託	中学校3年生希望者対象	1,961千円
		番号		項目	内容	経費																	
		1		帰国子女等指導助手	日本語指導等	3,276千円																	
		2		小学校英語活動支援員	小学校英語活動の補助	5,688千円																	
		3		指導要覧作成	指導要覧の作成	229千円																	
4	英語検定委託	中学校3年生希望者対象	1,961千円																				
一般財源 40,978																							
(教育費) 教育指導管理経費 (学校司書配置に係る会計年度 任用職員報酬及び費用弁償) 【教育指導課／予算書p.345】	15,474	一般財源 15,474	市内小・中学校に学校司書を配置し、学校における読書活動の推進を図り、 もって児童・生徒の健全な育成に資する。 各校週4日配置																				
(教育費) 教育指導管理経費 (小学校補助教員派遣に係る会 計年度任用職員報酬及び費用弁 償) 【教育指導課／予算書p.345】	9,061	都支出金 9,059 一般財源 2	市内全小学校に補助教員を派遣し、児童一人一人に目の行き届いた教育の実現 に資するとともに、地域で学校を支える態勢づくりに資する。 各校1人派遣																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(教育費) 教職員等研究奨励経費 【教育指導課／予算書p.347】	千円 2,644	千円 その他(繰入金) 1,000 一般財源 1,644	指導内容、方法等についての教職員の研さんと積極的な研究、研修会等を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>各種研修会等の実施</td> <td>285千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>言語能力向上研修の実施</td> <td>89千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小・中学校教育研究奨励</td> <td>1,270千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市立学校教員研修助成金</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	各種研修会等の実施	285千円	2	言語能力向上研修の実施	89千円	3	小・中学校教育研究奨励	1,270千円	4	市立学校教員研修助成金	1,000千円
番号	項目	経費																
1	各種研修会等の実施	285千円																
2	言語能力向上研修の実施	89千円																
3	小・中学校教育研究奨励	1,270千円																
4	市立学校教員研修助成金	1,000千円																
(教育費) 市立学校校内研究奨励事業経費 【教育指導課／予算書p.347】	6,340	一般財源 6,340	自主的研究活動費を助成し、研究成果を教育上の活用に供し教育の充実を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>研究校(14校)</td> <td>14校分 1,540千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">教育課題研究校補助金</td> <td>150,000円 × (小) 9校 = 1,350千円</td> </tr> <tr> <td>210,000円 × (中) 5校 = 1,050千円</td> </tr> <tr> <td>375,000円 × 4校 = 1,500千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ゼロカーボンシティチャレンジ校補助金(三小、雷塚小、三中)</td> <td>300,000円 × 3校 = 900千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	研究校(14校)	14校分 1,540千円	2	教育課題研究校補助金	150,000円 × (小) 9校 = 1,350千円	210,000円 × (中) 5校 = 1,050千円	375,000円 × 4校 = 1,500千円	3	ゼロカーボンシティチャレンジ校補助金(三小、雷塚小、三中)	300,000円 × 3校 = 900千円	
番号	項目	経費																
1	研究校(14校)	14校分 1,540千円																
2	教育課題研究校補助金	150,000円 × (小) 9校 = 1,350千円																
		210,000円 × (中) 5校 = 1,050千円																
		375,000円 × 4校 = 1,500千円																
3	ゼロカーボンシティチャレンジ校補助金(三小、雷塚小、三中)	300,000円 × 3校 = 900千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要													
(教育費) 教育相談経費 【教育指導課／予算書p.347】	千円 37,587	千円 都支出金 17,418 一般財源 20,169	児童・生徒等の各種相談に応じ、適切な指導・助言を行う。 1 教育相談室 児童・生徒等の育成、進路等に関する教育相談、様々な悩みや問題に関するカウンセリングを行う。 また、全ての小・中学校に、福祉の専門性の高い人材としてスクールソーシャルワーカーを週1回3時間程度派遣し、児童・生徒への支援を強化する。 2 適応指導教室 学校に行けない児童・生徒に対し、個別学習等を行うとともに学校生活への復帰を支援する。													
(教育費) 公立中学校総合体育大会経費 【教育指導課／予算書p.349】	240	その他（繰入金） 200 一般財源 40	公立中学校総合体育大会を実施する。 競技予定種目 7種目 バasketボール、サッカー、ソフトテニス、バドミントン、剣道、卓球、野球													
(教育費) 各種大会派遣経費 【教育指導課／予算書p.349】	2,311	一般財源 2,311	児童・生徒の各種大会参加に要する経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td>都下及び都大会等</td> <td>バス借上料（吹奏楽コンクール等） 1,251千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>駐車料 40千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路通行料 20千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>全国・関東大会出場補助金</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	都下及び都大会等	バス借上料（吹奏楽コンクール等） 1,251千円		駐車料 40千円		道路通行料 20千円	2	全国・関東大会出場補助金	1,000千円
番号	項目	経費														
1	都下及び都大会等	バス借上料（吹奏楽コンクール等） 1,251千円														
		駐車料 40千円														
		道路通行料 20千円														
2	全国・関東大会出場補助金	1,000千円														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																						
(教育費) 鑑賞教室経費 【教育指導課／予算書p. 349】	千円 3,108	千円 一般財源 3,108	音楽鑑賞教室、芸術鑑賞教室を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>音楽鑑賞 (オーケストラ)</td> <td>全小学校 (6年生)</td> <td>1,335千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>芸術鑑賞</td> <td>小学校全校 (隔年実施)</td> <td>1,650千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象	経費	1	音楽鑑賞 (オーケストラ)	全小学校 (6年生)	1,335千円	2	芸術鑑賞	小学校全校 (隔年実施)	1,650千円										
番号	項目	対象	経費																						
1	音楽鑑賞 (オーケストラ)	全小学校 (6年生)	1,335千円																						
2	芸術鑑賞	小学校全校 (隔年実施)	1,650千円																						
(教育費) 部活動支援経費 【教育指導課／予算書p. 351】	15,522	都支出金 1,664 一般財源 13,858	中学校の部活動の円滑な運営を図るため、消耗品及び大会参加費等に係る経費の一部を補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">部活動振興補助金</td> <td>一中 2,800円 × 559人 = 1,565,200円</td> </tr> <tr> <td>二中 2,800円 × 190人 = 532,000円</td> </tr> <tr> <td>三中 2,800円 × 317人 = 887,600円</td> </tr> <tr> <td>四中 2,800円 × 283人 = 792,400円</td> </tr> <tr> <td>五中 2,800円 × 519人 = 1,453,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>生徒の能力や特性が最大限に発揮できるよう部活動の指導組織体制の充実を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>部活動指導員 (会計年度任用職員)</td> <td>中学校部活動の指導・大会引率</td> <td>3,011千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>部活動外部支援員</td> <td>中学校部活動の指導補助</td> <td>7,280千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	部活動振興補助金	一中 2,800円 × 559人 = 1,565,200円	二中 2,800円 × 190人 = 532,000円	三中 2,800円 × 317人 = 887,600円	四中 2,800円 × 283人 = 792,400円	五中 2,800円 × 519人 = 1,453,200円	番号	項目	内容	経費	1	部活動指導員 (会計年度任用職員)	中学校部活動の指導・大会引率	3,011千円	2	部活動外部支援員	中学校部活動の指導補助	7,280千円
番号	項目	経費																							
1	部活動振興補助金	一中 2,800円 × 559人 = 1,565,200円																							
		二中 2,800円 × 190人 = 532,000円																							
		三中 2,800円 × 317人 = 887,600円																							
		四中 2,800円 × 283人 = 792,400円																							
		五中 2,800円 × 519人 = 1,453,200円																							
番号	項目	内容	経費																						
1	部活動指導員 (会計年度任用職員)	中学校部活動の指導・大会引率	3,011千円																						
2	部活動外部支援員	中学校部活動の指導補助	7,280千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 連合行事運営経費 【教育指導課／予算書p.351】	千円 2,722	千円 一般財源 2,722	小・中学校の連合行事を実施する。 1 連合音楽会 小学校 2 管弦打楽器講習会 小学校 3 書き初め展 小・中学校 4 図画・工作展 小学校 5 美術展 中学校 6 特別支援学級図画・工作展 小・中学校特別支援学級等
(教育費) 野山北公園内水稲栽培経費 【教育指導課／予算書p.351】	3,433	一般財源 3,433	小学校の社会科授業及び総合的な学習の時間の一環として、野山北公園内水田を利用し、田植え、稲刈り、脱穀等の実習を通して、水稲栽培の体験学習を実施する。 対象 全小学校（5年生）
(教育費) 外国青年英語教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p.351】	34,535	その他（雑入） 3,703 一般財源 30,832	中学校の外国語授業及び特別活動における英語指導に関し、外国青年を指導助手として学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、小学校における外国語活動・外国語の授業及び国際理解教育の推進に役立つ。 外国語指導助手 5人

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 心の教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 353】	千円 4,621	千円 一般財源 4,621	学校、家庭、地域社会が連携・協力して子どもの心の健全な育成と発達を図る。 1 中学校区教育推進協議会の設置 一中校区（一中、一小、九小） 二中校区（村山学園二中、村山学園四小） 三中校区（三中、三小、雷塚小） 四中校区（大南学園四中、大南学園七小） 五中校区（五中、二小、八小、十小） 2 教育ボランティアの活用
(教育費) コミュニティ・スクール推進経費 【教育総務課／予算書p. 353】	4,333	一般財源 4,333	コミュニティ・スクールとしての特色を生かした学校運営を進めるとともに、保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを行う。
(教育費) 学校と家庭の連携推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 353】	5,188	都支出金 3,458 一般財源 1,730	各学校にスーパーバイザー及び支援員を配置し、生活指導上の課題のある児童・生徒に対して地域全体で取り組む教育体制及び地域や学校の実態に即した効果的な取組を実施する。 1 報償費 5,188千円 2 実施校 全小・中学校

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) ICT教育推進事業経費 【教育総務課・教育指導課 /予算書p. 355】	千円 30,154	千円 その他(弁償金) 492 一般財源 29,662	国のGIGAスクール構想に基づき、学校におけるICTの利活用を推進する。 1 ICT教育支援員派遣委託料(教育総務課) ICT教育支援員を派遣し、教職員のICT機器等の効果的な活用を図り、ICT教育を推進する。 2 GIGAスクールタブレット管理運用委託料(教育総務課) タブレット端末の設定変更作業等を委託する。 3 授業目的公衆送信補償金(教育指導課) ICT教育の実施に伴い、授業目的公衆送信補償金(著作権料)を支払う。
(教育費) 校内別室指導事業経費 【教育指導課/予算書p. 355】	1,353	都支出金 1,171 一般財源 182	不登校の生徒が安心して学校生活を送るため、ゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行うために第三中学校に校内別室学級を設置する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(教育費) 健康管理経費 【教育総務課／予算書p.355】	千円 32,162	千円 一般財源 32,162	学校における保健管理及び安全管理等の保持増進を図り、学校教育のより円滑な実施とその成果の確保に資する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>学校医等報酬</td> <td>内科医、歯科医、薬剤師</td> <td>17,549千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>看護師派遣委託</td> <td>修学旅行等付添看護師</td> <td>3,333千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>日本スポーツ振興センター負担金</td> <td></td> <td>5,457千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	学校医等報酬	内科医、歯科医、薬剤師	17,549千円	2	看護師派遣委託	修学旅行等付添看護師	3,333千円	3	日本スポーツ振興センター負担金		5,457千円
番号	項目	内容	経費																
1	学校医等報酬	内科医、歯科医、薬剤師	17,549千円																
2	看護師派遣委託	修学旅行等付添看護師	3,333千円																
3	日本スポーツ振興センター負担金		5,457千円																
(教育費) 健康管理経費 (むし歯ゼロ事業に係る謝礼及び消耗品費等) 【教育総務課／予算書p.355】	657	一般財源 657	児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進するために策定した学齢期における歯の健康づくり推進プランに基づき、子どもたちの歯科保健推進に関する事業を実施する。 1 歯科衛生士謝礼 272千円 2 消耗品費 240千円 3 印刷製本費 145千円																
(教育費) 奨学資金支給経費 【教育総務課／予算書p.357】	2,969	その他(繰入金) 2,880 一般財源 89	高等学校等に在学し、向学心旺盛でかつ経済的な理由により修学困難な者に対して、奨学資金を支給する。 奨学資金 5,000円×12月×48人=2,880千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 就学支援経費 【教育総務課／予算書p. 357】	千円 1,656	千円 一般財源 1,656	市立学校に就学する児童に対し、健康診断等を実施する。 対象児童 令和7年度入学児童数（見込み） 590人
(教育費) 就学相談経費 【教育指導課／予算書p. 357】	29,126	一般財源 29,126	障害等のある児童・生徒の就学、転学又は入級に係る相談を実施し、適切な就学等を支援する。 1 就学相談員 4人 2 臨床心理士 4人
(教育費) 特別支援教育推進経費 【教育指導課／予算書p. 357】	10,973	その他（雑入） 10 一般財源 10,963	市立小・中学校における特別支援教育の推進を図る。 1 各種委員会の開催 年27回（予定） 2 巡回相談の実施 相談員19人 3 特別支援学級緊急時通学タクシー事業（助成金） 18千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要	
(教育費) 就学援助経費 【教育総務課／予算書p. 359】	千円	千円	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を支給し就学奨励を行い、もって義務教育の円滑な実施を図る。 就学援助費	
	57,862	1,485		
		56,377		
				国庫支出金
				一般財源

番号	項目	小学校	中学校	合計
1	学用品費等	5,880千円	7,258千円	13,138千円
2	新入学準備金等	3,081千円	6,111千円	9,192千円
3	修学旅行費	2,178千円	7,431千円	9,609千円
4	校外活動費	1,300千円	765千円	2,065千円
5	医療費	500千円	500千円	1,000千円
6	移動教室費	0千円	3,808千円	3,808千円
7	通学費	56千円	14千円	70千円
8	オンライン学習通信費	4,007千円	2,671千円	6,678千円
9	高等学校進学等支援金	0千円	1,725千円	1,725千円
10	特別支援教育就学奨励費	2,578千円	5,883千円	8,461千円
	合計	19,580千円	36,166千円	55,746千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要													
(教育費) 就学援助経費(つづき) 【教育総務課/予算書p.359】	千円	千円	就学援助が受けられる所得限度額(月額)の例 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">家族構成</th> <th>所得限度額(月額)</th> </tr> <tr> <th>所得の1.1倍</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例1</td> <td>父40歳・母40歳・子(小4)</td> <td>246,690円</td> </tr> <tr> <td>例2</td> <td>父40歳・母40歳・子(小4)・子(小1)</td> <td>284,046円</td> </tr> <tr> <td>例3</td> <td>父40歳・母40歳・子(中1)・子(小4)・子(小1)</td> <td>328,749円</td> </tr> </tbody> </table> 備考 家賃は69,800円で計算	区分	家族構成	所得限度額(月額)	所得の1.1倍	例1	父40歳・母40歳・子(小4)	246,690円	例2	父40歳・母40歳・子(小4)・子(小1)	284,046円	例3	父40歳・母40歳・子(中1)・子(小4)・子(小1)	328,749円
区分	家族構成	所得限度額(月額)														
		所得の1.1倍														
例1	父40歳・母40歳・子(小4)	246,690円														
例2	父40歳・母40歳・子(小4)・子(小1)	284,046円														
例3	父40歳・母40歳・子(中1)・子(小4)・子(小1)	328,749円														
(教育費) 就学援助経費 (情報システム標準化・共通化 事業経費) 【教育総務課/予算書p.359】	17,490	国庫支出金 17,490	就学援助システム導入等委託料 ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行作業を行う。													
(教育費) 健康診断事業経費 【教育総務課/予算書p.359】	25,421	一般財源 25,421	学校保健安全法に基づく児童・生徒及び教職員等の疾病の早期発見と予防のため、健康診断を実施し健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な確保に資する。 1 児童・生徒 眼科健診、耳鼻科健診、腎臓検診、貧血検査(生徒のみ)等 2 教職員等 循環器検診、大腸がん検診、結核検診、乳がん検診、子宮がん検診等													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 (小・中学校教育用コンピュータ等に係る借上料) 【教育総務課 /予算書p. 361他, 409他】	千円 35,597	千円 一般財源 35,597	情報化社会に対応した能力を身に付けさせるため、コンピュータを活用した情報教育の一層の推進を図る。 1 小学校9校 25,578千円 2 中学校5校 10,019千円
(教育費) 第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 (校務支援システム等更新事業) 【教育総務課 /予算書p. 361他, 409他】	94,977	国庫支出金 45,366 その他(雑入) 11,776 一般財源 37,835	校務支援システムを指導計画作成機能等の新たな機能が搭載されたシステムに更新することにより、校務を効率化し、教職員の負担軽減を図る。 1 小学校9校 61,077千円 2 中学校5校 33,900千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 (校務用パソコン等更新事業) 【教育総務課／予算書p. 361他, 409他】	千円 129,099	千円 国庫支出金 54,634 一般財源 74,465	教職員が使用する校務用パソコンについて、これまで校務用と指導用で使い分けていた2台の端末を1台に集約する等、校務の効率化を図り、教職員の負担軽減を図る。 1 小学校9校 81,921千円 2 中学校5校 46,211千円 3 事務局用 967千円
(教育費) 第一小学校特別支援学級等経費 他8小学校特別支援学級等経費 第一中学校特別支援学級等経費 他4中学校特別支援学級等経費 【教育総務課／予算書p. 403他, 433他】	11,426	一般財源 11,426	特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒に対し、より充実した教育の実施を図る。 1 小学校9校 8,043千円 2 中学校5校 3,383千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 村山学園第四小学校日本語学級 経費 【教育総務課／予算書p. 407】	千円 297	千円 一般財源 297	小学校に就学している帰国児童及び外国人児童で、日本語教育の必要な児童に対し、日本語等の習得の実施を図る。 小学校1校（村山学園四小） 297千円
(教育費) 第一小学校教育振興経費 他8小学校教育振興経費 第一中学校教育振興経費 他4中学校教育振興経費 【教育総務課／予算書p. 409他, 435他】	5,195	一般財源 5,195	入学・卒業を祝って記念品等を配布する。 1 小学校（入学・卒業記念品、ランドセルカバー） 3,668千円 2 中学校（卒業記念品） 1,527千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																						
(教育費) 私立幼稚園等園児保護者の援助 経費 (私立幼稚園等園児保護者負担 軽減補助金) 【子ども青少年課／予算書p.437】	千円	千円	幼稚園に就園する園児の保護者で、世帯の市民税所得割課税額を基準に補助限度額を算定して補助金を交付し、保育料等の負担軽減を図る。 補助金算出表																																						
	40,444	都支出金 15,755 一般財源 24,689																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象保護者の属する世帯の区分</th> <th colspan="3">補助限度額(月額)</th> </tr> <tr> <th>第1子</th> <th>第2子</th> <th>第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等</td> <td>6,800円</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	対象保護者の属する世帯の区分	補助限度額(月額)			第1子	第2子	第3子以降	1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,800円	9,800円	9,800円	2	市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等	6,800円	9,800円	9,800円	3	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,800円	4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,200円	5	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯	5,400円	5,400円	8,600円	6	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯	5,400円	5,400円	5,400円
番号	対象保護者の属する世帯の区分	補助限度額(月額)																																							
		第1子	第2子	第3子以降																																					
1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,800円	9,800円	9,800円																																					
2	市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等	6,800円	9,800円	9,800円																																					
3	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,800円																																					
4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,200円																																					
5	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯	5,400円	5,400円	8,600円																																					
6	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯	5,400円	5,400円	5,400円																																					
			※ 補助限度額(月額)については、市の単独補助金3,600円を含む。																																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 私立幼稚園入園支度金貸付経費 【子ども青少年課／予算書p.437】	千円 160	千円 その他(貸付金元利収入) 64 一般財源 96	私立幼稚園入園に必要な資金の貸付を行う。 貸付金 80,000円×2人=160千円
(教育費) 私立幼稚園助成経費 【子ども青少年課／予算書p.437】	400	一般財源 400	武蔵村山市私立幼稚園連絡協議会に対し、その運営に要する費用の一部を補助する。 私立幼稚園連絡協議会補助金 400千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (施設型給付費負担金) 【子ども青少年課／予算書p.437】	千円 114,463	千円 国庫支出金	児童が教育を受けた場合における幼稚園及び認定こども園に対する給付費 1 管内幼稚園																		
		42,579 都支出金		<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳児</td> <td>59,448円 × 49人 × 12月 = 34,956千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4歳児以上</td> <td>42,648円 × 112人 × 12月 = 57,319千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>1,184千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>93,459千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	3歳児	59,448円 × 49人 × 12月 = 34,956千円	2	4歳児以上	42,648円 × 112人 × 12月 = 57,319千円	3	副食費徴収免除加算	1,184千円	合計		93,459千円		
番号	項目	経費																			
1	3歳児	59,448円 × 49人 × 12月 = 34,956千円																			
2	4歳児以上	42,648円 × 112人 × 12月 = 57,319千円																			
3	副食費徴収免除加算	1,184千円																			
合計		93,459千円																			
		35,941 一般財源 35,943 (うち引上げ分の地方消費税) (15,489)	2 管外幼稚園及び管外認定こども園																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>満3歳児</td> <td>98,713円 × 2人 × 12月 = 2,369千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳児</td> <td>73,918円 × 14人 × 12月 = 12,418千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4歳児以上</td> <td>56,519円 × 9人 × 12月 = 6,104千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>113千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>21,004千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	満3歳児	98,713円 × 2人 × 12月 = 2,369千円	2	3歳児	73,918円 × 14人 × 12月 = 12,418千円	3	4歳児以上	56,519円 × 9人 × 12月 = 6,104千円	4	副食費徴収免除加算	113千円	合計		21,004千円
番号	項目	経費																			
1	満3歳児	98,713円 × 2人 × 12月 = 2,369千円																			
2	3歳児	73,918円 × 14人 × 12月 = 12,418千円																			
3	4歳児以上	56,519円 × 9人 × 12月 = 6,104千円																			
4	副食費徴収免除加算	113千円																			
合計		21,004千円																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要													
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (補足給付事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.437】	千円 5,136	千円 国庫支出金 1,712 都支出金 1,712 一般財源 1,712	子ども・子育て支援新制度における幼稚園等の実費徴収について、被保護世帯 に対して教材費・行事費等の一部を補助し、低所得者世帯及び多子世帯等に対し て給食費の一部を補助する。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>教材費・行事費等</td> <td>2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>給食費(食材料費)</td> <td>4,700円 × 90人 × 12月 = 5,076千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>5,136千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	教材費・行事費等	2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円	2	給食費(食材料費)	4,700円 × 90人 × 12月 = 5,076千円	合計		5,136千円	
番号	項目	経費														
1	教材費・行事費等	2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円														
2	給食費(食材料費)	4,700円 × 90人 × 12月 = 5,076千円														
合計		5,136千円														
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (施設等利用費) 【子ども青少年課／予算書p.437】	163,867	国庫支出金 81,933 都支出金 40,966 一般財源 40,968 (うち引上げ分の地方消費税) (17,654)	幼児教育・保育の無償化の給付認定を受けた利用者が支払った保育料等及び保 育の必要性の認定を受けた利用者が支払った預かり保育料について、幼児教育・ 保育の無償化の給付上限額の範囲内で給付する。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>無償化給付分</td> <td>25,700円 × 450人 × 12月 = 138,780千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">預かり保育等</td> <td>月額 11,300円 × 185人 × 12月 = 25,086千円</td> </tr> <tr> <td>日額 450円 × 1人 × 1日 = 1千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>163,866千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	無償化給付分	25,700円 × 450人 × 12月 = 138,780千円	2	預かり保育等	月額 11,300円 × 185人 × 12月 = 25,086千円	日額 450円 × 1人 × 1日 = 1千円	合計		163,866千円
番号	項目	経費														
1	無償化給付分	25,700円 × 450人 × 12月 = 138,780千円														
2	預かり保育等	月額 11,300円 × 185人 × 12月 = 25,086千円														
		日額 450円 × 1人 × 1日 = 1千円														
合計		163,866千円														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (一時預かり事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.437】	千円 5,506	千円 国庫支出金 1,825	子ども・子育て支援新制度における幼稚園の一時預かり事業委託料 1 管内 市内の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平日・長期休業日分</td> <td>400円 × 5,419人(年間) = 2,168千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>休日・長期休業日分</td> <td>800円 × 448人(年間) = 359千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長時間分</td> <td>250円 × 460人(年間) = 115千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>特別支援加算分</td> <td>4,000円 × 125人(年間) = 500千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,142千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 長時間分の単価については平均単価 2 管外 市外の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平日・長期休業日分</td> <td>829円 × 1,800人(年間) = 1,492千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>休日・長期休業日分</td> <td>800円 × 249人(年間) = 199千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長時間分</td> <td>210円 × 1,203人(年間) = 253千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>都単独費用加算</td> <td>1,000円 × 420人(年間) = 420千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,364千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 平日・長期休業日分、長時間分の単価については平均単価	番号	項目	経費	1	平日・長期休業日分	400円 × 5,419人(年間) = 2,168千円	2	休日・長期休業日分	800円 × 448人(年間) = 359千円	3	長時間分	250円 × 460人(年間) = 115千円	4	特別支援加算分	4,000円 × 125人(年間) = 500千円	合計		3,142千円	番号	項目	経費	1	平日・長期休業日分	829円 × 1,800人(年間) = 1,492千円	2	休日・長期休業日分	800円 × 249人(年間) = 199千円	3	長時間分	210円 × 1,203人(年間) = 253千円	4	都単独費用加算	1,000円 × 420人(年間) = 420千円	合計		2,364千円
		番号		項目	経費																																		
1	平日・長期休業日分	400円 × 5,419人(年間) = 2,168千円																																					
2	休日・長期休業日分	800円 × 448人(年間) = 359千円																																					
3	長時間分	250円 × 460人(年間) = 115千円																																					
4	特別支援加算分	4,000円 × 125人(年間) = 500千円																																					
合計		3,142千円																																					
番号	項目	経費																																					
1	平日・長期休業日分	829円 × 1,800人(年間) = 1,492千円																																					
2	休日・長期休業日分	800円 × 249人(年間) = 199千円																																					
3	長時間分	210円 × 1,203人(年間) = 253千円																																					
4	都単独費用加算	1,000円 × 420人(年間) = 420千円																																					
合計		2,364千円																																					
都支出金 2,115 一般財源 1,566 (うち引上げ分の地方消費税) (670)	3,905	国庫支出金 3,549	物価高騰の影響を受けている市内の私立幼稚園を支援するため、補助金を交付する。																																				
一般財源 356																																							
(教育費) 私立幼稚園物価高騰緊急対策 事業経費 (私立幼稚園物価高騰緊急対策 事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.437】																																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 生涯学習推進経費 【文化振興課／予算書p.439】	千円 554	千円 一般財源 554	市民の学習及び交流を通じた生涯学習活動の推進を図る。 生涯学習フェスティバル交付金 400千円
(教育費) 20歳を祝う会経費 【文化振興課／予算書p.439】	1,336	一般財源 1,336	20歳を祝う会(式典等)を実施する。 1 期日 令和7年1月13日(月・祝) 2 会場 さくらホール(市民会館)大ホール 3 対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生(約800人)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 自主団体育成経費 【文化振興課／予算書p.439】	千円 3,474	千円 一般財源 3,474	自主団体（文化団体）の援助及び育成を図る。 1 社会教育関係団体補助金 3,020千円 内訳 文化協会運営費補助金 600千円 文化協会市民文化祭補助金 1,920千円 音楽団体補助金 500千円 2 郷土芸能連絡協議会交付金 252千円
(教育費) 学校週5日制対応事業経費 【文化振興課／予算書p.441】	1,254	都支出金 800 一般財源 454	市民団体が実施する学習支援を通して豊かな心や学ぶ意欲を育成し、子どもたちの健全育成を図るチャレンジ教室と体験活動を通して武蔵村山市の自然や文化について学ぶ機会と場を提供する狭山体験教室の実施を委託することにより、学校週5日制に対応する。 土曜日チャレンジ学校事業委託料 1,200千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 放課後子供教室事業経費 【文化振興課／予算書p. 441】	千円 51,817	千円 都支出金 23,539 一般財源 28,278	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、全ての小学校で「放課後子供教室」を運営する。
(教育費) 文化財保護経費 【文化振興課／予算書p. 441】	1,552	都支出金 20 一般財源 1,532	文化財の保護、保存に関する基本的施策等の調査・審議及び各種事業を通じて文化財保護行政の推進に努める。 1 文化財保護審議会の開催 年3回 2 文化財見学会の開催 年1回
(教育費) 文化財調査経費 【文化振興課／予算書p. 443】	488	一般財源 488	文化財の保護、保存のために必要な調査研究活動を実施する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 地域未来塾事業経費 【文化振興課／予算書p.443】	千円 9,004	千円 都支出金 5,996 一般財源 3,008	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒を対象に、市内小中学校で地域住民等の協力により学習支援を実施する。 1 学習支援員謝礼 560千円×14校=7,840千円 2 地域コーディネーター謝礼 74千円×14校=1,036千円
(教育費) 屋外体験学習広場運営経費 【文化振興課／予算書p.443】	427	一般財源 427	狭山丘陵の自然を生かし、青少年に対して、自然体験や自主性、協調性等を養うための体験学習の場を提供する。 武蔵村山市屋外体験学習広場（三ツ木四丁目15番地の1）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(教育費) 公民館事業経費 【文化振興課／予算書p.451】	千円 1,053	千円 一般財源 1,053	公民館事業を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>講座等</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市民講座</td> <td>3講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>家庭教育講座</td> <td>2講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>青少年教室</td> <td>4教室</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>シルバー教室</td> <td>2教室</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">百人一首大会</td> <td>1大会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1講習会</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>13講座等</td> <td>33回</td> </tr> </tbody> </table> ※ 百人一首大会は練習会含む	番号	項目	講座等	回数	1	市民講座	3講座	8回	2	家庭教育講座	2講座	8回	3	青少年教室	4教室	4回	4	シルバー教室	2教室	8回	5	百人一首大会	1大会	2回	1講習会	3回	合計		13講座等	33回
番号	項目	講座等	回数																														
1	市民講座	3講座	8回																														
2	家庭教育講座	2講座	8回																														
3	青少年教室	4教室	4回																														
4	シルバー教室	2教室	8回																														
5	百人一首大会	1大会	2回																														
		1講習会	3回																														
合計		13講座等	33回																														
(教育費) 電子図書システム運営経費 【図書館／予算書p.455】	2,743	一般財源 2,743	電子図書館を運営し、電子書籍コンテンツを新たに借りる。 1 システム月額利用料 110,000円×12月＝1,320,000円 2 電子書籍コンテンツ使用料 289点 1,422,740円																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																								
(教育費) 中久保図書館運営経費 他1図書館及び4地区図書館運営 経費 (図書館資料の購入) 【図書館／予算書p. 455他】	千円 13,062	千円 一般財源 13,062	図書資料及び視聴覚資料を購入する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>館名</th> <th>図書資料</th> <th>視聴覚資料</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中久保図書館</td> <td>800冊</td> <td>0枚</td> <td>1,450千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>雷塚図書館</td> <td>1,645冊</td> <td>0枚</td> <td>2,923千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中藤地区図書館</td> <td>875冊</td> <td>60枚</td> <td>1,776千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三ツ木地区図書館</td> <td>1,070冊</td> <td>0枚</td> <td>1,930千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大南地区図書館</td> <td>1,510冊</td> <td>0枚</td> <td>2,740千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>残堀・伊奈平地区図書館</td> <td>1,120冊</td> <td>60枚</td> <td>2,243千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>7,020冊</td> <td>120枚</td> <td>13,062千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	館名	図書資料	視聴覚資料	金額	1	中久保図書館	800冊	0枚	1,450千円	2	雷塚図書館	1,645冊	0枚	2,923千円	3	中藤地区図書館	875冊	60枚	1,776千円	4	三ツ木地区図書館	1,070冊	0枚	1,930千円	5	大南地区図書館	1,510冊	0枚	2,740千円	6	残堀・伊奈平地区図書館	1,120冊	60枚	2,243千円	合計		7,020冊	120枚	13,062千円
番号	館名	図書資料	視聴覚資料	金額																																							
1	中久保図書館	800冊	0枚	1,450千円																																							
2	雷塚図書館	1,645冊	0枚	2,923千円																																							
3	中藤地区図書館	875冊	60枚	1,776千円																																							
4	三ツ木地区図書館	1,070冊	0枚	1,930千円																																							
5	大南地区図書館	1,510冊	0枚	2,740千円																																							
6	残堀・伊奈平地区図書館	1,120冊	60枚	2,243千円																																							
合計		7,020冊	120枚	13,062千円																																							
(教育費) 雷塚図書館運営経費 (書架作製等委託料) 【図書館／予算書p. 457】	8,704	その他(繰入金) 8,704	森林環境贈与税を活用し、多摩産材を用いた書架を設置する。 直立書架2か所 8,285,200円																																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 雷塚図書館運営経費 (図書館等交換便委託料) 【図書館／予算書p. 457】	千円 3,323	千円 一般財源 3,323	市立図書館間を巡回し、図書等の配送を行うとともに、小・中学校の授業に役立てるために、市立図書館の図書を各学校に配送する。 1 市立図書館 9,700円×298回=2,890,600円 2 市立図書館、小・中学校 12,000円×3回×12月=432,000円
(教育費) 歴史民俗資料館運営経費 【文化振興課／予算書p. 465】	9,537	その他(雑入) 73 一般財源 9,464	歴史、民俗、自然に関する資料の収集及び調査研究活動等を行うとともに、展示資料の充実、各種講座等による教育普及活動を行う。 1 特別展 年1回 2 企画展等 年7回 3 歴史講座等 年3回 4 資料館だより発行 年1回
(教育費) 歴史民俗資料館分館運営経費 【文化振興課／予算書p. 465】	7,181	一般財源 7,181	市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場として、広く市民等に学習の場を提供する。 1 資料収集 2 収蔵資料の調査

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
(教育費) 青少年問題協議会経費 【子ども青少年課／予算書p.471】	千円 173	千円 一般財源 173	青少年問題に関する総合施策の樹立について調査審議するとともに関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会 年2回(予定)								
(教育費) 青少年補導連絡会経費 【子ども青少年課／予算書p.471】	427	一般財源 427	青少年健全育成協力店指定制度、街頭補導、環境浄化活動等を通じて青少年の健全育成に努める。 1 会議 年3回(予定) 2 街頭補導等 年11回(予定)								
(教育費) 青少年対策地区活動経費 【子ども青少年課／予算書p.471】	1,716	一般財源 1,716	地域における地区委員会活動を通じて青少年の健全育成に努める。 地区委員会補助金 <table border="1" data-bbox="1115 970 1800 1150"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>110,000円×9地区=990千円</td> </tr> <tr> <td>人数割</td> <td>126円×5,758人=726千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,716千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	均等割	110,000円×9地区=990千円	人数割	126円×5,758人=726千円	合計	1,716千円
項目	金額										
均等割	110,000円×9地区=990千円										
人数割	126円×5,758人=726千円										
合計	1,716千円										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 市民会館運営経費 【文化振興課／予算書p.471】	千円 108,456	千円 一般財源 108,456	市民会館の管理・運営を指定管理者に委託し、民間の能力を活用することで経費の節減を図るとともに市民会館小ホールグランドピアノを新たに借り上げ市民サービスの向上に努める。 1 指定管理者 (株)ケイミックスパブリックビジネス 2 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 3 管理運営委託料 107,507千円 4 市民会館小ホールピアノ借上料 869千円
(教育費) スポーツ推進委員活動経費 【スポーツ振興課／予算書p.473】	2,891	一般財源 2,891	社会体育事業全般にわたり、企画、立案、指導助言等を行い、地域のスポーツ・レクリエーションの普及活動に努める。 1 スポーツ推進委員協議会定例会 年12回(予定) 2 主催事業 東京都市町村ボッチャ大会武蔵村山予選会 3 協力事業 歩け歩け大会、サッカー大会、ドッジボール大会、駅伝競走大会、心身障害者・児スポーツ教室(グラウンド・ゴルフ、ボッチャ等)及びニュースポーツ体験教室(キンボール、ボッチャ等)等

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) スポーツ振興経費 【スポーツ振興課／予算書p.473】	千円 11,526	千円 都支出金 176 一般財源 11,350	各種スポーツ大会及び社会体育事業の推進を図る。 1 スポーツ大会 歩け歩け大会 2 社会体育団体補助金等 社会体育団体補助金 4,544千円 地区スポーツ協力員連絡会交付金 960千円 全国大会等出場者補助金 180千円 地区ふれあいスポレク大会交付金 2,561千円 3 総合型地域スポーツクラブ運営補助金 600千円
(教育費) 市民駅伝競走大会経費 【スポーツ振興課／予算書p.475】	6,093	都支出金 1,782 その他(雑入) 420 一般財源 3,891	市民駅伝競走大会を開催する。 1 距離 市内14.75km(2周6区間) 2 種目 一般の部、地域の部、女子の部、中学生男子の部、中学生女子の部、小学生男子の部、小学生女子の部及び特別参加(栄村等)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) スポーツ教室経費 【スポーツ振興課／予算書p.475】	千円 528	千円 都支出金 223 一般財源 305	各種スポーツ教室を開催する。 1 ニュースポーツ体験教室（キンボール、ボッチャ等） 2 心身障害者・児スポーツ教室（グラウンド・ゴルフ、ボッチャ等） 3 心身障害者（児）グラウンド・ゴルフ教室 4 ハンドボール教室
(教育費) 少年・少女スポーツ大会経費 【スポーツ振興課／予算書p.475】	2,612	都支出金 549 一般財源 2,063	少年・少女（小学生対象）の各種スポーツ大会を開催する。 1 少年野球大会 2 少年・少女サッカー大会 3 少年・少女ドッジボール大会 4 少年・古希軟式野球チーム親善試合
(教育費) スポーツ少年団運営支援事業経費 【スポーツ振興課／予算書p.477】	650	一般財源 650	青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団の普及、促進に努める。 1 本部運営補助金 300千円 2 少年団運営補助金 70,000円×5団体=350千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) スポーツ都市宣言事業経費 【スポーツ振興課／予算書p.477】	千円 1,547	千円 都支出金 493 一般財源 1,054	スポーツ都市宣言の10周年を記念し、※AR（拡張現実）を活用したスポーツの体験会を開催する。 ※ARとは「Augmented Reality（アグメンティッド・リアリティ）」の略。CG（デジタル技術）と実際にある画像や映像（現実世界）を組み合わせ、現実の世界に仮想空間を作り出す技術。
(教育費) 学校校庭等開放経費 【スポーツ振興課／予算書p.477】	4,375	一般財源 4,375	市立小・中学校の体育館及び校庭を社会体育団体を中心に開放する。
(教育費) 総合体育館運営経費 【スポーツ振興課／予算書p.481】	89,756	一般財源 89,756	総合体育館及び体育施設の管理・運営を指定管理者に委託し、民間の能力を活用することで市民サービスの向上、経費の縮減を図る。併せて、利用者の体力・運動能力の向上と健康維持増進に努める。 1 指定管理者 フクシ・オーエンス共同事業体 2 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
(教育費) 一般事務経費 (学校給食費負担金) 【学校給食課／予算書p.483】	266,951	都支出金 133,475 一般財源 133,476	学校給食費無償化事業 市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、都の補助金を活用して、令和6年度の学校給食費を全額公費負担とする。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(教育費) 調理及び配送経費 (給食配送等業務委託料) 【学校給食課／予算書p. 483】	千円 23,087	千円 一般財源 23,087	学校給食センターで調理した給食及び食器具類等をコンテナに格納し、委託者が貸与する給食運搬車で、各小学校へ配送する。 また、給食終了後の食器具類及び牛乳パック等の回収業務も実施する。																				
(教育費) 調理及び配送経費 (学校給食用備品に係る借上料) 【学校給食課／予算書p. 483】	1,098	一般財源 1,098	小学校児童に対し、安全・安心でおいしい給食の提供を実施するため、必要な学校給食用備品の借入れを行う。 <table border="1" data-bbox="1088 608 1852 834"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>借上備品</th> <th>台数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ガスオーブン</td> <td>2台</td> <td>745千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>牛乳保冷庫</td> <td>1台</td> <td>46千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>スポットクーラー</td> <td>4台</td> <td>307千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,098千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	借上備品	台数	金額	1	ガスオーブン	2台	745千円	2	牛乳保冷庫	1台	46千円	3	スポットクーラー	4台	307千円	合計			1,098千円
番号	借上備品	台数	金額																				
1	ガスオーブン	2台	745千円																				
2	牛乳保冷庫	1台	46千円																				
3	スポットクーラー	4台	307千円																				
合計			1,098千円																				
(教育費) 学校給食調理等事業経費 【学校給食課／予算書p. 485】	179,962	一般財源 179,962	学校給食調理等業務を民設民営方式により委託する。 1 中学校学校給食調理等業務委託料 中学校の給食調理・配送・配膳及び牛乳パック洗浄等業務の委託 2 小学校牛乳パック洗浄等業務委託料 小学校の牛乳パック洗浄等業務の委託 令和7年度4月稼働の(仮称)防災食育センターを公設民営方式により委託する。 小学校学校給食調理等業務委託料 小学校学校給食調理等業務委託の開業準備期間の経費の計上																				

第 8 表 一般会計建設事業調書

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(議会費) 事務局経費 【議会事務局／予算書p. 67】	千円 3,586	千円 一般財源 3,586	議場音響設備等借上 委員会室音響設備借上

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 庁用電気自動車購入事業 【秘書広報課／予算書p. 83】	千円 2,948	千円 都支出金 ※ 1,799 その他（雑入） 550 一般財源 599	庁用電気自動車購入 ※ 市町村総合交付金 1,799千円
(総務費) 財産管理経費 【企画政策課／予算書p. 87】	2,222	都支出金 ※ 1,900 一般財源 322	シルバー人材センター旧ダイルーム等サッシ改修工事 ※ 市町村総合交付金 1,900千円
(総務費) 残堀・伊奈平地区学習等供用施設 整備事業 【総務契約課／予算書p. 99】	7,497	一般財源 7,497	土地開発基金に対する元金利子補給金

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市民総合センター維持管理事業 【障害福祉課／予算書p. 119】	千円 22,766	千円 一般財源 22,766	空調設備借上 電話交換機設備等借上
(総務費) 交通安全施設維持管理事業 【道路下水道課／予算書p. 123】	14,718	一般財源 14,718	LED街路照明器具等借上
(総務費) 交通安全施設整備事業 【道路下水道課／予算書p. 123】	11,000	一般財源 11,000	道路反射鏡設置工事（一面鏡及び二面鏡 各5基） 交差点等自発光鋸設置工事（自発光型埋込鋸 2基） 交差点樹脂滑り止め舗装工事（2交差点） 外側線路面塗装工事 グリーンベルトカラー舗装工事 榎3-75先交通事故対策工事（ガードパイプ設置工等）

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 防犯灯保守管理事業 【道路下水道課／予算書p. 123】	千円 10,152	千円 一般財源 10,152	LED防犯照明器具等借上
(総務費) 防犯灯設置事業 【道路下水道課／予算書p. 123】	900	一般財源 900	防犯灯（LED照明）設置工事

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 老人福祉施設整備助成事業 【高齢福祉課／予算書p. 173】	千円 29,493	千円 都支出金 19,940 一般財源 9,553	社会福祉法人恭篤会特別養護老人ホーム「むさし村山苑」施設整備費補助金 地域密着型サービス等整備助成事業等補助金
(民生費) 福祉会館施設整備事業 【福祉総務課／予算書p. 179】	14,200	一般財源 14,200	福祉会館屋上防水等改修工事
(民生費) 児童遊園施設整備事業 【環境課／予算書p. 213】	1,620	一般財源 1,620	児童遊園施設改修工事

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(農林業費) 農業振興対策事業 【産業観光課／予算書p. 285】	千円 30,503	千円 都支出金 26,146 一般財源 4,357	未来に残す東京の農地プロジェクト補助金 防塵ネット 1基 土留・フェンス 1基 防災兼用農業用井戸 1基

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(商工費) (仮称) 暫定第二駐車場施設整備 事業 【産業観光課／予算書p. 291】	千円 1,304	千円 都支出金 ※ 1,100 一般財源 204	(仮称) 暫定第二駐車場表示板等設置工事 ※ 市町村総合交付金 1,100千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 雨水対策事業 【道路下水道課／予算書p. 299】	千円 23,430	千円 都支出金 ※ 21,000 一般財源 2,430	主要市道第84号線雨水対策工事（自由勾配側溝設置） 新青梅街道拡幅に伴う吸込槽等移設工事（2か所） 雨水排水施設等の設置 ※ 市町村総合交付金 21,000千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第1号線整備事業 【道路下水道課／予算書p. 303】	千円 87,201	千円 国庫支出金 ※1 69,761 都支出金 ※2 3,900 地方債 13,000 一般財源 540	<p>【場所】 学園三丁目102番地先から大南五丁目57番地先まで</p> <p>【延長】 600m</p> <p>【内容】 舗装工1,641㎡及び街路灯建替え25本</p> <p>※1 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 69,761千円</p> <p>※2 市町村総合交付金 3,900千円</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第7号線整備事業 【道路下水道課／予算書p. 303】	千円 35,887	千円 国庫支出金 ※1 28,709 都支出金 ※2 1,600 地方債 5,300 一般財源 278	【場所】 大南二丁目130番地先から大南三丁目72番地先まで 【延長】 447m 【内容】 舗装工2,336㎡ ※1 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 28,709千円 ※2 市町村総合交付金 1,600千円 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第12号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p. 303】	千円 42,279	千円 都支出金 17,117 その他(公共) 20,100 一般財源 5,062	<p>【場所】伊奈平五丁目1番地先から伊奈平六丁目38番地先まで</p> <p>物件補償調査委託 不動産鑑定評価委託 防塵舗装工事 用地取得 土地開発公社に対する利子補給 物件補償</p>  <p>主要市道第12号線</p>

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第66号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p. 303】	千円 1	千円 一般財源 1	<p>【場所】神明四丁目地内 土地開発公社に対する利子補給</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 一般市道B-27号線ほか2路線整備事業 【道路下水道課／予算書p. 303】	千円 12,423	千円 都支出金 ※ 11,600 一般財源 823	<p>【場所】 大南三丁目80番地先から大南三丁目81番地先まで</p> <p>【延長】 38m</p> <p>【内容】 舗装工209㎡</p> <p>※ 市町村総合交付金 11,600千円</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 市街化調整区域内道路整備事業 【道路下水道課／予算書p. 303】	千円 2,000	千円 都支出金 ※ 1,800 一般財源 200	砂利敷舗装工事 ※ 市町村総合交付金 1,800千円
(土木費) 私道等整備事業 【道路下水道課／予算書p. 303】	2,000	一般財源 2,000	私有道路整備事業費補助金
(土木費) 既設道路整備事業 【道路下水道課／予算書p. 303】	45,000	一般財源 45,000	既設道路の部分的な道路破損箇所の補修等

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 市道隅切等整備事業 【道路下水道課／予算書p. 305】	千円 3,095	千円 一般財源 3,095	隅切等整備箇所2か所予定 測量調査委託 不動産鑑定評価委託 用地取得
(土木費) 一般河川改修事業 【道路下水道課／予算書p. 305】	49,887	都支出金 ※ 16,800 地方債 29,900 一般財源 3,187	河床等整備工事 念仏塚橋架替工事負担金 ※ 市町村総合交付金 16,800千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 立川都市計画道路3・4・17号桜街 道線整備事業 【都市計画課／予算書p. 313】	千円 10,930	千円 一般財源 10,930	<p>【場所】大南一丁目11番地先から榎一丁目1番地先まで 不動産鑑定評価委託 土地開発公社に対する利子補給</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 立川都市計画道路3・4・39号武蔵砂川駅榎線整備事業 【都市計画課／予算書p. 313】	千円 124,454	千円 都支出金 124,454	<p>【場所】 学園一丁目25番地先から榎三丁目22番地先まで</p> <p>物件補償調査等委託 不動産鑑定評価委託 防塵舗装及び防塵柵設置工事 用地取得 物件補償</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 多摩都市モノレール沿線まち づくり事業 【交通企画・モノレール推進課／予算書p.315】	千円 3	千円 一般財源 3	土地開発公社に対する利子補給
(土木費) 庁用電気自動車購入事業 【環境課／予算書p.317】	2,609	都支出金 ※ 1,804 その他(雑入) 449 一般財源 356	軽貨物電気自動車購入 ※ 市町村総合交付金 1,804千円
(土木費) 公園整備事業 【環境課／予算書p.319】	4,291	都支出金 ※ 3,600 一般財源 691	都市公園施設改修工事 絆ベンチ設置工事 ※ 市町村総合交付金 3,600千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 市営中央住宅施設整備事業 【都市計画課／予算書p. 321】	千円 2,215	千円 国庫支出金 996 都支出金 ※ 1,000 一般財源 219	便所・浴室手すり設置工事 ※ 市町村総合交付金 1,000千円
(消防費) 防災行政無線屋外子局移設事業 【防災安全課／予算書p. 335】	5,200	都支出金 ※ 4,600 一般財源 600	(仮称) 防災食育センターの整備に伴い、運用に支障が出る防災行政無線子局の一部機能の移設工事を行うもの。 ※ 市町村総合交付金 4,600千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消費費) (仮称) 防災食育センター 施設整備事業 【学校給食課／予算書p. 335】	千円 3, 839, 227	千円 国庫支出金 ※ 2, 716, 417 地方債 1, 122, 800 一般財源 10	<p>【場 所】 旧第二給食センター等用地</p> <p>【工事期間】 令和4年度から令和6年度まで</p> <p>【施設概要】 災害時：応急給食等防災拠点、平常時：学校給食の提供など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度工事内容 工事監理委託 建築工事 電気設備工事 機械設備工事 厨房設備工事 <p>※ まちづくり支援事業補助金 2, 716, 417千円</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) (仮称) 防災食育センター 給食用備品購入事業 【学校給食課／予算書p. 335】	千円 234,740	千円 地方債 25,800 その他(繰入金) 138,310 一般財源 70,630	<ul style="list-style-type: none"> ・主な備品一覧 フードプロセッサー 展示用釜 直線型ローラーコンベヤ ドライ式ローラーコンベヤ 大型高速度ミキサー 食品成型機 移動式容器 おにぎり成型機 おにぎり包装機
(消防費) (仮称) 防災食育センター 給食配送車両購入事業 【学校給食課／予算書p. 335】	41,690	その他(繰入金) 41,690	給食配送車両購入

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 通学路等防犯カメラ設置事業 【教育総務課／予算書p. 345】	千円 1,573	千円 都支出金 ※ 1,400 一般財源 173	防犯カメラ設置工事 2か所予定 ※ 市町村総合交付金 1,400千円
(教育費) 第一小学校維持管理事業 他8小学校維持管理事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 387他】	12,150	一般財源 12,150	第一小学校維持管理工事 1,350千円 第二小学校維持管理工事 1,350千円 第三小学校維持管理工事 1,350千円 村山学園第四小学校維持管理工事 1,350千円 大南学園第七小学校維持管理工事 1,350千円 第八小学校維持管理工事 1,350千円 第九小学校維持管理工事 1,350千円 第十小学校維持管理工事 1,350千円 雷塚小学校維持管理工事 1,350千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 403】	千円 21,061	千円 国庫支出金 3,405 都支出金 ※ 16,803 一般財源 853	屋内運動場トイレ改修工事 ※ うち市町村総合交付金 15,100千円
(教育費) 第二小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 403】	2,227	都支出金 ※ 2,000 一般財源 227	屋内運動場トイレ改修工事に伴う実施設計委託 ※ 市町村総合交付金 2,000千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第三小学校施設整備事業 【教育総務課(教育施設)／予算書p.403】	千円 92,480	千円 国庫支出金 ※1 30,406 都支出金 ※2 41,400 地方債 18,700 一般財源 1,974	校舎トイレ改修工事及び工事監理委託 屋内運動場トイレ改修工事 ※1 うち国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 16,406千円 ※2 うち市町村総合交付金 34,400千円
(教育費) 第八小学校施設整備事業 【教育総務課(教育施設)／予算書p.403】	105,705	国庫支出金 ※1 50,000 都支出金 ※2 13,300 地方債 41,700 一般財源 705	屋内運動場屋根及び外装改修工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 50,000千円 ※2 市町村総合交付金 13,300千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第十小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 403】	千円 133,485	千円 国庫支出金 ※1 80,000 都支出金 ※2 12,700 地方債 39,900 一般財源 885	校舎窓枠等建具及び外装改修工事及び工事監理委託 屋上防水改修工事 校舎外壁下地調整工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 80,000千円 ※2 市町村総合交付金 12,700千円
(教育費) 雷塚小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 403】	88,890	国庫支出金 ※1 57,484 都支出金 ※2 12,400 地方債 17,800 一般財源 1,206	校舎トイレ改修工事及び工事監理委託 屋内運動場床改修工事 ※1 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 57,484千円 ※2 市町村総合交付金 12,400千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一中学校維持管理事業 他4中学校維持管理事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 425他】	千円 6,750	千円 一般財源 6,750	第一中学校維持管理工事 1,350千円 村山学園第二中学校維持管理工事 1,350千円 第三中学校維持管理工事 1,350千円 大南学園第四中学校維持管理工事 1,350千円 第五中学校維持管理工事 1,350千円
(教育費) 村山学園第二中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 433】	9,240	都支出金 ※ 2,100 地方債 6,900 一般財源 240	プールサイド改修工事 ※ 市町村総合交付金 2,100千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第三中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 433】	千円 242,059	千円 国庫支出金 ※1 69,668 都支出金 ※2 10,700 地方債 139,000 一般財源 22,691	太陽光発電設備設置工事及び工事監理委託 屋内運動場トイレ改修工事に伴う実施設計委託 屋内運動場床改修工事 自家用電気工作物更新工事 校舎照明器具LED化工事 ※1 うち国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 50,226千円 ※2 市町村総合交付金 10,700千円
(教育費) 第五中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 433】	9,000	都支出金 ※ 8,100 一般財源 900	テニスコート改修工事 ※ 市町村総合交付金 8,100千円
(教育費) 市民会館運営事業 【文化振興課／予算書p. 471】	869	一般財源 869	小ホールピアノ借上

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 体育施設整備事業 【環境課／予算書p. 481】	千円 1,620	千円 一般財源 1,620	地域運動場及び運動広場施設改修工事

総事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
5,448,580 千円	3,106,846 千円	391,204 千円	1,460,800 千円	201,099 千円	288,631 千円

第 9 表 一般会計給与費調書

(単位：千円)

款	目	職員数(人)		給 与 費												共 済 費	合 計	
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職 員 手 当 等												
						地 域	扶 養	管 理 職	住 居	時 間 外	特 勤 等	通 勤	期 末 ・ 勤 勉	児 童	計			
1 議会費	小 計	20	6	105,996	27,784	3,058	804	1,992		150		149	61,754		67,907	40,819	242,506	
	議 会 費	20	6	105,996	27,784	3,058	804	1,992		150		149	議員 49,289 職員 12,465		議員 49,289 職員 18,618	議員 31,102 職員 9,717	242,506	
2 総務費	小 計	195	248	118,381	545,267	55,604	8,724	21,101	3,420	65,486	547	8,512	289,283	4,755	457,432	457,272	1,578,352	
	一 般 管 理 費	16	90	28,232	334,317	33,546	5,400	14,849	1,620	22,479	3	4,771	167,788	4,095	254,551	368,781	985,881	
	文 書 管 理 費	20	2	4,653									1,445		1,445	804	6,902	
	広 聴 広 報 費		4	5,591									1,304		1,304	717	7,612	
	会 計 管 理 費		3	4,309									1,445		1,445	804	6,558	
	庁 舎 費		7		12,836	1,292	72				7,546	536	242	6,557	16,245	4,738	33,819	
	学 習 等 供 用 施 設 費		1		4,667	483	156						42	2,143	2,824	1,766	9,257	
	企 画 費	15	1	2,903										723	723	384	4,010	
	情 報 シ ス テ ム 管 理 費		1	1,797										723	723	384	2,904	
	出 張 所 費		1		3,873	388								1,735	2,123	1,308	7,304	
	市 民 総 合 セ ン タ ー 費		1		4,745	475							38	2,141	2,654	1,965	9,364	
	防 犯 対 策 費	11	3	1,812														1,812
	協 働 推 進 費		3	1,978										723	723	381	3,082	
	税 務 総 務 費	3	35	2,283	117,277	12,169	1,560	2,844	1,260	11,162	8	2,385	52,362		83,750	40,047	243,357	
	賦 課 徴 収 費		9	11,149										3,972	3,972	2,377	17,498	
	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		31	41,133	43,801	4,637	864	1,704	360	5,784		664	35,118	360	49,491	24,404	158,829	
	選 挙 管 理 委 員 会 費	4	3	2,645	11,520	1,280	420	852	180	32		258	5,417	60	8,499	3,921	26,585	
	都 知 事 選 挙 費	32	24	2,543						9,159					9,159		11,702	
	市 長 選 挙 費	65	24	2,027						9,220					9,220		11,247	
	統 計 調 査 総 務 費		1		3,795	380								1,616	1,996	1,270	7,061	
基 幹 統 計 等 調 査 費	27	1	1,768						84					84		1,852		
監 査 委 員 費	2	3	3,558	8,436	954	252	852		20		112	4,071	240	6,501	3,221	21,716		
3 民生費	小 計	38	200	228,597	304,937	31,885	4,500	9,384	1,260	25,096	236	5,754	192,172	2,925	273,212	134,166	940,912	
	社 会 福 祉 総 務 費	5	37	15,757	104,474	11,032	1,860	3,984	540	6,957		1,661	55,560	1,650	83,244	38,831	242,306	
	福 祉 会 館 費		3	3,347	3,260	326						42	2,075		2,443	1,651	10,701	
	障 害 者 福 祉 費	15	6	14,121									2,776		2,776	1,750	18,647	
	国 民 年 金 費		3	3,296	5,548	555			180	193		232	3,664		4,824	2,546	16,214	
	児 童 福 祉 総 務 費	16	50	57,641	110,597	11,561	1,308	3,696	180	11,959		2,135	69,031	615	100,485	47,698	316,421	
	児 童 館 費		76	109,603	28,885	3,008	336	852		2,457		856	28,702	180	36,391	19,909	194,788	
生 活 保 護 総 務 費	2	25	24,832	52,173	5,403	996	852	360	3,530	236	828	30,364	480	43,049	21,781	141,835		

※ 特勤等とは、特殊勤務手当及び夜間勤務手当を指します。

(単位：千円)

款	目	職員数(人)		給 与 費												共 済 費	合 計	
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職 員 手 当 等								計				
						地 域	扶 養	管 理 職	住 居	時 間 外	特 勤 等	通 勤	期 末 ・ 勤 勉		児 童			
4 衛生費	小 計	21	195	56,705	80,300	8,612	2,100	3,696	360	4,811		894	51,146	765	72,384	35,844	245,233	
	保健衛生総務費	3	12	9,161	18,784	2,034	696	852		2,113		309	11,500	525	18,029	8,135	54,109	
	成人衛生費		28	606														606
	母子衛生費		136	38,612							864			7,753		8,617	4,465	51,694
	保健相談センター費		1		4,512	452							70	2,029		2,551	1,735	8,798
	環境対策費	8	8	2,140	27,568	2,892	492	852	180	696		169	13,380		18,661	9,770	58,139	
	清掃総務費	10	10	6,186	29,436	3,234	912	1,992	180	1,138		346	16,484	240	24,526	11,739	71,887	
5 農林業費	小 計	13	2	8,196	9,107	911				900		404	4,663		6,878	2,887	27,068	
	農業委員会費	13		8,196													8,196	
	農業総務費		2		9,107	911				900		404	4,663		6,878	2,887	18,872	
6 商工費	小 計		9	7,093	23,948	2,626	312	1,992	180	2,750		276	12,334		20,470	9,126	60,637	
	商工総務費		6		23,948	2,626	312	1,992	180	2,750		276	11,249		19,385	8,449	51,782	
	商工振興費		1	932									362		362	256	1,550	
	消費者対策費		1	4,228													4,228	
	観光費		1	1,933									723		723	421	3,077	
7 土木費	小 計	44	46	7,016	144,453	15,992	4,248	4,656	900	14,247		2,193	74,151	2,610	118,997	51,646	322,112	
	土木総務費		19	3,158	61,079	6,530	2,220	1,992	360	7,247		665	35,766	1,290	56,070	23,403	143,710	
	都市計画総務費	44	27	3,858	83,374	9,462	2,028	2,664	540	7,000		1,528	38,385	1,320	62,927	28,243	178,402	
8 消防費	小 計	243		41,958						1	1				2		41,960	
	非常備消防費	210		41,430													41,430	
	災害対策費	33		528						1	1				2		530	
9 教育費	小 計	348	326	328,066	317,010	33,539	5,028	7,977	720	13,777	179	4,701	162,138	2,100	230,159	119,671	994,906	
	教育委員会費	4		4,032													4,032	
	事務局費	1	82	76,187	86,658	9,830	2,076	4,215	360	5,439	179	1,544	54,648	1,440	79,731	40,017	282,593	
	教育指導費	221	67	109,335									16,389		16,389	13,995	139,719	
	教育振興費	46	5	31,416									4,734		4,734	3,539	39,689	
	学校管理費(小学校)		4		11,874	1,203	156			1,080		112	4,633		7,184	3,791	22,849	
	学校管理費(中学校)		2		7,996	800				1,080		75	4,330		6,285	2,964	17,245	
	社会教育総務費	30	18	8,895	44,450	4,684	684	1,704	360	3,656		354	22,601	60	34,103	15,427	102,875	
	公民館費		21	25,963													25,963	
	図書館費	10	30	53,869	48,158	4,928	516	603		1,322		610	18,411	240	26,630	13,194	141,851	
	歴史民俗資料館費		4	7,531	3,959	396							4,643		5,039	2,853	19,382	
	青少年健全育成費	7		154													154	
	保健体育総務費	14	1	3,972									723		723	405	5,100	
学校給食費	15	17	6,712	109,089	11,192	1,368	1,455		1,200		1,968	28,795	360	46,338	21,792	183,931		
学校給食センター費		75		4,826	506	228					38	2,231		3,003	1,694	9,523		
合 計		922	1,032	902,008	1,452,806	152,227	25,716	50,798	6,840	127,218	963	22,883	847,641	13,155	1,247,441	851,431	4,453,686	
前 年 度		915	993	854,328	1,431,092	149,879	24,516	50,195	7,920	116,567	908	24,217	755,311	13,560	1,143,073	819,343	4,247,836	
比 較		7	39	47,680	21,714	2,348	1,200	603	△ 1,080	10,651	55	△ 1,334	92,330	△ 405	104,368	32,088	205,850	

※ 特勤等とは、特殊勤務手当及び夜間勤務手当を指します。

第10表 施設別燃料費・光熱水費調書

(児童館)

(単位：千円)

項目	お伊勢の森 児童館	山王森 児童館	さいかち 児童館	中藤地区 児童館	大南地区 児童館	残堀・伊奈平 地区児童館	学童クラブ	計
燃料費		500					635	1,135
光熱水費		1,424	1,251				1,213	3,888
電気料		1,176	720				696	2,592
ガス使用料			468				456	924
水道使用料		222	44				48	314
下水道使用料		26	20				13	59
合計	0	1,924	1,251	0	0	0	1,848	5,023

※各地区児童館の燃料費・光熱水費については、各地区会館を含む。

(図書館)

(単位：千円)

項目	雷塚図書館	中久保図書館	中藤地区 図書館	三ツ木 地区図書館	大南地区 図書館	残堀・伊奈平 地区図書館	計
燃料費							0
光熱水費	2,135	854					2,989
電気料	1,952	823					2,775
ガス使用料	12						12
水道使用料	151	24					175
下水道使用料	20	7					27
合計	2,135	854	0	0	0	0	2,989

※各地区図書館の燃料費・光熱水費については、各地区会館を含む。

(地区会館)

(単位：千円)

項目	雷塚地区 会館	中藤地区 会館	三ツ木 地区会館	大南地区 会館	残堀・伊奈平 地区会館	計
燃料費		42	29	42		113
光熱水費		5,340	3,097	6,082	5,104	19,623
電気料		5,073	2,911	5,762	4,726	18,472
ガス使用料						
水道使用料		216	162	236	270	884
下水道使用料		51	24	84	108	267
合計	0	5,382	3,126	6,124	5,104	19,736

※雷塚地区会館の光熱水費については、雷塚図書館を含む。

(小学校) (単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
燃料費	1,165	1,012	1,466	309	33	1,718	1,400	752	1,742	9,597
重油	1,118	585					701	648	1,702	4,754
灯油	36	12	998	298	12	940	12	11	27	2,346
プロパン		393	460			767	682	89		2,391
ガソリン	11	22	8	11	21	11	5	4	13	106
光熱水費	9,147	8,268	8,385	10,001	13,878	11,476	9,619	12,634	8,446	91,854
電気料	4,226	5,616	6,162	5,501	6,969	8,198	7,045	10,258	4,456	58,431
ガス使用料	2,597			2,100	2,889				1,899	9,485
水道使用料	1,690	1,800	1,777	1,900	2,788	2,465	2,010	1,855	1,393	17,678
下水道使用料	634	852	446	500	1,232	813	564	521	698	6,260
合計	10,312	9,280	9,851	10,310	13,911	13,194	11,019	13,386	10,188	101,451

(中学校) (単位：千円)

項目	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
燃料費	41	405	1,300	306	776	2,828
重油			715	49	559	1,323
灯油	12	393	48	100	30	583
プロパン	19		529	150	174	872
ガソリン	10	12	8	7	13	50
光熱水費	15,042	9,776	10,036	10,407	11,557	56,818
電気料	10,703	6,427	6,922	5,580	9,277	38,909
ガス使用料	1,651	1,743		2,109		5,503
水道使用料	2,098	1,212	2,322	2,136	1,680	9,448
下水道使用料	590	394	792	582	600	2,958
合計	15,083	10,181	11,336	10,713	12,333	59,646

第11表 学校施設別健康診断事業調書

(教育総務費 6学校保健衛生費 1健康診断事業経費)

(単位：千円)

項 目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
7 報 償 費 (謝 礼)	21	20	21	21	35	39	15	23	15	34	11	19	17	31	322
10 消 耗 品 費	9	8	8	8	14	16	6	9	6	13	5	8	7	12	129
11 教職員結核検診検査証明手数料	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	15
12 児童生徒健康診断等委託料	822	770	822	801	1,376	1,519	597	899	589	2,070	706	1,183	1,051	1,910	15,115
結核検診	6	5	6	6	9	10	4	6	4	17	6	10	9	16	114
眼科健診	151	141	151	147	253	279	110	165	108	250	85	143	127	231	2,341
耳鼻科健診	151	141	151	147	253	279	110	165	108	250	85	143	127	231	2,341
腎臓検診	235	221	235	229	394	435	171	258	169	431	147	246	219	398	3,788
心臓検診	252	237	252	246	422	467	183	276	181	852	291	487	433	786	5,365
貧血検査(生徒のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	247	84	141	125	227	824
脊柱検診	27	25	27	26	45	49	19	29	19	23	8	13	11	21	342
教職員健康診断等委託料	445	419	445	433	744	822	324	487	317	837	285	477	426	771	7,232
乳がん検診	38	36	38	37	64	70	28	42	27	56	19	32	29	52	568
子宮がん検診	38	36	38	37	63	70	27	42	27	57	19	32	29	52	567
大腸がん検診	16	15	16	15	26	29	12	17	11	28	10	16	14	26	251
結核検診	53	50	53	52	89	98	39	58	38	112	38	64	57	103	904
循環器検診	251	236	251	245	420	465	182	275	180	470	160	268	239	433	4,075
消化器検診	47	44	47	45	78	86	34	51	33	108	37	61	55	99	825
B型肝炎予防接種	2	2	2	2	4	4	2	2	1	6	2	4	3	6	42
検診器具消毒委託料	88	83	88	86	147	163	64	96	63	157	53	90	80	145	1,403
事務補助員派遣委託料	42	40	42	41	71	78	31	46	30	70	24	40	35	65	655
耳鼻科健康診断看護師派遣委託料	35	33	35	35	59	66	26	39	25	59	20	34	30	54	550
合 計	1,463	1,374	1,462	1,426	2,447	2,705	1,064	1,600	1,046	3,241	1,105	1,852	1,647	2,989	25,421

第12表 学校施設別維持管理関係委託調書

(小学校費 1学校管理費 20~28各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
12 害虫駆除委託料	391	262	349	266	382	284	355	277	420	2,986
樹木病虫害駆除	261	164	261	157	261	164	261	164	261	1,954
校舎病虫害防除	79	79	71	90	104	101	77	94	142	837
スズメバチ等駆除	51	19	17	19	17	19	17	19	17	195
施設管理委託料	82	41	122	41	41	82	41	122	120	692
警備委託料	139	136	148	129	152	183	175	158	163	1,383
施設設備検査委託料	275	240	275	858	176	247	203	160	258	2,692
建築設備定期	204	204	204	127	176	176	132	160	187	1,570
ばい煙測定	71	36	71	71	0	71	71	0	71	462
建築物環境衛生管理	0	0	0	660	0	0	0	0	0	660
落葉等処分委託料	53	53	53	53	141	141	94	141	53	782
施設清掃等委託料	899	959	943	965	1,152	966	943	1,016	1,143	8,986
窓ガラス	96	160	98	122	119	156	100	150	155	1,156
受水槽及び高架水槽	73	73	84	84	84	84	84	84	84	734
トイレ	631	631	631	631	864	631	631	631	806	6,087
プール	72	72	72	72	72	72	72	72	72	648
ジュータン	27	23	58	56	13	23	56	79	26	361
樹木剪定等委託料	450	250	350	300	350	350	350	500	400	3,300
樹木健全度判定委託料	200	100	100	200	200	150	100	100	200	1,350

(小学校費 1学校管理費 20~28各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
12 プール劣化度調査業務委託料	1,051	0	0	0	0	0	0	0	0	1,051
漏水調査委託料	130	130	130	130	130	130	130	130	130	1,170
消防設備保守管理委託料	355	360	357	358	369	377	360	369	357	3,262
自動火災報知設備等	308	308	308	308	308	308	308	308	308	2,772
消火器保守点検	47	52	49	50	61	69	52	61	49	490
電気設備保守管理委託料	228	249	297	274	274	297	274	346	340	2,579
非常通報装置保守管理委託料	36	36	36	36	36	36	36	36	36	324
給水設備保守管理委託料	22	63	54	22	54	22	22	22	54	335
給水設備等	22	22	22	22	22	22	22	22	22	198
節水器	0	41	32	0	32	0	0	0	32	137
空調設備保守管理委託料	406	377	368	388	482	499	356	500	531	3,907
暖房設備	43	30	37	37	0	37	37	30	37	288
空調設備機器	363	347	331	351	482	462	319	470	494	3,619
プール浄化装置保守管理委託料	48	48	48	48	48	48	48	48	48	432
体育器具等保守管理委託料	83	83	83	55	83	83	83	83	83	719
エレベーター等保守管理委託料	79	79	79	79	79	499	79	79	79	1,131
小荷物専用昇降機	79	79	79	79	79	79	79	79	79	711
エレベーター	0	0	0	0	0	420	0	0	0	420
校庭芝生化維持管理委託料	253	337	464	335	624	269	393	310	371	3,356
合計	5,180	3,803	4,256	4,537	4,773	4,663	4,042	4,397	4,786	40,437

(中学校費 1学校管理費 12～16各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項 目		第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
12	害虫駆除委託料	414	276	372	288	389	1,739
	樹木病害虫駆除	261	157	261	164	261	1,104
	校舎病害虫防除	102	100	94	105	111	512
	スズメバチ等駆除	51	19	17	19	17	123
	施設管理委託料	21	61	122	21	41	266
	警備委託料	172	129	136	246	181	864
	施設設備検査委託料	185	858	247	160	225	1,675
	建築設備定期	160	127	176	160	154	777
	ばい煙測定	0	71	71	0	71	213
	建築物環境衛生管理	0	660	0	0	0	660
	簡易専用水道	25	0	0	0	0	25
	落葉等処分委託料	94	53	53	133	53	386
	施設清掃等委託料	1,074	991	1,019	1,271	1,163	5,518
	窓ガラス	162	124	137	133	206	762
	受水槽及び高架水槽	80	84	84	84	84	416
	トイレ	631	631	631	864	700	3,457
	プール	79	95	79	79	79	411
ジュータン	122	57	88	111	94	472	
樹木剪定等委託料	400	250	350	400	300	1,700	
樹木健全度判定委託料	150	100	200	100	100	650	

(中学校費 1学校管理費 12~16各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
12 漏水調査委託料	130	130	130	130	130	650
消防設備保守管理委託料	369	391	372	370	371	1,873
自動火災報知設備等	308	308	308	308	308	1,540
消火器保守点検	61	83	64	62	63	333
電気設備保守管理委託料	485	448	412	340	447	2,132
非常通報装置保守管理委託料	36	0	36	36	36	144
給水設備保守管理委託料	60	22	22	22	22	148
給水設備等	28	22	22	22	22	116
節水器	32	0	0	0	0	32
空調設備保守管理委託料	617	486	475	510	645	2,733
暖房設備	123	60	60	0	60	303
空調設備機器	494	426	415	510	585	2,430
プール浄化装置保守管理委託料	48	48	48	48	48	240
体育器具等保守管理委託料	83	83	83	83	83	415
エレベーター等保守管理委託料	420	919	79	79	499	1,996
小荷物専用昇降機	0	79	79	79	79	316
エレベーター	420	840	0	0	420	1,680
吸収冷温水機保守管理委託料	0	898	0	0	0	898
校庭芝生化維持管理委託料	331	0	372	303	285	1,291
合計	5,089	6,143	4,528	4,540	5,018	25,318

第13表 国民年金の概要

1 国民年金被保険者数等

(単位：人)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1号被保険者 (強制)	男	5,258	5,147	5,038
	女	4,314	4,362	4,410
	計	9,572	9,509	9,448
第1号被保険者 (任意)	男	33	35	37
	女	43	50	58
	計	76	85	95
第3号被保険者	男	43	47	51
	女	4,420	4,194	3,979
	計	4,463	4,241	4,030
合 計	男	5,334	5,229	5,126
	女	8,777	8,606	8,447
	計	14,111	13,835	13,573
不在被保険者		238	234	230
保険料免除等	法定免除	975	1,027	1,081
	申請免除(全額)	1,406	1,390	1,374
	申請免除(3/4)	101	83	68
	申請免除(半額)	46	50	54
	申請免除(1/4)	34	36	38
	学生納付特例	824	818	812
	若年者納付猶予	452	435	418
	計	3,838	3,839	3,845

備考：①不在被保険者とは不現住者及び転出先で国民年金の住所異動を行わない者

②各年度12月末現在

③令和6年度は見込数

2 受給権者数

(1) 拠出年金受給権者数

(単位：人)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
旧国民年金	老齢年金	82	67	55	
	通算老齢年金	59	45	35	
	障害年金	15	15	15	
	母子年金	0	0	0	
	遺児年金	0	0	0	
基礎年金	老齢基礎年金	17,612	17,641	17,670	
	障害基礎年金	法30条、法30条2、3	298	296	294
		法30条4、附則25条	712	729	747
	遺族基礎年金	法37条	40	43	47
附則28条		0	0	0	
寡婦年金		8	6	5	
合 計		18,826	18,842	18,868	

備考：各年度末現在（令和5年度及び6年度は見込数）

(2) 無拠出年金受給権者数

(単位：人)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
老齢福祉年金	0	0	0

備考：各年度当初現在

第14表 一般会計債の償還状況調書

(単位：円)

借入			前年度末現在高 (見込) 額	本年度償還 (見込) 額			当該年度末現在高 (見込) 額
年度	件数	(見込) 額		元金	利子	計	
平成16	6	818,400,000	54,501,937	50,764,920	225,407	50,990,327	3,737,017
17	9	596,200,000	79,228,448	37,462,721	393,006	37,855,727	41,765,727
18	6	459,700,000	87,560,519	28,480,426	294,639	28,775,065	59,080,093
19	6	414,110,000	103,087,260	25,678,172	301,656	25,979,828	77,409,088
20	6	682,900,000	211,805,765	42,155,143	521,558	42,676,701	169,650,622
21	8	1,073,900,000	368,450,044	68,849,739	1,258,637	70,108,376	299,600,305
22	7	1,454,200,000	652,630,335	85,677,334	2,823,164	88,500,498	566,953,001
23	8	1,614,060,000	797,643,285	95,948,950	2,471,853	98,420,803	701,694,335
24	9	1,560,048,000	836,301,674	93,587,366	3,731,650	97,319,016	742,714,308
25	11	1,593,991,000	921,759,112	95,346,121	4,514,011	99,860,132	826,412,991
26	15	1,469,163,000	928,768,291	88,578,318	4,063,970	92,642,288	840,189,973
27	13	1,150,447,000	795,689,827	68,120,974	900,050	69,021,024	727,568,853
28	12	1,047,982,000	773,530,266	64,055,701	461,269	64,516,970	709,474,565
29	23	1,450,633,000	1,079,508,834	110,112,182	1,022,905	111,135,087	969,396,652
30	15	1,370,900,000	1,145,536,637	97,110,359	95,831	97,206,190	1,048,426,278
令和元	11	1,082,900,000	998,362,299	71,401,845	75,850	71,477,695	926,960,454
2	33	1,264,612,000	1,228,131,833	97,173,247	599,707	97,772,954	1,130,958,586
3	4	1,155,900,000	1,155,900,000	5,076,803	3,424,263	8,501,066	1,150,823,197
4	4	429,184,000	429,184,000	0	1,952,220	1,952,220	429,184,000
5	6	521,550,000	521,550,000	0	2,659,473	2,659,473	521,550,000
6	12	1,548,108,000	—————	0	0	0	1,548,108,000
合 計		22,758,888,000	13,169,130,366	1,225,580,321	31,791,119	1,257,371,440	13,491,658,045

※ 予算書の調書は千円単位を調整しているため、本表と不一致となっている。

第15表 生活保護費の対前年度当初予算との比較

区 分 種 別	本 年 度						前 年 度 (令 和 5 年 度)					
	予 算 額	受 給 延 世 帯 数	月平均受給 世 帯 数	受 給 延 人 員 数	月平均受給 人 員 数	一世帯当たり 受 給 額	予 算 額	受 給 延 世 帯 数	月平均受給 世 帯 数	受 給 延 人 員 数	月平均受給 人 員 数	一世帯当たり 受 給 額
生活扶助費	千円 925,000	世帯 12,500	世帯 1,042	人 18,600	人 1,550	円 74,000	千円 925,000	世帯 12,500	世帯 1,042	人 18,600	人 1,550	円 74,000
住宅扶助費	460,000	12,500	1,042	18,600	1,550	36,800	460,000	12,500	1,042	18,600	1,550	36,800
教育扶助費	15,200	950	79	1,400	117	16,000	15,200	950	79	1,400	117	16,000
出産扶助費	0	0	-	0	-	0	0	0	-	0	-	0
生業扶助費	8,280	360	30	410	34	23,000	8,280	360	30	410	34	23,000
葬祭扶助費	8,640	48	4	48	4	180,000	8,640	48	4	48	4	180,000
保護施設事務費	12,880	50	4	50	4	257,600	12,880	50	4	50	4	257,600
医療扶助費	1,470,200	12,500	1,042	14,400	1,200	117,616	1,470,200	12,500	1,042	14,400	1,200	117,616
介護扶助費	64,800	2,700	225	2,800	233	24,000	64,800	2,700	225	2,800	233	24,000
合 計	2,965,000					237,200※	2,965,000					237,200※

※ 予算額合計2,965,000千円を12,500世帯で除した額

第16表 生活保護費計算例

例1

一般標準世帯	種別	金額	備考
世帯主 (33歳) 配偶者 (29歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		158,630円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	171,630円	

例2

母子世帯	種別	金額	備考
世帯主 (30歳) 子 (4歳) 子 (2歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		167,110円	
	母子加算	23,600円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	203,710円	

例3

障害者世帯	種別	金額	備考
世帯主 (33歳) *身体障害者1級 配偶者 (29歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		158,630円	
	障害者加算	26,810円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	198,440円	

例4

一般4人世帯	種別	金額	備考	
世帯主 (30歳) 配偶者 (29歳) 子 (9歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,580円	
		193,830円		
	教育扶助	一般分		3,680円
		給食費		3,900円
	住宅扶助	13,000円		
計	214,410円			

例5

高齢者単身世帯	種別	金額	備考
世帯主 (68歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 2,630円
		73,850円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	86,850円	

例6

高齢者夫婦世帯	種別	金額	備考
世帯主 (68歳) 配偶者 (65歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 3,730円
		118,470円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	131,470円	

- (注) 1 例1～例4については、生活扶助に児童養育加算10,190円を含む。
 ※児童養育加算は、高等学校修了前の児童がいる世帯について行う。
- 2 住宅扶助は、一般基準の家賃を適用する。
 ただし、実家賃が扶助額を上回る場合には、次の上限額を適用する。
 上限額：単身世帯38,000円～53,700円、2人世帯64,000円、3～5人世帯69,800円、6人世帯75,000円、7人以上世帯83,800円
 ※単身世帯については、床面積基準により適用額が異なる。
- 3 冬季加算は、11月から3月まで生活扶助に加算される。
- 4 医療・介護扶助費については、原則として現物で支給される。
- 5 上記のほか、個別的な特別需要を補填するための各種加算又は臨時特別の需要に対応するための一時扶助費の支給がある。
- 6 この計算例は、現行の第79次改定の基準に基づき作成したものである。

第17表 市道及び橋りょうの概況

区 分	幅 員 別 内 訳					路 面 別 内 訳	
	9.0m以上	4.5m以上9.0m未満	2.5m以上4.5m未満	2.5m未満	計	砂利道	舗装道
延 長 m	28,874	79,354	105,228	39,901	253,357	69,604	183,753
面 積 m ²	373,165	458,475	379,091	73,784	1,284,515	193,576	1,090,939

区 分	橋 数	橋 面 積	橋 齢 別 橋 数				
			5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上
永 久 橋	62か所	3,833m ²	1	0	0	2	59

第18表 防犯灯及び街路灯設置状況

種 別 年 度	防犯灯					街路灯			
	新設	私設灯移管	廃灯	計	累計	新設	私設灯移管	計	累計
4	6	23	2	27	5,011	0	0	0	2,194
5 (見込み)	15	40	1	54	5,065	0	0	0	2,194
6 (予定)	10	20	0	30	5,095	0	0	0	2,194

第19表 消防力及び火災の概況

(1) 消防機関及び職員並びに団員数

(令和6年1月1日現在)

区 分		機関数	職員・団員数
消 防 署	北多摩西部消防署 (東大和出張所を含む)	1	147人
	武蔵村山出張所	1	30人
消 防 団	本 部	1	5人
	分 団	8	177人
	女 性 部	1	7人

(2) 消防施設及び機器数

(令和6年1月1日現在)

種 別		消 防 署	消 防 団
消 防 ポ ン プ 車		6台	8 台
梯 子 自 動 車		1台	
指 揮 車		1台	1 台
化 学 消 防 車		2台	
救 急 車		4台	
広 報 車		4台	1 台
災害対応多目的車		1台	
照 明 電 源 車		1台	
無 線 機		車 載 19台 携 帯 57台 可 搬 1台	携 帯 24 台
消 防 水 利	公 設	消 火 栓	787基
		防 火 水 槽	156基
	私 設	消 火 栓	16基
		防 火 水 槽	69基
消火器 (地域設定)			379基

(3) 令和5年出火件数

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

発生件数	建 物 火 災				林 野	車 両	その他
	全 焼	半 焼	部分焼	小 火			
23件	1件	1件	2件	6件	0件	4件	9件
焼失面積		罹災世帯		罹災人員		死 者	負傷者
84㎡		12世帯		30人		1人	3人

(4) 年別出火等件数

(各年1月1日～12月31日)

年	件 数	焼失面積	罹災世帯	罹災人員	死 者	負傷者
平成24	48件	160㎡	23世帯	62人	1人(自損)	11人
25	56件	330㎡	21世帯	53人	1人	6人
26	30件	0㎡	3世帯	9人	0人	2人
27	25件	30㎡	11世帯	27人	1人(自損)	4人
28	23件	0㎡	11世帯	32人	1人	5人
29	35件	140㎡	9世帯	16人	1人	1人
30	22件	874㎡	13世帯	32人	2人	6人
令和元	11件	13㎡	2世帯	5人	0人	0人
2	14件	30㎡	6世帯	10人	1人(自損)	3人
3	22件	444㎡	21世帯	51人	1人	4人
4	18件	379㎡	7世帯	10人	0人	1人
5	23件	84㎡	12世帯	30人	1人	3人

第20表 年度別児童・生徒数の推移

年度	人口 イ	世帯数 ロ	小 学 校						中 学 校						人口に占める割合		1世帯当たりの児童・生徒数	
			児童数 A	学級数 B	学校数 C	平均学級 当たり 児童数 A/B	平均学校 当たり 児童数 A/C	平均学校 当たり 学級数 B/C	生徒数 D	学級数 E	学校数 F	平均学級 当たり 生徒数 D/E	平均学校 当たり 生徒数 D/F	平均学校 当たり 学級数 E/F	児童数 A/イ	生徒数 D/イ	児童数 A/ロ	生徒数 D/ロ
平成 28	72,240	30,782	4,492	145	9	31.0	499.1	16.1	2,142	62	5	34.5	428.4	12.4	6.2	3.0	0.1	0.1
29	72,312	31,142	4,335	138	9	31.4	481.7	15.3	2,110	63	5	33.5	422.0	12.6	6.0	2.9	0.1	0.1
30	72,638	31,533	4,249	136	9	31.2	472.1	15.1	2,149	64	5	33.6	429.8	12.8	5.8	3.0	0.1	0.1
令和 元	72,441	31,767	4,131	133	9	31.1	459.0	14.8	2,079	62	5	33.5	415.8	12.4	5.7	2.9	0.1	0.1
2	72,280	32,082	3,970	131	9	30.3	441.1	14.6	2,102	61	5	34.5	420.4	12.2	5.5	2.9	0.1	0.1
3	72,026	32,372	3,827	128	9	29.9	425.2	14.2	2,058	62	5	33.2	411.6	12.4	5.3	2.9	0.1	0.1
4	71,669	32,462	3,703	126	9	29.4	411.4	14.0	2,059	61	5	33.8	411.8	12.2	5.2	2.9	0.1	0.1
5	71,235	32,713	3,661	126	9	29.1	406.8	14.0	1,935	57	5	33.9	387.0	11.4	5.1	2.7	0.1	0.1
6	71,018	32,890	3,565	125	9	28.5	396.1	13.9	1,871	57	5	32.8	374.2	11.4	5.0	2.6	0.1	0.1

(注) 1 特別支援学級在籍児童・生徒数は含まれない。

2 人口・世帯数、児童・生徒数等は毎年度5月1日現在とする。

ただし、令和6年度の児童・生徒数は予算編成時の推計値とし、人口・世帯数は令和6年1月1日現在とする。

第21表 学校別学級・児童・生徒数等の状況

区分	学校名	令和6年5月1日(推計)		令和5年5月1日現在		校舎面積	屋体面積	教室数	
		学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数			普通教室	特別教室
小 学 校		学級	人	学級	人	m ²	m ²	室	室
	第一小学校	20 (8)	368 (54)	20 (8)	369 (55)	4,246	634	22	12
	第二小学校	12	345	12	373	4,241	615	12	14
	第三小学校	13	368	13	381	3,869	635	13	11
	村山学園 第四小学校	14 (2)	359	14 (2)	349	4,859	0	12	15
	大南学園 第七小学校	21	616	21	620	5,602	853	21	12
	第八小学校	23	681	22	686	5,420	725	22	15
	第九小学校	15 (4)	267	15 (4)	263	4,205	780	11	16
	第十小学校	13	403	14	437	5,312	729	14	21
	雷塚小学校	15 (7)	264 (52)	15 (6)	282 (44)	7,486	841	16	27
	小計	146 (21)	3,671 (106)	146 (20)	3,760 (99)	45,240	5,812	143	143
中 学 校	第一中学校	20 (4)	583 (31)	19 (3)	585 (20)	6,341	1,387	20	21
	村山学園 第二中学校	13 (7)	199 (47)	13 (7)	192 (49)	5,390	2,863	16	27
	第三中学校	10	333	10	336	5,196	1,521	10	22
	大南学園 第四中学校	9	296	9	316	5,736	1,575	9	29
	第五中学校	16	538	16	575	6,114	1,928	16	21
		小計	68 (11)	1,949 (78)	67 (10)	2,004 (69)	28,777	9,274	71
合 計	214 (32)	5,620 (184)	213 (30)	5,764 (168)	74,017	15,086	214	263	

(注) 1 () は、下記の学級を内数で示したものである。ただし、通級の児童・生徒数はカウントしない。

- ① 第一小学校と雷塚小学校は知的障害及び自閉症・情緒障害等(固定)学級、第一中学校は知的障害(固定)学級、村山学園第二中学校は知的障害及び自閉症・情緒障害等(固定)学級である。
- ② 村山学園第四小学校は日本語(通級)学級である。
- ③ 第九小学校は難聴(通級)学級、言語障害(通級)学級である。

2 校舎面積等は令和5年5月1日現在の公立学校施設台帳による(村山学園第二中学校欄の屋体面積は講堂兼武道場、その他中学校の屋体面積は武道場も含む。)

第22表 一般会計報酬等の状況

2 総務費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
特別職報酬等審議会経費	69	1	委員報酬	553	会長 11,500円×5日×1人
					委員 11,000円×5日×9人
公務災害補償等審査会経費	69	1	委員報酬	69	11,500円×2日×3人
人事管理経費	69	7	講師謝礼	50	50,000円×1人
職員福利厚生経費	71	1	産業医報酬	1,266	105,500円×12月×1人
諸管理運営経費	73	7	行政協力者贈呈品	104	贈呈品 1,080円×50個
					贈呈品 2,160円×15個
					贈呈品 2,200円×8個
自治功労等表彰経費	75	7	自治功労等受賞記念品	782	自治功労者・一般表彰者記念品 9,900円×50個
					贈呈品 1,440円×50個
					贈呈品 825円×50個
					祝い菓子 3,456円×50個
情報公開経費	79	1	情報公開・個人情報保護審査会委員報酬	278	会長 11,500円×5回×1人
					委員 11,000円×5回×4人
行政不服審査会経費	79	1	行政不服審査会委員報酬	167	会長 11,500円×3回×1人

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
行政不服審査会経費(つづき)	79	1	行政不服審査会委員報酬(つづき)		委員 11,000円×3回×4人
個人情報保護経費	79	1	個人情報保護審議会委員報酬	553	会長 11,500円×5回×1人
					委員 11,000円×5回×9人
広報活動経費	81	7	広報業務協力者謝礼	10	贈呈品 10,000円
各種相談経費	83	7	市民法律相談員謝礼	1,404	39,000円×3回×12月×1人
行政改革推進事務経費	107	1	行政改革推進委員会委員報酬	111	委員長 11,500円×2日×1人
					委員 11,000円×2日×4人
	7	行政評価委員会委員謝礼	520	委員長 26,000円×8日×1人	
				委員 11,000円×8日×3人	
				委員 3,000円×8日×2人	
第五次長期総合計画(後期基本計画)策定経費	109	1	長期総合計画審議会委員報酬	995	委員長 11,500円×9回×1人
					委員 11,000円×9回×9人
総合戦略推進事業経費	109	7	総合戦略推進委員会委員謝礼	155	委員長 11,500円×2回×1人
					委員 11,000円×2回×6人
公共施設マネジメント事業経費	109	7	講師謝礼	26	13,000円×2時間×1回×1人
緑が丘ふれあいセンター運営経費	119	7	弁護士謝礼	636	26,481円×2回×12月

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
交通安全対策経費	119	7	交通安全映画会開催協力謝礼	75	5,000円×15か所
		7	交通安全日啓発用品掲出謝礼	360	1,000円×360か所
防犯対策経費	123	1	安全・安心まちづくり推進協議会委員報酬	122	会長 11,500円×1回×1人
					委員 11,000円×1回×10人
市民協働推進経費	127	7	市民協働推進会議委員謝礼	329	座長 26,000円×7回×1人
					委員 3,000円×7回×7人
		7	市民協働研修講師謝礼	50	50,000円
男女共同参画推進経費	127	7	男女共同参画推進市民委員会委員謝礼	265	委員長 26,000円×5回×1人
					委員 3,000円×5回×9人
		7	男女共同参画計画策定市民懇談会委員謝礼	480	座長 26,000円×6回×1人
					委員 6,000円×6回×9人
7	男女共同参画推進研修講師謝礼	50	50,000円		
国際交流推進経費	129	7	国際理解講座講師謝礼	24	8,000円×3時間×1回
地域連携推進経費	129	7	大学連携謝礼	30	1,000円×3回×10人
		7	講演会講師謝礼	52	13,000円×2時間×2回
固定資産評価審査委員会経費	131	1	固定資産評価審査委員会委員報酬	436	委員長 11,500円×13回×1人

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
固定資産評価審査委員会経費 (つづき)	131	1	固定資産評価審査委員会委員報酬 (つづき)		委員 11,000円×13回×2人
税務事務管理経費	133	7	税の作文コンクール入賞者贈呈品	9	贈呈品 3,000円×3人
選挙管理委員会運営経費	147	1	委員報酬	2,645	委員長 65,000円×12月×1人
					委員 51,500円×12月×3人
					委員補充員 11,000円×1日
選挙啓発経費	147	7	明るい選挙ポスターコンクール入賞者等贈呈品	50	入賞 500円×20個
					参加賞 200円×200個
都知事選挙経費	147	1	投票管理者報酬	602	期日前 市役所 14,000円×16日×1人
					期日前 出張所 14,000円×5日×1人
					前日・当日 14,000円×2日×1人×11投票所
	1	投票立会人報酬	1,161	期日前 市役所 13,500円×16日×2人	
				期日前 出張所 13,500円×5日×2人	
				当日 13,500円×1日×4人×11投票所	
	149	1	開票管理者報酬	14	14,000円×1日×1人
					開票立会人報酬
	7	協力者謝礼	50	2,000円×25人	

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
市長選挙経費	151	1	投票管理者報酬	462	期日前 市役所 14,000円×6日×1人
					期日前 出張所 14,000円×5日×1人
					前日・当日 14,000円×2日×1人×11投票所
		1	投票立会人報酬	891	期日前 市役所 13,500円×6日×2人
					期日前 出張所 13,500円×5日×2人
					当日 13,500円×1日×4人×11投票所
1	選挙長報酬	44	14,500円×3日×1人		
1	選挙立会人報酬	41	13,500円×1日×3人		
7	協力者謝礼	50	2,000円×25人		
基幹統計等調査経費	155	1	農林業センサス調査員等報酬	637	指導員 39,000円×2人
					調査員 27,950円×20人
		1	全国家計構造調査員等報酬	834	指導員 173,000円×1人
					調査員 165,250円×4人
7	全国家計構造調査協力者謝礼	162	162,000円		
監査委員経費	155	1	委員報酬	1,746	識見を有する者 93,000円×12月×1人
					議会選出委員 52,500円×12月×1人

3 民生費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
民生委員推薦会経費	159	1	委員報酬	115	11,500円×2回×5人
		7	民生委員推薦準備会委員謝礼	280	4,000円×2回×7地区×5人
民生・児童委員活動経費	159	7	民生・児童委員活動費	6,618	会長 14,300円×12月×1人
					地区会長 9,200円×12月×1人
					委員 8,800円×12月×56人
					主任児童委員 8,800円×12月×4人
	7	社会福祉委員手当	4,176	6,000円×12月×58人	
民生・児童委員協力員活動経費	161	7	民生・児童委員協力員活動費	207	4,300円×12月×4人
老人援護経費	167	7	生活支援コーディネーター勉強会講師謝礼	30	5,000円×6人
友愛訪問員経費	169	7	友愛訪問員謝礼	96	2,000円×12月×4人
敬老金等贈呈経費	169	7	敬老金	4,330	88歳 10,000円×433人
		7	長寿祝い金	360	100歳 30,000円×12人
高齢者救急通報システム事業経費	171	7	救急直接通報協力員謝礼	72	1,000円×12月×6人
高齢者火災安全システム事業経費	171	7	居住管理協力者謝礼	36	1,000円×12月×3人
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業経費	173	7	事業評価会議委員謝礼	175	講師委員 10,000円×2回×1人
					講師補助者委員 8,000円×2回×2人

(民生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業経費(つづき)	173	7	事業評価会議委員謝礼(つづき)		歯科医師委員 30,580円×2回×2人
福社会館運営経費	175	7	講師謝礼	369	4,000円×2回×12月×3講座
					9,000円×3回×3講座
身体障害者相談員活動経費	187	7	身体障害者相談員謝礼	153	3,170円×12月×4人
重度身体障害者等救急通報システム事業経費	191	7	救急直接通報協力員謝礼	36	1,000円×12月×3人
知的障害者相談員活動経費	191	7	知的障害者相談員謝礼	115	3,170円×12月×3人
自立支援施行事務経費	191	1	認定審査会委員報酬	2,812	部会長 27,500円×8回×3人
					医師の職にある委員 27,000円×8回×1人
					委員 22,000円×8回×11人
		7	講師謝礼	52	精神科医師講師 13,000円×2時間×1回
					高次脳機能障害講演会講師 13,000円×2時間×1回
地域生活支援事業経費	193	7	自立支援協議会委員謝礼	314	会長 11,500円×4回×1人
					医師の職にある委員 10,000円×4回×1人
					委員 3,000円×4回×19人
		7	手話通訳者研修講師謝礼	83	27,400円×3回
		7	自立支援協議会委員研修講師謝礼	26	13,000円×2時間×1人

(民生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
地域生活支援事業経費（つづき）	193	7	通訳者謝礼	1,500	各種講演会等通訳者 6,500円×48人
					聴覚障害者等 通訳者派遣 3,600円×330回
心身障害児通所訓練経費	195	7	理学療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	言語聴覚士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	音楽療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	作業療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	職員・保護者指導訓練謝礼	30	10,000円×1時間×3回
児童福祉法施行事務経費	201	1	子ども・子育て会議委員報酬	1,062	委員長 11,500円×12回×1人
					委員 11,000円×6回×11人
					臨時委員 11,000円×6回×3人
子ども家庭支援センター運営経費	205	7	要保護児童対策地域協議会委員謝礼	252	代表者会議 7,000円×1回×9人
					実務者会議 7,000円×3回×9人
		7	講演会等講師謝礼	768	関係機関向け 13,000円×2.5時間×1回
					個別ケース検討会議 9,000円×5時間×12回
					ファミサポ 認定講習会 9,000円×2時間×4回
			ファミサポ交流会 13,000円×2.5時間×1回		

(民生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
子ども家庭支援センター運営経費 (つづき)	205	7	講演会等講師謝礼 (つづき)		虐待予防イベント 13,000円×2.5時間×1回
					ひろば事業 13,000円×1回
					9,000円×5回
保育所児童委託運営経費	209	7	巡回指導・相談事業相談員謝礼	2,702	学識経験者 6,800円×5時間×40回
					臨床心理士 6,000円×5時間×40回
					学識経験者 6,800円×2時間×6人
					臨床心理士 6,000円×2時間×5人
児童遊園維持管理経費	211	7	協力者謝礼	4	3,300円×1回
お伊勢の森児童館運営経費	213	7	講師等謝礼	26	研修講師 13,000円×2回
生活保護法施行事務経費	239	1	嘱託医報酬	2,724	一般 150,500円×12月×1人
					精神科 76,500円×12月×1人

4 衛生費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
保健衛生事業経費	245	1	災害医療コーディネーター報酬	99	平常時(会議) 11,000円×1回×2人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
保健衛生事業経費 (つづき)	245	1	災害医療コーディネーター報酬 (つづき)		平常時 (訓練) 19,200円×2回×2人
		1	災害薬事コーディネーター報酬	39	平常時 (会議) 11,000円×1回×1人
					平常時 (訓練) 14,000円×2回×1人
		7	保健衛生業務運営委員会委員謝礼	84	7,000円×3日×4人
		7	歯科衛生業務運営委員会委員謝礼	63	7,000円×3日×3人
7	災害医療協議会委員謝礼	78	会長 11,500円×1日×1人		
			委員 11,000円×1日×6人		
健康づくり推進事業経費	247	7	健康づくり推進協議会委員謝礼	199	委員長 11,500円×2回×1人
					委員 11,000円×2回×8人
歯科医療連携推進事業経費	247	7	運営協議会委員謝礼	176	11,000円×2回×8人
		7	研修会講師謝礼	117	13,000円×3時間×3回
自殺対策事業経費	247	7	自殺対策推進協議会委員謝礼	67	会長 11,500円×1日×1人
					委員 11,000円×1日×5人
		7	地域自殺対策講演会等講師謝礼	98	13,000円×2.5時間×3回
健康教室経費	249	7	健康教室講師謝礼	301	管理栄養士 12,000円×4回×1人
					歯科衛生士 8,000円×4回×1人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
健康教室経費 (つづき)	249	7	健康教室講師謝礼 (つづき)		運動指導員 12,000円×6回×1人
					ヨガ体操指導員 12,000円×5回×1人
					ピラティス指導員 12,000円×2回×1人
					ウォーキング教室講師 13,000円×2.5時間×2回×1人
健康相談経費	249	7	管理栄養士謝礼	60	管理栄養士 12,000円×5回×1人
食育推進事業経費	251	7	講演会講師謝礼	39	13,000円×3時間×1回×1人
母子保健事務経費	251	7	研修会講師謝礼	31	31,000円×1回×1人
心理経過観察・心理相談経費	253	7	心理経過観察運営会議謝礼	31	医師等 31,000円×1回×1人
乳幼児歯科相談経費	255	7	歯科健康教室謝礼	336	歯科衛生士 8,000円×12月×2人 管理栄養士 12,000円×12月×1人
		7	保育園等歯みがき指導教室謝礼	256	歯科衛生士 8,000円×16回×2人
両親学級・母親学級経費	255	7	両親学級・母親学級謝礼	360	助産師 12,000円×6回×4人 管理栄養士 12,000円×6回×1人
		7	両親学級・母親学級助産師連絡会謝礼	40	助産師 4,000円×1回×10人
若年妊産婦等のための母性育成事業経費	255	7	事例検討会等講師謝礼	221	医師等 31,000円×3回×1人
					民間相談員等 23,000円×4回×1人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
若年妊産婦等のための母性育成事業経費(つづき)	255	7	事例検討会等講師謝礼(つづき)		助産師等 12,000円×3回×1人
妊産婦・新生児等訪問指導経費	255	7	妊産婦・新生児等(こんにちは赤ちゃん)訪問指導講師謝礼	31	医師等 31,000円×1回×1人
		7	訪問指導連絡会謝礼	40	助産師等 4,000円×1回×10人
		7	妊産婦・新生児等(こんにちは赤ちゃん)訪問指導謝礼	3,098	助産師等 7,000円×440件 不在時 1,800円×10件
離乳食教室経費	257	7	離乳食教室謝礼	264	管理栄養士 12,000円×22回×1人
子育て世代包括支援センター事業経費	257	7	妊婦贈呈品	4,400	10,000円×440人
		7	効果検証会議等講師謝礼	163	13,000円×2.5時間×5回×1人
産後ケア事業経費	259	7	居宅訪問型事業謝礼	1,226	生保等・非課税世帯 13,000円×24回
					課税世帯 12,000円×72回
					多胎児加算 6,000円×3回
					キャンセル料(前日) 3,000円×3回
					キャンセル料(前日) (多胎児加算) 1,500円×3回
					キャンセル料(当日) 4,000円×3回
		キャンセル料(当日) (多胎児加算) 2,000円×3回			
7	担当者連絡会謝礼	75	5,000円×1回×15人		

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
出産子育て応援事業	259	7	妊婦贈呈金	500	50,000円×10人
		7	こんにちは赤ちゃん面談謝礼	1,320	助産師等 3,000円×440人
バースデーサポート事業経費	261	7	バースデー贈呈品	31,500	第1子 60,000円×150人
					第2子 70,000円×150人
					第3子以降 80,000円×150人
その他予防経費	265	7	薬物乱用防止啓発ポスター・標語参加記念品	119	132円×900人
		7	予防接種健康被害調査委員会委員謝礼	42	7,000円×2日×3人
環境審議会経費	273	1	環境審議会委員報酬	266	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×7人
公害対策事務経費	273	7	地球環境ポスター・標語選考者謝礼	9	1,620円×5人
		7	地球環境ポスター・標語入賞者等贈呈品	134	最優秀賞 1,122円×2人
					優秀賞 495円×40人
					参加賞 86円×1,300人
7	環境学習会講師謝礼	162	9,000円×3時間×2回×3人		
一般公害対策経費	273	7	協力者謝礼	10	1,620円×6件
地球温暖化対策経費	275	7	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定検討委員会委員謝礼	896	委員長 13,000円×2時間×4回×1人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
地球温暖化対策経費(つづき)	275	7	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定検討委員会委員謝礼(つづき)		委員	11,000円×2時間×4回×9人
ごみ資源化推進事業経費	277	1	廃棄物減量等推進審議会委員報酬	663	会長	11,500円×6回×1人
					委員	11,000円×6回×9人

5 農林業費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
農業委員会運営経費	283	1	委員報酬	8,196	会長	65,000円×12月×1人
					委員	51,500円×12月×12人
農業振興対策経費	283	7	協力員謝礼	240		15,000円×16人
		7	農業体験協力農園謝礼	45		45,000円×1園
		7	第三次農業振興計画推進委員会委員謝礼	143	委員長	11,500円×2回×1人
					委員	10,000円×2回×6人
		7	第三次農業振興計画重点施策プロジェクト委員謝礼	143	委員長	11,500円×2回×1人
					委員	10,000円×2回×6人
7	地域農業経営基盤強化促進計画策定委員会委員謝礼	200	委員長	11,500円×3回×1人		
			委員	11,000円×3回×5人		

(農林業費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
農産物品評会経費	285	7	協力団体謝礼	40	40,000円×1団体
		7	被表彰者贈呈品	90	金賞 3,000円×10個
					銀賞 2,000円×20個
					銅賞 1,000円×20個
7	参加者贈呈品	99	参加賞 495円×200個		

6 商工費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消費者対策経費	291	7	消費者講座講師謝礼	38	9,300円×2時間×2回
観光振興対策経費	293	7	イベント出演謝礼	50	市内 10,000円×1回×2団体
					市外 15,000円×1回×2団体
温泉施設運営経費	293	7	公の施設の指定管理者候補者選定委員会委員謝礼	99	11,000円×3回×3人

7 土木費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
都市計画審議会経費	307	1	委員報酬	442	会長 11,500円×4日×1人

(土木費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
都市計画審議会経費 (つづき)	307	1	委員報酬 (つづき)		委員 11,000円×4日×9人
都市計画事業推進経費	307	1	まちづくり審議会委員報酬	266	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×7人
		7	立地適正化計画策定委員謝礼	548	委員長 39,000円×4日×1人
					委員 (識見者) 32,500円×4日×2人
					委員 11,000円×4日×3人
7	講師謝礼	78	13,000円×3時間×2回		
地域公共交通検討経費	309	1	地域公共交通会議委員報酬	1,120	会長 26,000円×5回×1人
					委員 11,000円×5回×18人
緑化推進経費	311	1	緑化審議会委員報酬	233	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×6人
多摩都市モノレール関連事業経費	311	7	多摩都市モノレールフォトコンテスト入賞者贈呈品	176	モノレール部門 最優秀作品 33,000円×1人
					モノレール部門 優秀作品 11,000円×5人
					市内風景部門 最優秀作品 33,000円×1人
					市内風景部門 優秀作品 11,000円×5人
		7	多摩都市モノレールフォトコンテスト審査委員会 委員謝礼	27	9,000円×3人

(土木費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
多摩都市モノレール沿線まちづくり経費	313	7	まちづくり協議会講師謝礼	195	13,000円×3時間×5回
空家等対策事業経費	321	7	空家等対策協議会委員謝礼	867	委員長 13,000円×2時間×3回×1人
					委員(識見者) 13,000円×2時間×3回×8人
					委員 11,000円×3回×5人
市営住宅事務経費	321	7	管理人謝礼	19	70円×12月×22戸

8 消防費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消防団運営経費	323	1	消防団員報酬	16,514	団長 295,000円×1人
					副団長 220,000円×4人
					分団長 152,000円×8人
					副分団長 103,000円×8人
					部長 83,000円×17人
					班長 74,000円×32人
					団員 68,000円×140人
	1	出動報酬	24,916	災害 872,000円	

(消防費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消防団運営経費 (つづき)	323	1	出動報酬 (つづき)		火災 3,780,000円
					訓練 15,960,000円
					警戒 3,400,000円
					その他 904,000円
	7	消防団員贈呈品	859	表彰式記念品等 180,600円	
				退団者記念品 234,800円	
				出初式記念品 221,210円	
操法大会記念品 199,980円					
7	優良分団表彰	10	5,000円×2個分団		
防災会議経費	331	1	委員報酬	330	11,000円×2回×15人
国民保護法事務経費	333	1	国民保護協議会委員報酬	198	11,000円×1回×18人
地域防災計画策定経費	333	7	防災士意見聴取謝礼	81	3,000円×1回×27人

9 教育費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
教育委員会経費	339	1	委員報酬	4,032	委員 84,000円×12月×4人
		7	事務事業点検・評価有識者謝礼	114	学識経験者 13,000円×6回×1人
					地域代表者 3,000円×6回×1人
					公募委員 3,000円×6回×1人
学童見守り事業経費	343	7	学童交通擁護員謝礼	558	登校時 1,800円×221日×1回×1人
					下校時 1,800円×89日×1回×1人
教職員給与・人事事務経費	345	7	特別非常勤講師謝礼	36	1,200円×5時間×6学年
東京都教職員研修等事業経費	345	7	講師謝礼	140	初任者研修 13,000円×2時間×1回
					初任者研修 13,000円×3時間×1回
					初任者研修 10,000円×1時間×1回
					中堅教諭等資質向上研修 13,000円×2時間×1回
					中堅教諭等資質向上研修 13,000円×3時間×1回
教育指導管理経費	345	7	学校プール補助員謝礼	324	1,200円×3時間×10日×9校
		7	小学校英語活動支援員謝礼	5,688	5・6年生 1,113円×70時間×42学級
					3・4年生 1,113円×35時間×44学級
					1・2年生 1,113円×15時間×42学級

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
教育指導管理経費(つづき)	345	7	いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼	4	4,000円×1回×1人
		7	いじめ問題対策委員会委員謝礼	16	4,000円×1回×4人
		7	帰国子女等指導助手謝礼	3,276	2,800円×6.5時間×60日×3人
教職員等研究奨励経費	347	7	各種研修会等講師謝礼	210	夏季教職員研修会 50,000円
					教育相談研修会 10,000円×6時間
					小中一貫の日 10,000円×2時間×5校
市立学校校内研究奨励事業経費	347	7	講師謝礼	832	11校分 832,000円
教育相談経費	349	7	学習・登校支援員謝礼	3,557	学習支援員 1,562円×7時間×1.5日×43週×1人
					学習支援員 1,562円×7時間×1日×43週×1人
					登校支援員 1,562円×3時間×3日×43週×1人
					登校支援員 1,562円×7時間×1日×12週×1人
					登校支援員 1,562円×7時間×1.5日×43週×1人
					登校支援員 1,562円×7時間×1日×43週×2人
7	不登校支援対策連絡協議会委員謝礼	60	委員 3,000円×2回×10人		
7	教育特別相談員謝礼	1,225	5,000円×7時間×1日×35週×1人		
部活動支援経費	351	7	部活動外部支援員謝礼	7,280	1,300円×1,120時間×5校

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
連合行事運営経費	351	7	管弦打楽器講習会講師謝礼	576	12,000円×2日×24人
野山北公園内水稻栽培経費	351	7	水稻栽培指導員謝礼	2,720	4,000円×170日×4人
外国青年英語教育推進事業経費	351	1	外国語指導助手報酬	18,300	令和3年度来日ALT 3,940,000円
					令和4年度来日ALT 3,800,000円
					令和5年度来日ALT 10,560,000円
心の教育推進事業経費	353	7	教育ボランティア謝礼	3,521	教育ボランティア 1,200円×1,612回
					学習支援ボランティア 1,200円×1,322回
コミュニティ・スクール推進経費	353	1	学校運営協議会委員報酬	3,978	1,500円×12月×17人×13校
学校と家庭の連携推進事業経費	353	7	支援員等謝礼	5,188	支援員 1,130円×4時間×3回×26週×14校
					スーパーバイザー 6,000円×1.5時間×2回×14校
校内別室指導事業経費	355	7	支援員謝礼	990	1,353円×731時間×1人
健康管理経費	355	1	学校医等報酬	17,549	内科医 540,000円×14人
					歯科医 540,000円×14人
					薬剤師 173,500円×14人
		7	むし歯ゼロ事業協力員謝礼	272	7,150円×38人
奨学資金支給経費	357	1	奨学資金審議会委員報酬	89	会長 11,500円×2日×1人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
奨学資金支給経費(つづき)	357	1	奨学資金審議会委員報酬(つづき)		委員 11,000円×2日×3人
就学支援経費	357	7	就学時健診歯科衛生士等謝礼	60	歯科衛生士等 2,200円×3時間×9校
就学相談経費	357	7	就学相談員謝礼	9,270	臨床心理士 2,299円×7時間×144日×4人
特別支援教育推進経費	357	7	就学支援委員会委員謝礼	1,163	委員長 37,500円×1回(臨時会)×1人
					医師 60,000円×10回×1人
					学識経験者 37,500円×10回×1人
					臨床心理士 15,000円×10回×1人
	7	難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級等入級支援委員会委員謝礼	1,688	医師 60,000円×9回×1人	
				学識経験者 37,500円×9回×3人	
				臨床心理士 15,000円×9回×1人	
	7	特別支援教育専門委員会委員謝礼	109	委員長 13,000円×2回×1人	
				医師 10,000円×2回×1人	
				学識経験者 11,500円×2回×1人	
臨床心理士 10,000円×2回×2人					
7	特別支援教育巡回相談員謝礼	348	医師 6,500円×4時間×1回×1人		
			学識経験者 5,800円×4時間×2回×2人		

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
特別支援教育推進経費 (つづき)	357	7	特別支援教育巡回相談員謝礼 (つづき)		臨床心理士 5,000円×4時間×1回×2人
					専任相談員 4,800円×2時間×2回×1人
					学識経験者 5,800円×3時間×8校×1人
					臨床心理士 5,000円×3時間×2校
	7	特別支援教育連携協議会委員謝礼	146	委員長 13,000円×2回×1人	
				学識経験者 10,000円×2回×5人	
				保護者 10,000円×2回×1人	
7	小学校特別支援学級開設準備委員会委員謝礼	68	学識経験者 13,000円×4回×1人		
			保護者 4,000円×4回×1人		
7	特別支援教育講演会講師謝礼	39	学識経験者 13,000円×3時間×1人		
健康診断事業経費	359	7	定期健康診断歯科衛生士等謝礼	322	歯科衛生士等 2,200円×146時間
生涯学習審議会委員経費	437	1	委員報酬	1,163	会長(会議) 11,500円×9日×1人
					会長(研修会等) 11,500円×6日×1人
					委員(会議) 11,000円×6日×12人
					委員(研修会等) 11,000円×3日×6人
生涯学習推進経費	439	7	推進委員謝礼	152	議長 5,500円×3日×1人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
生涯学習推進経費(つづき)	439	7	推進委員謝礼(つづき)		委員 5,000円×3日×9人
20歳を祝う会経費	439	7	協力者贈呈用記念品	10	1,000円×10人
		7	参加者贈呈用記念品	948	小銭入れ 1,463円×300個
					カードケース 1,694円×300個
学校週5日制対応事業経費	441	7	土曜日チャレンジ学校運営委員会委員謝礼	54	3,000円×3日×6人
放課後子供教室事業経費	441	7	協議会サポーター謝礼	106	1,080円×1時間×92人
					1,100円×1時間×6人
		7	放課後子供教室コーディネーター謝礼	4,066	1,100円×4時間×12日×11月×7人
		7	教育活動サポーター・学習アドバイザー謝礼	33,760	3,484円×190日×51人
		7	放課後子供教室運営委員会委員謝礼	63	3,000円×3回×7人
		7	講師謝礼	63	7,000円×1人×9校
文化財保護経費	441	1	文化財保護審議会委員報酬	332	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×9人
		7	文化財見学会講師謝礼	18	9,000円×2時間×1人
文化財調査経費	443	7	遺跡調査指導謝礼	150	10,000円×15日×1人
		7	文化財調査謝礼	20	10,000円×2回×1人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
地域未来塾事業経費	443	7	学習支援員謝礼	7,840	2,000円×2時間×70回×2人×14校
		7	地域コーディネーター謝礼	1,036	1,480円×1時間×50回×1人×14校
		7	運営委員会委員謝礼	24	2,000円×2時間×3回×2人
公民館事業経費	451	7	百人一首大会入賞者等贈呈品	79	入賞等賞品 34,650円
					参加賞 363円×120人
		7	市民講座講師謝礼	116	11,500円×2時間×2回×2本×1人
					3,000円×2時間×4回×1本×1人
		7	家庭教育講座講師謝礼	184	11,500円×2時間×4回×2本×1人
		7	シルバー教室講師謝礼	184	11,500円×2時間×4回×2本×1人
		7	百人一首大会講師謝礼	288	練習会講師 5,000円×3時間×4人
					大会講師 5,000円×6時間×4人
					大会スタッフ 3,000円×6時間×4人
					講習会講師 6,000円×3回×2人
7	青少年教室講師謝礼	156	講師 10,000円×3時間×4回×1人		
			スタッフ 1,500円×3時間×4回×2人		
図書館協議会経費	455	1	委員報酬	332	会長 11,500円×3回×1人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
図書館協議会経費(つづき)	455	1	委員報酬(つづき)		委員 11,000円×3回×9人
雷塚図書館運営経費	455	7	おはなしの会ボランティア養成講座講師謝礼	54	9,000円×2時間×3回×1人
歴史民俗資料館運営経費	465	7	講師等謝礼	69	星空観察会 9,000円×3時間×1人
					歴史講座 9,000円×2時間×1人
					自然観察会 9,000円×2時間×1人
					狭山丘陵市民大学講座 6,000円×1時間×1人
青少年問題協議会経費	471	1	青少年問題協議会委員報酬	154	11,000円×2日×7人
青少年補導連絡会経費	471	7	青少年補導連絡会委員謝礼	372	街頭補導等 3,000円×5日×20人
					看板撤去 3,000円×6日×4人
スポーツ推進委員活動経費	473	1	委員報酬	2,100	12,500円×12月×14人
		7	実技研修会講師謝礼	9	9,000円×1人
スポーツ振興経費	473	7	歩け歩け大会役員謝礼	123	3,500円×1日×35人
		7	歩け歩け大会参加者贈呈品	432	贈呈品 1,078円×400個
市民駅伝競走大会経費	475	7	交通整理員謝礼	123	3,500円×35人
		7	審判員等謝礼	338	4,500円×75人
		7	入賞者等贈呈品	1,842	記念品等 1,841,510円

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
スポーツ教室経費	475	7	協力者謝礼	30	1,500円×10回×2人	
		7	講師謝礼	384	4,000円×10回×3人	
					4,000円×10回×5人	
					4,000円×2回×8人	
少年・少女スポーツ大会経費	475	7	ドッジボール大会役員謝礼	98	3,500円×2日×14人	
		7	サッカー大会役員謝礼	49	3,500円×1日×14人	
		7	サッカー大会入賞者贈呈品	27	優勝	4,070円×2個
					準優勝	3,300円×2個
					第三位	2,970円×4個
		7	ドッジボール大会入賞者贈呈品	78	優勝	5,720円×4個
					準優勝	4,840円×4個
					第三位	4,400円×8個
スポーツ都市宣言事業経費	477	7	スポーツ都市宣言関連事業参加者贈呈品	230	贈呈品 229,350円	
		7	役員謝礼	20	4,000円×5人	
学校給食運営委員会経費	481	1	委員報酬	331	委員長	11,500円×2日×1人
					委員	11,000円×2日×14人

第23表 都市計画税充当事業の状況

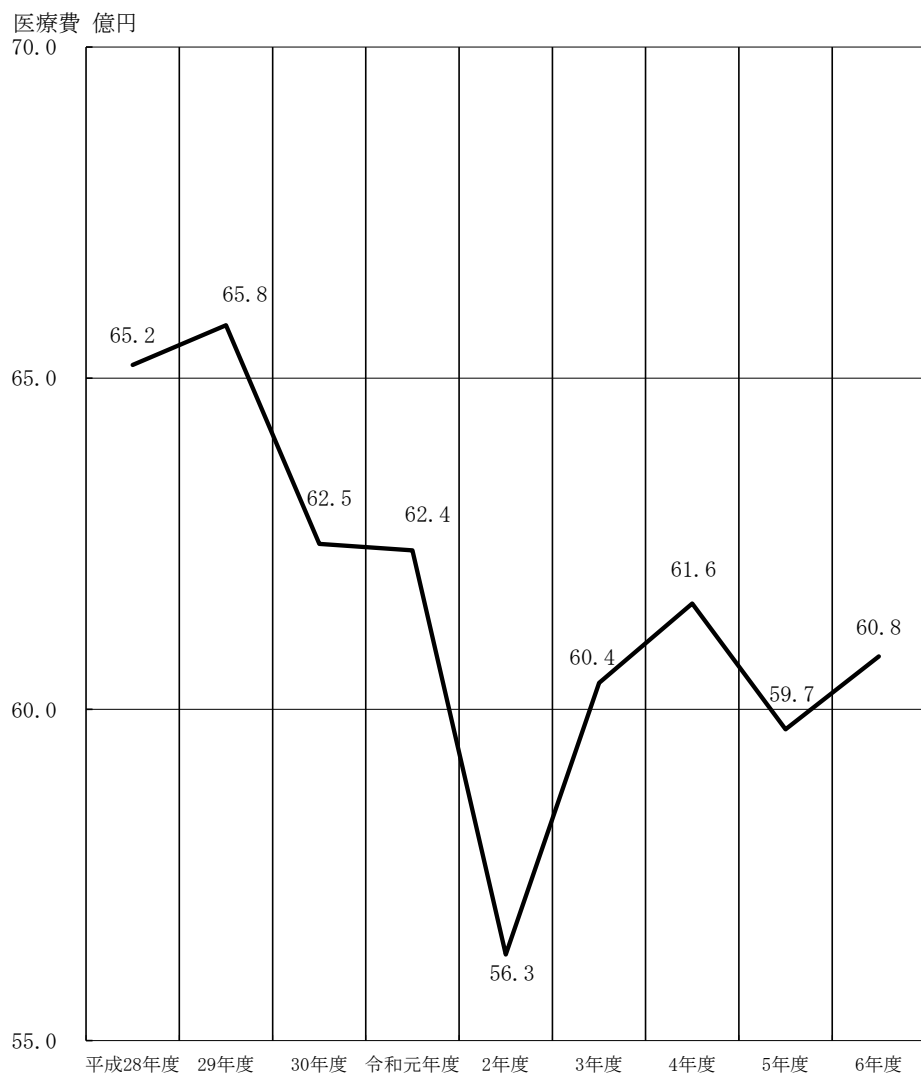
1 本年度歳入予算額 909,180千円

2 都市計画税充当事業一覧

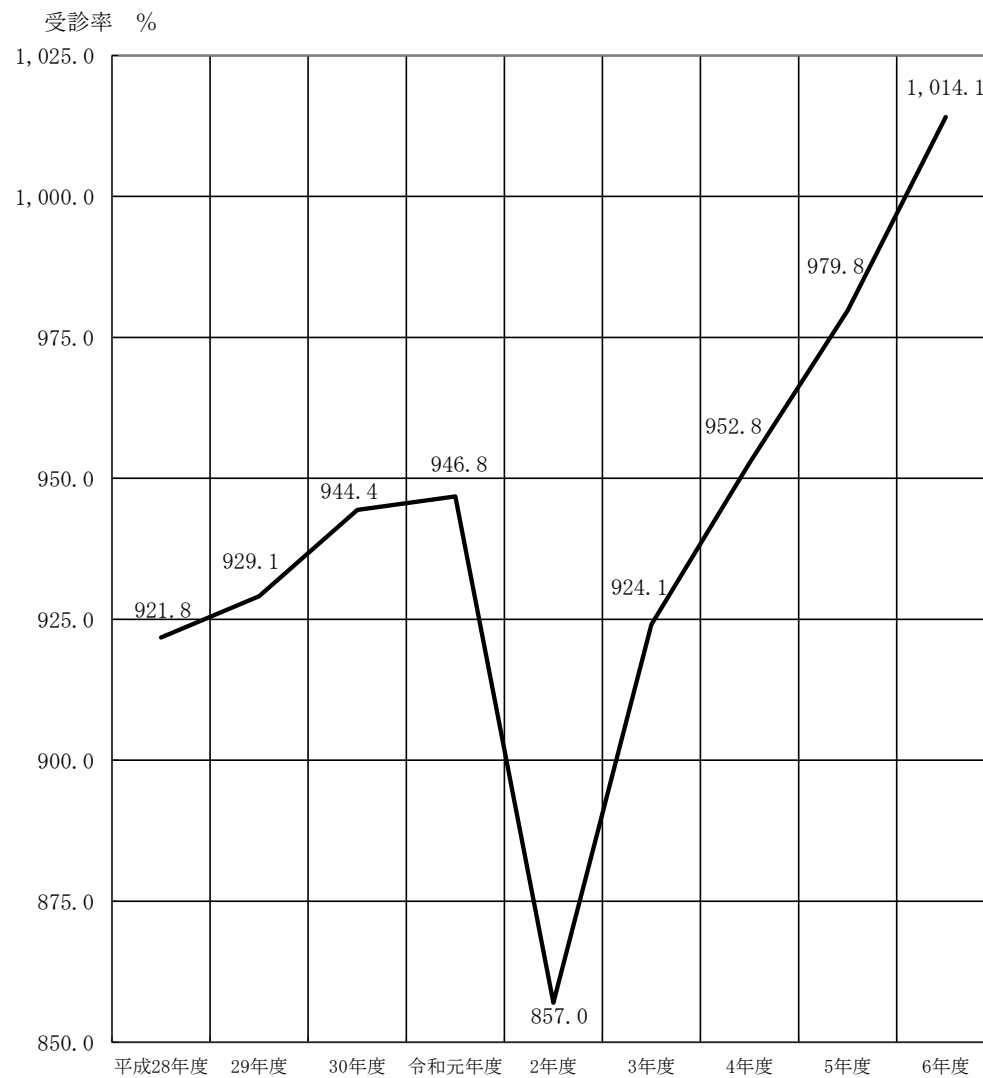
(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳				うち都市計画税充当事業額
			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
ごみ処理経費 (小平・村山・大和衛生組合負担金)	準元利償還金分の負担	164,179				164,179	163,532
都市核地区土地区画整理事業繰出金	都市核地区土地区画整理事業における都市計画事業等に対する繰出し	970,818		168,900	135,975	665,943	663,321
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線整備事業費 (包括支援業務委託料及び不動産鑑定評価委託料)	立川都市計画道路3・4・17号桜街道線沿道整備街路事業に係る整備	70,601		35,300		35,301	35,161
下水道事業補助金	下水道事業における都市計画事業等に対する繰出し	46,275				46,275	46,092
借入金償還経費及び借入金利子支払い経費 (都市計画事業にかかる長期債元利償還金)	都市計画事業にかかる地方債償還額(一般会計)	1,078				1,078	1,074
合 計		1,252,951	0	204,200	135,975	912,776	909,180

(5) 医療費の年度別推移（一般被保険者分）



(6) 受診率の年度別推移（一般被保険者分）



2 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業の概要

(1) 加入状況

年度	世帯数	被 保 険 者 数		
		一 般	退職者等	合 計
	世帯	人	人	人
令和元	10,608	17,448	18	17,466
2	10,387	16,894		16,894
3	10,261	16,504		16,504
4	9,953	15,775		15,775
5	9,614	14,971		14,971
6	9,373	14,389		14,389

備考 1 数値は、年度平均である。
2 令和5年度及び6年度は、見込みである。

(2) 一般会計からの繰入金

年度	繰 入 金	歳出決算(予算)額
	千円	千円
令和元	503,825	7,995,297
2	446,885	7,399,621
3	430,312	7,812,112
4	499,696	7,999,738
5	696,784	8,196,192
6	578,013	7,848,183

備考 1 繰入金は、保険基盤安定分、未就学児均等割保険税分、職員人件費分、産前産後保険税分、出産育児一時金分、財政安定支援事業分を含まない。
2 令和5年度及び6年度は、見込みである。

(3) 国民健康保険税

年度	区分	調 定 額			収 納 額					
		現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	収納率	滞納繰越分	収納率	計	収納率
		千円	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
令和元	一 般	1,500,780	331,239	1,832,019	1,385,569	92.3	94,604	28.6	1,480,173	80.8
	退職者等	1,501	1,075	2,576	1,501	100.0	519	48.3	2,020	78.4
2	一 般	1,492,247	330,516	1,822,763	1,397,257	93.6	93,361	28.2	1,490,618	81.8
	退職者等	0	484	484	0	-	177	36.6	177	36.6
3	一 般	1,464,482	301,463	1,765,945	1,373,359	93.8	80,844	26.8	1,454,203	82.3
	退職者等	0	232	232	0	-	30	12.9	30	12.9
4	一 般	1,484,905	283,717	1,768,622	1,390,700	93.7	52,981	18.7	1,443,681	81.6
	退職者等	0	201	201	0	-	28	13.9	28	13.9
5	一 般	1,385,978	292,049	1,678,027	1,299,621	93.8	80,594	27.6	1,380,215	82.3
	退職者等	3	107	110	3	100.0	23	21.5	26	23.6
6	一 般	1,445,757	300,465	1,746,222	1,355,791	93.8	68,493	22.8	1,424,284	81.6
	退職者等		110	110		-	13	11.8	13	11.8

備考 令和5年度及び6年度は、見込みである。

(4) 保険給付の状況(6年度見込み)

ア 基礎数値

被保険者数(A)	一人当たり医療費(B)	医療費総額(A)×(B) (C)	年間受診件数(D)	受診率(D)/(A)
人 14,389	円 422,494	千円 6,079,266	件 145,920	% 1,014.1

イ 給付状況

区 分	給付総額	給 付 割 合 等	摘 要	
療 養 給 付 費	4,480,742 千円	義務教育就学前 8割、70歳未満 7割 70歳以上 8割(一定以上所得者は、7割)	一人当たり費用額	422,494 円
療 養 費	34,791 千円	療養給付費と同様	1件当たり費用額	9,035 円
高 額 療 養 費	692,456 千円	世帯の所得に応じて定められた自己負担 限度額を超える額	1件当たり支給額	52,851 円
高 額 介 護 合 算 療 養 費	1,000 千円	世帯の所得に応じて定められた自己負担 限度額を超える額	1件当たり支給額	20,000 円
移 送 費	100 千円	実費相当額	支 給 件 数	1 件
出 産 育 児 一 時 金	35,000 千円	1件当たり 500,000円	支 給 件 数	70 件
葬 祭 費	5,300 千円	1件当たり 50,000円	支 給 件 数	106 件
結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	6,607 千円	自己負担分(住民税非課税世帯)	1件当たり支給額	1,039 円
計	5,255,996 千円			

3 介護保険特別会計

介護保険の概要

(1) 保険給付費財源内訳

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
保険給付費見込額合計		4,883,625	5,093,540	5,217,961
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	1,046,954	1,041,634	1,141,619
	国庫負担金(介護給付費負担金)	857,950	895,232	925,314
	調整交付金	146,508	152,805	238,982
	介護給付費交付金	1,318,576	1,375,253	1,408,848
	都負担金(介護給付費負担金)	729,224	760,164	770,521
	介護給付費繰入金	610,461	726,700	652,244
	低所得者保険料軽減繰入金	69,984	71,302	71,981
	介護給付費等準備基金繰入金	103,968	70,450	8,452
その他	0	0	0	

(2) 地域支援事業費財源内訳

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護予防・生活支援サービス事業費		147,891	125,685	130,935
介護予防ケアマネジメント事業費		16,041	13,439	12,942
一般介護予防事業費		33,160	33,010	31,749
包括的支援事業費		198,168	201,818	217,184
任意事業費		9,436	8,644	8,079
認知症総合支援事業費		1,656	1,207	1,319
在宅医療・介護連携推進事業費		10,514	10,514	10,833
審査支払手数料		432	367	367
合 計		417,298	394,684	413,408
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	49,046	53,566	57,552
	国庫補助金(地域支援事業交付金)	89,106	83,515	84,105
	調整交付金	5,917	5,165	8,048
	保険者機能強化推進交付金	9,983	8,015	4,190
	介護保険保険者努力支援交付金	9,904	7,342	8,382
	地域支援事業支援交付金	53,253	46,492	47,449
	都補助金(地域支援事業交付金)	49,483	46,062	46,446
	地域支援事業繰入金	99,483	140,062	156,584
	介護給付費等準備基金繰入金	50,734	4,057	295
雑入	389	408	357	

(3) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

内 訳	繰 入 金		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護給付費繰入金	610,462	726,701	652,245
地域支援事業繰入金	99,485	140,064	156,586
低所得者保険料軽減繰入金	69,985	71,303	71,982
職員給与と費等繰入金	135,123	132,232	139,378
事務費繰入金	124,405	95,095	166,930
合 計	1,039,460	1,165,395	1,187,121

(6) 都市核地区土地区画整理事業債等の償還状況調書

(単位：円)

年 度	件 数	借入額	前年度末現在高	本 年 度 償 還 額			当該年度末現在高
				元 金	利 子	計	
平成26	1	135,100,000	13,510,000	13,510,000	51,078	13,561,078	0
27	1	231,700,000	57,925,000	28,962,500	35,478	28,997,978	28,962,500
28	1	169,100,000	63,412,500	21,137,500	5,813	21,143,313	42,275,000
29	2	437,200,000	199,380,000	49,845,000	227,748	50,072,748	149,535,000
30	2	334,500,000	186,000,000	37,200,000	441,812	37,641,812	148,800,000
令和元	2	479,100,000	308,760,000	51,460,000	974,380	52,434,380	257,300,000
2	1	447,400,000	391,475,000	55,925,000	37,752	55,962,752	335,550,000
3	1	50,000,000	50,000,000	6,250,000	48,437	6,298,437	43,750,000
6	1	500,000,000	—————	0	0	0	500,000,000
合 計		2,784,100,000	1,270,462,500	264,290,000	1,822,498	266,112,498	1,506,172,500

4 都市核地区土地区画整理事業特別会計

都市核地区土地区画整理事業の概要

- (1) 施行地区 武蔵村山市本町一丁目及び榎三丁目の各一部
- (2) 施行面積 約30.9 ha
- (3) 施行期間 平成12年度から令和12年度まで
- (4) 土地利用状況及び土地利用計画

区 分		施 行 前		施 行 後	
		面 積 (㎡)	割 合 (%)	面 積 (㎡)	割 合 (%)
公 共 施 設	道 路	26,392.50	8.54	63,826.43	20.67
	公 園	1,812.92	0.59	12,000.00	3.89
	水 路	4,412.36	1.43	0.00	0.00
	広 場	0.00	0.00	2,450.02	0.79
	計	32,617.78	10.56	78,276.45	25.35
宅 地	民有地	241,831.44	78.31	217,532.24	70.44
	公有地	18,594.49	6.02		
	計	260,425.93	84.33	217,532.24	70.44
小 計		293,043.71	94.89	295,808.69	95.79
測量増分		15,764.98	5.11	0.00	0.00
保 留 地		0.00	0.00	13,000.00	4.21
合 計		308,808.69	100.00	308,808.69	100.00

- (5) 事業用地保有面積 10,510.32㎡

5 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療の概要

(1) 後期高齢医療保険

年 度	被保険者数 (年度平均)
令和 2	9, 434人
3	9, 614
4	10, 014
5	10, 435
6	10, 873

備考 令和5年度及び6年度は、見込みである。

(2) 一般会計からの繰入金

年 度	繰 入 金	予 算 額	歳出決算額
令和 2	836, 595千円	1, 623, 783千円	1, 617, 608千円
3	822, 470	1, 618, 277	1, 614, 262
4	905, 577	1, 788, 468	1, 780, 167
5	1, 008, 064	1, 972, 323	
6	1, 062, 401	2, 021, 468	

備考 令和5年度及び6年度は、見込みである。

6 下水道事業会計

下水道事業の概要

(1) 排水人口及び処理水量等の状況

排 水	世帯数	令和6年1月1日	32,890世帯
	人 口	令和6年1月1日	71,018人
排水事業所等件数		令和6年1月1日	265件
処 理 水 量		令和5年1月～令和5年12月	8,827,696 ³

(2) 下水道建設事業調書

事 業 名	予 算 額	事 業 概 要
公共下水道建設事業	千円 679,779	汚水柵設置 15か所 道路改修等に伴う管きょ改良工事
多摩川流域下水道建設事業 負担金	33,497	水再生センター施設整備
荒川右岸東京流域下水道建 設事業負担金	463,877	〃
流域下水道改良事業負担金	22,728	〃

(3) 公共下水道建設事業の状況

* 汚水の整備管渠延長は、私道整備分等を含む。

流域別	計	前年度末見込	本年度施工予定	本年度末見込
多摩川上流 処理区関連 認可区域	1 整備面積 (1) 汚水 608.37ha (2) 雨水 440.56ha 2 管渠 污水管 (1)延長 108,258.00m (2)管径 ϕ 0.25~1.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,550m (2)管径 ϕ 1.50~2.00m \square 3.40 \times 2.04m	1 整備面積 (1) 汚水 597.66ha 整備進捗率 98.2% (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 139,361.52m (2)管径 ϕ 0.20~1.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,888.61m (2)管径 ϕ 1.20~2.00m \square 2.50 \times 2.00m ~3.00m	1 整備面積 (1) 汚水 — ha 整備進捗率 — % (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 新設 527.68m 撤去 — m (2)管径 ϕ 0.20m 雨水管(幹線) (1)延長 — m (2)管径 — m	1 整備面積 (1) 汚水 597.66ha 整備進捗率 98.2% (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 139,889.20m (2)管径 ϕ 0.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,888.61m (2)管径 ϕ 1.20~2.00m \square 2.50 \times 2.00m ~3.00m
荒川右岸 処理区関連 認可区域	1 整備面積 (1) 汚水 580.97ha 2 管渠 污水管 (1)延長 108,543.00m (2)管径 ϕ 0.30~1.50m	1 整備面積 (1) 汚水 561.65ha 整備進捗率 96.7% 2 管渠 污水管 (1)延長 130,033.50m (2)管径 ϕ 0.20~1.50m	1 整備面積 (1) 汚水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 新設 1,137.42m 撤去 1,015.99m (2)管径 ϕ 0.20~0.25m	1 整備面積 (1) 汚水 561.65ha 整備進捗率 96.7% 2 管渠 污水管 (1)延長 130,154.93m (2)管径 ϕ 0.20~0.25m

(4) 下水道債の償還状況調書

(単位：円)

年度	件数	借入 (見込)額	前年度末現在高 (見込)額	本年度償還(見込)額			当該年度末現在高 (見込)額
				元金	利子	計	
平成 6	1	56,200,000	3,540,616	3,540,616	111,916	3,652,532	0
7	4	87,900,000	10,063,824	4,947,097	300,475	5,247,572	5,116,727
8	4	267,000,000	33,540,455	14,214,055	793,555	15,007,610	19,326,400
9	5	50,700,000	8,430,231	2,477,651	151,880	2,629,531	5,952,580
10	5	122,700,000	26,388,454	5,924,808	510,623	6,435,431	20,463,646
11	4	34,500,000	9,039,864	1,635,048	179,006	1,814,054	7,404,816
12	5	73,700,000	21,530,306	3,268,208	266,227	3,534,435	18,262,098
13	5	61,300,000	21,778,157	2,779,750	432,980	3,212,730	18,998,407
14	4	50,500,000	18,511,947	2,200,151	204,725	2,404,876	16,311,796
15	5	44,500,000	19,129,249	1,961,723	357,324	2,319,047	17,167,526
16	5	87,300,000	41,389,879	3,782,140	788,291	4,570,431	37,607,739
17	4	77,900,000	40,501,256	3,298,477	800,322	4,098,799	37,202,779
18	3	56,800,000	30,697,530	2,481,390	623,273	3,104,663	28,216,140
19	2	38,300,000	22,270,435	1,645,745	453,075	2,098,820	20,624,690
20	3	63,000,000	38,981,711	2,650,938	699,209	3,350,147	36,330,773
21	3	42,400,000	29,468,415	1,582,583	576,424	2,159,007	27,885,832
22	2	20,600,000	15,033,438	756,914	282,056	1,038,970	14,276,524
23	2	14,800,000	11,245,729	541,712	182,750	724,462	10,704,017
24	3	34,500,000	27,322,789	1,258,019	393,774	1,651,793	26,064,770
25	3	39,500,000	25,635,813	1,534,325	291,176	1,825,501	24,101,488
26	2	26,200,000	17,874,073	1,013,226	169,605	1,182,831	16,860,847
27	3	61,300,000	42,330,010	2,413,101	162,916	2,576,017	39,916,909
28	4	58,500,000	42,330,192	2,402,761	200,993	2,603,754	39,927,431
29	4	62,800,000	47,142,719	2,814,934	170,632	2,985,566	44,327,785
30	4	70,100,000	53,861,471	3,991,488	128,409	4,119,897	49,869,983
令和 元	4	113,300,000	94,315,934	5,583,737	161,728	5,745,465	88,732,197
2	2	60,600,000	53,628,054	2,341,674	201,818	2,543,492	51,286,380
3	4	85,400,000	79,020,766	3,217,871	461,175	3,679,046	75,802,895
4	3	128,600,000	124,149,805	4,502,858	1,453,671	5,956,529	119,646,947
5	4	507,900,000	507,900,000	11,002,350	4,492,866	15,495,216	496,897,650
6	4	1,450,100,000	—	0	0	0	1,450,100,000
合計		3,948,900,000	1,517,053,122	101,765,350	16,002,874	117,768,224	2,865,387,772